

第7次松山市総合計画

基本構想・基本計画

令和7(2025) ▶ 令和16(2034)年度

松山市

令和7(2025)年3月

目次

第1章 はじめに	2
1. 総合計画について	2
① 目的	2
② 構成・期間.....	2
2. 松山市について	3
① 松山市のあゆみ.....	3
② 松山市の地域特性.....	4
③ 時代の潮流と松山市に求められるもの	6
④ 松山市の人口の推移と今後の見通し	9
⑤ みんなが描いた理想の松山市.....	10
第2章 基本構想	14
1. これからのまちづくりに向けて	14
2. 将来のまちの姿	16
① 「人」がつながる.....	18
② 「まち」がつながる.....	19
③ 「仕事」がつながる.....	20
3. 総合計画の進行管理	21
第3章 前期基本計画.....	24
1. 総論	24
① 基本計画とは.....	24
② 基本計画の期間.....	24
③ 人口減少対策について.....	24
④ 人口の将来展望について.....	25
2. 各論（政策別の未来像と取組）	29
① 政策別未来像の実現に向けて.....	29
② 政策・施策体系.....	29
③ 各政策に関連する主なSDGsの17の目標一覧	78
資料編	82
指標一覧	82
策定体制	94
関係条例等	107
分野別個別計画一覧.....	110
用語集	117

第1章

はじめに



第1章 はじめに

1. 総合計画について

① 目的

「松山市総合計画」は、松山市の将来のあるべき姿を描き、その実現を目指すために、まちづくりの方向性を示す本市の最上位計画です。

人口減少社会を迎える中、その進行を緩やかにし、状況の変化に適応しながら、市民、特に次代を担う若者や、市外や海外の在住者・企業からも選ばれ、松山市が住み続けられるまち、住み続けたいまちとして、魅力を高め発展していくことが求められます。

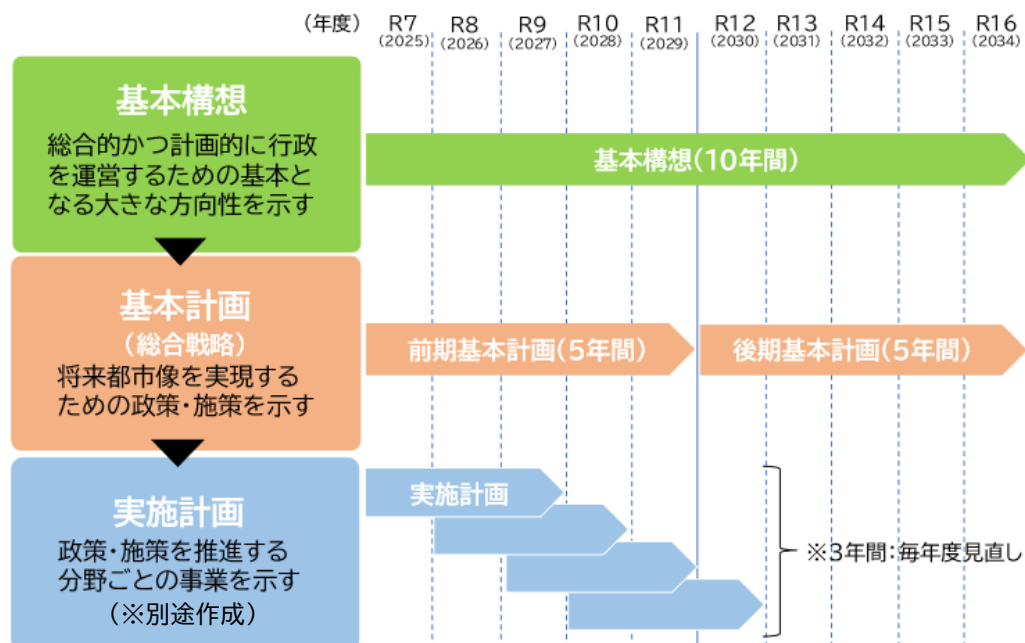
また、新型コロナウイルス感染症の拡大等をきっかけにデジタル技術の活用が広がり、人々のライフスタイルや価値観の多様化が更に進むなど、社会環境がめまぐるしく変化するこのような時代だからこそ、従来の考え方や手法にとらわれることなく夢のある未来を描き、市民や事業者、行政など、まちづくりに関わるあらゆる主体が一体となり、理想の姿の実現に向け取組を着実に進めていくことが大切です。

この計画は、多くの市民の皆さんの意見を反映した“あなた”自身の計画でもあります。一人ひとりが、できること、やりたいことに思う存分力を発揮し、人とまちが輝き、夢を実現できる未来の松山につなぐため、新たなまちづくりの指針として「第7次松山市総合計画」を策定します。

なお、これまで人口減少対策の基本的計画として別に策定していた「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という）を、松山市総合計画に統合し、一体的に取組を進めていきます。

② 構成・期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されます。計画の期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。



2. 松山市について

① 松山市のあゆみ

時代	年代	できごと
明治	1871 (4)	廃藩置県で松山藩は松山県に
	1873 (6)	愛媛県が誕生。松山に県庁を置く
	1889 (22)	市制施行で松山市が誕生。全国で 39 番目の市。人口 3 万 2,916 人
	1894 (27)	道後温泉本館改築、落成
	1895 (28)	正岡子規が療養のため帰省し、愚陀佛庵で夏目漱石と同居 (52 日間)
	1905 (38)	伊予鉄道、松山－高浜間全通 (翌年、高浜港開港)
	1906 (39)	夏目漱石の小説『坊っちゃん』が雑誌『ホトトギス』の 附録として発表
大正	1925 (14)	松山商業学校、第 2 回選抜中等学校野球大会 (甲子園) で 初の全国優勝
昭和	1937 (12)	市庁舎、二番町に完成
	1945 (20)	第 2 次世界大戦により戦災を受ける (B-29 約 60 機が爆撃)
	1951 (26)	住民投票で過半数の賛意を得た「松山国際観光温泉文化都市建設 法」が公布され、国際的な水準の観光都市づくり開始
	1952 (27)	松山城、国の史跡に指定
	1953 (28)	第 8 回国民体育大会開催
	1955 (30)	松山城に市営ロープウェイが開通
	1968 (43)	松山城長者ヶ平に第 1 号俳句ポスト設置
	1974 (49)	新市庁舎 (現本館) 完成
	1980 (55)	四国初の 40 万都市に
	1981 (56)	子規記念博物館開館、アメリカのサクラメント市と姉妹都市提携調印
	1989 (元)	ドイツのフライブルク市と姉妹都市提携調印
平成	1994 (6)	道後温泉本館、国の重要文化財に指定
	2000 (12)	中核市へ移行、堀之内にあった市営球場が移転し 「坊っちゃんスタジアム」落成
	2004 (16)	韓国の平澤市と友好都市提携調印
	2005 (17)	松山市に北条市・中島町が合併 (四国初の 50 万都市に)
	2007 (19)	坂の上の雲ミュージアム開館
	2009 (21)	スペシャルドラマ「坂の上の雲」放送開始
	2013 (25)	「環境モデル都市」に選定
	2014 (26)	台湾の台北市と友好交流協定調印
	2017 (29)	第 72 回国民体育大会・第 17 回全国障害者スポーツ大会開催、 道後温泉別館 飛鳥乃湯泉オープン
令和	2020 (2)	「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」に選定
	2024 (6)	道後温泉本館が保存修理工事 (2019 (平成 31) ～) を完了し、 全館営業再開

② 松山市の地域特性

●地勢・気候

松山市は、瀬戸内海に浮かぶ有人9島など大小の島々で構成される忽那諸島^{くつなしよとう}から、高縄山系の裾野を経て、重信川と石手川により形成された松山平野へと広がっています。年中温暖な瀬戸内気候であり、年間日照時間は全国平均を大きく上回り、年間の降水量は少なめで、積雪もごく少量、台風の通過も少なく、穏やかで恵まれた気候条件です。

●コンパクトシティ

陸の玄関口であるJR松山駅や松山市駅のほか、主要な幹線道路と松山インターチェンジを結ぶ外環状道路などの整備が進み、市民や観光客の移動手段として、自家用車はもちろん、バスや路面電車など公共交通機関の利便性も高くなっています。また、乗降客が中四国最多の松山空港、フェリーなどが発着する港を有するほか、官公庁やビジネス街、大学や主要な医療機関など、暮らしに欠かせない施設が自転車や徒歩で移動できる範囲に集まるなど、陸・海・空の交通結節点と生活圏・観光地が近く、利便性の高いコンパクトなまちを形成しています。

●道後温泉

約3000年の歴史を誇り、日本最古の温泉といわれる道後温泉は、伊予国風土記逸文^{いよのくにふどきいつぶん}や古事記、日本書紀にも登場し、その象徴である「道後温泉本館」は、1994(平成6)年に、公衆浴場としては初めて国の重要文化財に指定されました。また、椿をシンボルとして地元民から親しまれる「椿の湯」、飛鳥時代の建築様式を取り入れ、愛媛の伝統工芸と最先端のアート作品で演出された「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」を含む3つの外湯では、道後の湯を源泉かけ流しで満喫できます。

●松山城

市内中心部に位置する標高132mの勝山山頂にある松山城は、関ヶ原の戦いで武功を挙げた加藤嘉明が1602(慶長7)年に築城を開始しました。江戸時代までに建てられた「現存12天守」の一つを有する名城で、市街地に映える緑に囲まれた一帯から、その歴史が感じられます。また、天守のみならず、石垣や門、櫓、塀などにも多くの見どころがあり、徒歩やロープウェイ、リフトを使って登った天守の最上階からは松山平野や瀬戸内海の絶景を見渡すことができます。

●ことば文化

夏目漱石の『坊っちゃん』、司馬遼太郎の『坂の上の雲』の舞台になるなど、文学的土壌が豊かで、俳句や短歌を革新した正岡子規をはじめ、あまたの俳人が生まれました。偉大な先人たちの魂は、今でも脈々と受け継がれ、市内に点在する句碑や俳句ポスト、「俳句甲子園」、「坊っちゃん文学賞」など、「ことばのちから」をいかしたまちづくりにつながっています。

●スポーツ

プロ野球公式戦も開催される坊っちゃんスタジアム、天然芝グラウンドの陸上競技場や人工芝の球技場などを備えた北条スポーツセンター、プロバスケットボールリーグも開催される総合コミュニティセンターなど、誰もがスポーツを楽しめる環境が整っています。また、夏には離島の中島で「トライアスロン中島大会」が、冬には市内中心部を走る「愛媛マラソン」が開催され、松山ならではの「お接待の心」で、温かい応援やおもてなし、参加者と地域の人々との交流が行われています。

③ 時代の潮流と松山市に求められるもの

1) 人口減少・少子高齢化の加速

我が国の少子高齢化は、団塊の世代及び団塊ジュニア世代の高齢化に加え、東京一極集中と言われる地方からの若年層の流出や、未婚化・晩婚化・晩産化などによる少子化で、更に加速する見込みであり、生産年齢人口の減少に伴う経済活動・地域活動の低迷や担い手不足、社会保障費の増大などの問題が表面化しています。

松山市でも全国の地方都市と同様に、若い世代、中でも若年女性の転出超過が続いていることから、少子化の進行による経済活動の縮小や各分野での担い手不足が懸念されており、生産年齢人口の定着促進や女性活躍推進はもちろん、アクティブシニアの活用や時代のニーズを捉えたスタートアップの更なる支援、ビジネス分野のエコシステムの構築等が求められています。

人口減少・少子高齢化への対応は、長期的に継続して取り組むことが必要とされ、地域への愛着の醸成や、出会い・結婚・出産を望む市民が抱える不安の解消を通じて、進行を緩やかにするとともに、人口構成の若返りを図り、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていくことが求められます。

2) デジタル化の進展

近年、我が国では、デジタルの力で地方が抱える課題を解決し、すべての人が心豊かに暮らせることを目指しています。

松山市でも、各種手続きのオンライン化のほか、企業や地域コミュニティのデジタル化支援、デジタルデバイド対策、AIや自動運転などの新たな技術の実証・導入などを進めています。

また、コロナ禍等を経て、テレワークやオンライン会議のほか、オンライン申請やキャッシュレス決済も普及するなど、公共交通や観光、介護、教育など、様々な分野でデジタル技術が欠かせないものになっています。

今後は、人口減少社会に適応しながら誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するため、行政事務の効率化や手続きのオンライン化、学校に配備した1人1台端末(タブレット)等を用いた教育の充実、民間企業の生産性向上やサービスの高度化支援を通じた地域経済の活性化、情報系学部・コースが新設される市内大学や企業と連携したデジタル人材の育成・定着など、デジタル化を推進する取組が求められます。

3) グローバル社会への対応

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な物流の混乱や訪日外国人旅行者の大幅な減少により、観光関連産業は大きな打撃を受けたものの、コロナ禍前の水準まで回復しており、今後は、外国人旅行者が快適に移動し滞在できるような環境整備などが求められています。

松山市にとって観光関連産業は基幹産業の一つであり、中四国の空港で最多の乗降客数を誇る松山空港には国際線が多数就航しています。今後、海外も含め、旅行者から継続的に選ばれるためには、移動・買い物の利便性の向上や安全・安心の確保はもちろん、歴史・文化・自然等を活用した多様な体験型メニューの造成やDX(デジタル・トランスフォーメーション)・GX(グリーン・トランスフォーメーション)などの新しい価値観に基づくニーズに対応しながら、

松山ならではの魅力の発信に取り組む必要があります。さらに、観光以外の産業でも、海外とのつながりをいかした新たな市場の開拓が求められます。

また、経済のグローバル化や労働力人口の減少を背景として、日本で就労する外国人が増加傾向にあるため、松山市でも、新たな担い手としての受け入れに向け、就労環境の整備や異なる文化の理解促進など、多様な背景を持った外国人が安心して暮らせる環境づくりが求められます。

4) 持続可能な地球環境の実現

近年、国連の条約締約国会議では、自然と生物多様性の回復や自然との共生社会の実現、化石燃料からの脱却などが協議され、日本を含む各国に承認されています。

国内でも、都心でありながら大規模な緑地を確保し、街区で使われる電気はすべて再生可能エネルギーという大規模開発が行われるなど、環境に配慮したまちづくりがますます進んでいます。

松山市も環境モデル都市として、太陽光を中心とした再生可能エネルギーの普及や近年続いている気温上昇への適応に取り組むほか、現在整備中のJR松山駅周辺のデザインコンセプトでは、「緑の連続性の創出」を掲げ、県都の玄関口として自然と都市が調和した高質な空間づくりを進めています。

持続可能な地球環境を次世代に受け継いでいくため、今後も、ネイチャーポジティブの考え方を取り入れた自然との共生をはじめ、脱炭素社会の実現や資源の再利用・再生により環境負荷を低減する循環型社会の構築をさらに進めることが求められます。

5) 大規模自然災害への対応

近年、日本各地で気候変動が一因と考えられる異常気象が頻発し、豪雨による土砂災害など災害の激甚化が進んでいます。また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念されており、平常時から国と自治体が住民と協力し、地域の防災力を高めておくことが重要になっています。

松山市では、自主防災組織の育成や防災研修の開催、小学生から高齢者まで切れ目なく防災リーダーを育成する「全世代型防災教育」などを進めています。

また、災害時に市民生活に大きな影響を与える道路橋梁や上下水道施設など、インフラの耐震化等も計画的に進めています。

いつ起こるかわからない災害に備え、今後も地域全体の防災力の充実強化を図り、誰もが安心して過ごせるまちづくりを進めていくことが求められます。

6) 多様性(ダイバーシティ)等の尊重

近年、国内の行政や企業でも、多様性(ダイバーシティ)や公平性(エクイティ)、包括性(インクルージョン)を尊重する取組が進んでいます。

一方、職場や地域などでは、性別による役割分担意識や性的マイノリティへの偏見、国籍等による人権侵害が依然としてみられ、権利保護や多文化共生に向けた取組の重要性が指摘されています。また、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の払拭も求められます。

松山市では、すべての人が性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、個人として尊重され、自らの意思により、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会の実現に向けた取組を進めています。

みんなが暮らしやすい社会を形成するためには、行政だけでなく、社会のあらゆる場で互いを認め合う意識を醸成することが求められます。

7) 多様な担い手・手法による協働

地方では人口減少や若者の域外流出が大きな課題となっている一方、コロナ禍をきっかけに、テレワークや二拠点居住といった新たな働き方や暮らし方が広がり、若者を中心に「田園回帰」と呼ばれる農山漁村地域への移住やその地域への関わりを持ちたいと思う人が増えています。

人々のライフスタイルや価値観が多様化したことから、従来の、地域住民や地縁組織、地元企業やNPOなど多様な主体が参画する連携したまちづくりに、他地域から様々な形で関わる「関係人口」も取り込みながら、新たなまちづくりの形をつくり上げていくことが期待されています。

松山市でも、移住相談窓口の首都圏への設置や移住ウェブサイトの整備、お試し移住の支援など移住施策を進めています。

今後は、それらに加え、地域固有の状況や課題を踏まえて、移住者や関係人口も含めた市内外の人材が多様な形で地域社会に参画する土壌形成や仕組みづくりが求められます。

8) ウェルビーイングの実現

肉体的にも精神的にも健康で、社会的にも満たされた状態である「ウェルビーイング」が近年注目されています。

中でも、若者から高齢者まで、誰もが、健康で心豊かに暮らし、自然と身近に接することができる生活環境等をつくり、やりがいを持って多様な活動ができる地域社会を実現するため、SDGsの各ゴール達成に向けた取組が求められています。

松山市では、SDGs未来都市として、産・学・民・官・金が連携するプラットフォームや産学官連携窓口「まつやま未来パレット」を設置し、官民協働で誰もが生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めています。

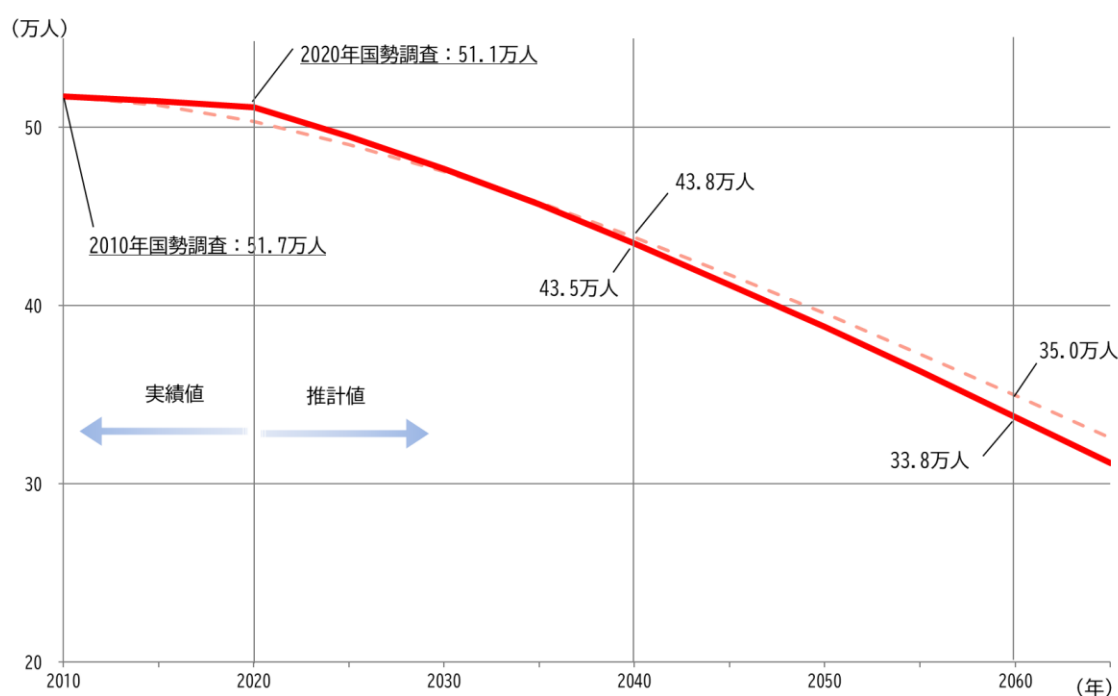
今後は、ウェルビーイングの実現に向け、様々な交流・連携・協働ができる場や、住民が主体となって多様なステークホルダーとともに地域課題を解決できる場、「リカレント教育」、「リスキリング」といった学び直しができる場をつくり、そこに参画する機会を創出することが求められます。

④ 松山市の人口の推移と今後の見通し

国勢調査による松山市の2020年の人口は51.1万人で、2010年の51.7万人からは減少しているものの、「松山創生人口100年ビジョン」策定時（2016年）の推計値（グラフ点線）を上回る結果となっています。

一方で、2020年の国勢調査結果に、直近の合計特殊出生率や社会移動の影響などを反映した推計（グラフ実線）では、2040年には43.5万人、2060年には33.8万人に減少し、人口ビジョン策定時の想定よりも、人口減少が加速することが予測されています。

松山市の人口の推移と今後の見通し



赤色点線：点線は2016年1月策定「松山創生人口100年ビジョン」の推計値

【-----】 国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した推計値
※基準値は2010年国勢調査51.7万人

赤色実線：今回新たに以下の条件で算出した推計値（現状ベース）

【—————】 「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」を踏まえた松山市独自の推計値
・合計特殊出生率が「人口動態統計」（松山市保健所）の2018年から2022年の平均値
・純移動率が2021年10月1日時点と2023年10月1日時点の住民基本台帳登録者数から算出した値
※基準値は2020年国勢調査51.1万人

⑤ みんなが描いた理想の松山市

10,000人が描いた理想の松山市

市民や松山市にゆかりのある県外住者を対象にしたアンケート、学生や若手社会人を対象にしたワークショップを通じて、皆さんに「理想の松山市」を描いていただきました。

たくさんいただいたメッセージのごく一部ですが、ここでご紹介します。



それぞれの世代や立場で描かれる理想の未来には、家族や友人などの身近な存在はもちろん、観光客や趣味・イベントなどを通じて出会った多様な人々とのつながり、歴史や文化、自然といった時間を超えたつながり、市内のまちとまち、松山と全国のまち、海外といった地域間のつながりなど、交流、共生、継承といった「つながり」を大切にしたまちが描かれていました。



第 2 章

基本構想

令和 7(2025) ▶ 令和 16(2034)年度

第2章 基本構想

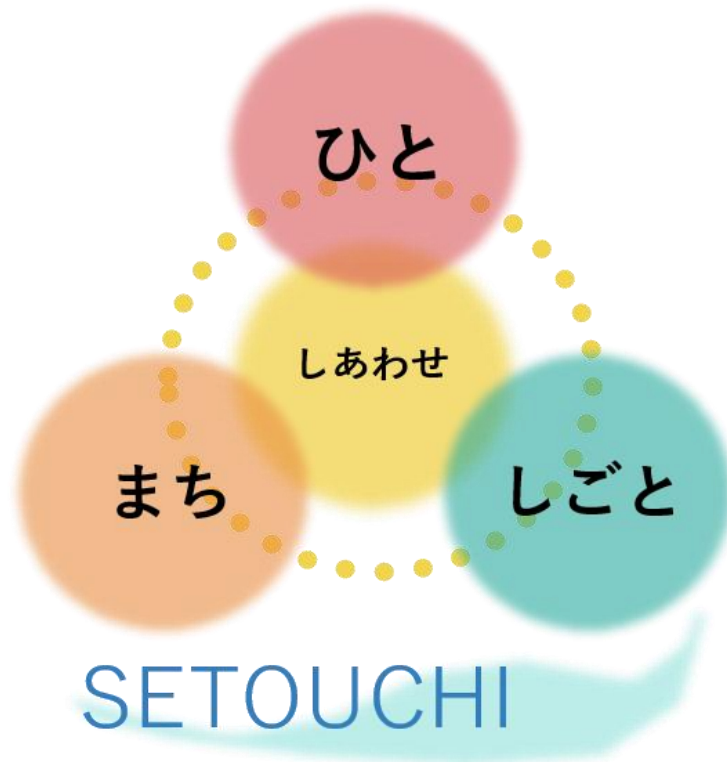
1. これからのまちづくりに向けて

コロナ禍等を経て、私たちの価値観は多様化し、生き方、暮らし方、働き方などが大きく変化しています。特に、一人ひとりが自分らしく生きるダイバーシティの尊重や、心身の健康維持と社会生活の充実によるウェルビーイングの追及など、人々がより幸せに暮らすことが重視されています。また、社会の様々な場面で、国を越えた交流の拡大やデジタル化を含む技術革新が見られるなど、私たちの暮らしを取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。

一方で、松山には、豊かな自然や歴史、道後温泉や松山城など世界に誇る文化財や史跡、正岡子規や夏目漱石など多くの俳人・文人が交流を深めた文学的土壌、自然と都市部のバランスの良さなど、先人たちから変わらず受け継がれてきた多くの宝があります。

これからのまちづくりでは、それらの宝を継承し、魅力を更に高めた上で、次の世代へと、しっかりつないでいくこと、そして、市民の声、特に次代を担う若い世代の声を聴き、新しい技術や考え方など、社会に良い変化をもたらす兆しを確実に捉えて、人口が減少する中でも、市民のウェルビーイング実現に向けて挑戦することが求められます。

そこで、明治という新しい時代の幕開けに、未来に向かって明るくひたむきに挑戦し続けた小説『坂の上の雲』に描かれる人々など、チャレンジ精神あふれる先人たちになり、時代の大きな転換期を迎える今こそ、同じ時代を共に生きる人たちと、語らい、共感し、互いをありのまま受け入れ、笑顔を大切にしながら未来に夢を描き、一人ひとりの幸せが実現する都市を目指して「つながる力」で挑戦します。



元来、私たちが暮らす瀬戸内は、港や城下町を多くの人・物・文化が往来し、豊かな自然や温暖で穏やかな気候を背景に、海外と都をつなぐ交流の要所として発展してきました。江戸末期には、シルクロードを命名した世界的な地理学者が、美しい海に点在する島々と、それを囲む山々が一体となった優美な景色を絶賛したことで、日本人も、その価値に気づき、瀬戸内という概念が生まれ定着しました。そして、昭和の初めに、この多島美を有する地域が日本で初めて国立公園として指定されて以来、先人たちに磨かれながら受け継がれ、2024年には90周年を迎えています。近年、この美しい自然に人々の暮らしが溶け込んだ景観など、瀬戸内の文化的価値が海外で再評価されたことで大きな注目を集め、世界の中でも特に行くべき場所として「SETOUCHI」が広く認知されています。

そこで、この世界ブランドである「SETOUCHI」を活用し、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、安心して「人」がつながり、市の内外、そして世界へと「まち」がつながり、職業や働き方、住む場所を超えて「仕事」でつながることで、相乗的に効果を発揮し、世界が注目する「SETOUCHI」で多くの人と文化が交流する拠点として、住み続けられるまち、住み続けたいまち、そして若い世代からも選ばれるまちに向けた取組を進め、一人ひとりの幸せが実現するまちを目指します。

《まちづくりの理念》

**一人ひとりの幸せが 実現するまちへ
～笑顔を大切に「つながる力」で挑戦～**

《将来都市像》

**人、まち、仕事がつながる交流拠点
『SETOUCHI まつやま』**

2. 将来のまちの姿

多くの市民の皆さんの声、中でも若い世代の望みや想いを受け、
「人」「まち」「仕事」が繋がった将来の松山市の姿を記載しています。





① 「人」がつながる

年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もがお互いを認め合い、「人」がつながる中で、それぞれのライフステージに応じて、一人ひとりが自分らしく充実した日々を送りながら、松山で安心して暮らすことができます。

こどもの権利が尊重され、多くの人に支えられながら、確かな学力や体力の向上を図り、他者との関わりの中で健全で豊かな心が育まれています。また、持続可能な社会づくりの担い手として、グローバル社会でも活躍できるよう、ふるさとの歴史・文化・伝統はもちろん、外国の多様な歴史・文化・伝統にも触れられるようになっています。さらに、早い時期からのキャリア教育やICTを活用した情報活用能力の向上などが進み、今後の社会の変化に対応できるこどもの生きる力が育まれています。

家族や友達と一緒に遊びに行ける場所や、楽しく買い物ができる場所があり、常に新しい情報をキャッチして好奇心や感性を育みながら、日々の充実した暮らしを実感できることはもちろん、音楽やダンス、スポーツ、サブカルチャーなど、自分が興味のある活動を楽しみ、好きなことに打ち込める環境が整っています。

自然の中やまちなかでの様々な体験や学び、市内外の人々との出会い・交流の中で、主体性が育まれ、自分たちの意見やアイデアがまちづくりにいかされていると実感できる機会が増え、地域に対する愛着や誇りが深まっています。

学んだ知識や技能をいかせる多様な雇用が創出され、結婚・子育てなど、新たなステップへ安心して進める水準の所得が得られ、やりたいことにチャレンジできる環境で、若者の定着が進んでいます。

年齢や組織の垣根を越えて交流できる機会や場が整い、出会いが増えることで、様々な人がつながり、組織の活性化はもちろん、個人の成長にもつながっています。

結婚や出産を望む人が、経済的な理由や自身のキャリア形成などで様々な悩みや不安を抱え、諦めたり、機会を逃したりすることがないように、結婚を望む人同士の出会い・交流の場が提供され、妊娠から出産、産後の悩みやこどもの発達に関する不安などに、地域や福祉、医療が寄り添い、安心できる環境づくりが進んでいます。

仕事と子育ての両立に向け、学童保育を含めた更なる保育環境の充実や、必要な人材の確保に取り組むことで、切れ目のない子育て支援が提供され、行政と企業、関係機関が連携して、柔軟な働き方ができる就労環境を整えることで、育児休業を取ることで、育児や家事を共に行うことが当たり前の社会になっています。そして、子育てを地域全体で支える機運が高まり、子育ては楽しいものという認識が広く浸透しています。

いくつになっても健康で充実した生活を送れるよう、キャリア形成や余暇の過ごし方について、学び・考える機会が増え、新たな仕事や趣味、文化・スポーツや地域活動にチャレンジしやすくなっています。また、松山へUターン・Iターンする人が多く、それまでに培った知識や経験、人脈などをいかして、新たな活躍の場を得ています。

家事や買い物、社会参加へのサポートや、かかりつけ医の確保など、様々な困りごとにも、家族だけでなく、充実した地域福祉や体制が強化された医療、そして、ご近所の力も借りながら、安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、こどもから高齢者までが、お互いに声かけやあいさつ、見守りを行うなど、世代間の交流を通じて、「お互いさま」の気持ちで地域を支えています。

② 「まち」がつながる

国内外の様々な「まち」がつながり、地域資源の活用や文化・スポーツなどの交流で、新たなにぎわいを生み、交流拠点としての松山の魅力がより一層高まっています。また、持続可能で安全・安心な快適に暮らせる都市環境が整い、次世代に受け継がれています。

瀬戸内の豊かな海や山、川などを地域資源として活用することに加え、それらの自然環境を保全し、次の世代につなげるため、再生可能エネルギーの導入や脱炭素型のライフスタイルへの転換など、「ゼロカーボンシティ松山」の実現を目指した取組が進んでいます。

節水型都市づくりが進むとともに、道路や橋梁、上下水道施設など、都市インフラの強靱化が進み、大規模災害などにも耐えられる都市環境が形成されています。

要配慮者を含む市民の命や財産を守り、災害時に早期にまちを復旧・復興することができるよう、行政や関係機関が連携した防災・減災への取組が進んでいます。また、全世代型防災教育が充実し、学校、地域、施設などで実施する防災行動への理解が進むなど、市民一人ひとりの防災意識が高まり、災害に強い安全・安心なまちになっています。

公共交通をはじめ、様々な交通手段がシームレスにつながり、誰もが安全で快適に移動できる環境が整っています。

空港や港の航路の充実・拡大、四国新幹線実現や交通ターミナル機能の強化、松山外環状道路の延伸などにより、近隣市町をはじめ国内外の様々なまちとつながるとともに、自動運転の公共交通機関や次世代モビリティが走行することで、移動の利便性が高まっています。

中心市街地では、歩いて暮らせる都会的な街並みと緑豊かで魅力ある景観が調和した都市空間が創出されています。それらに加え、まちのにぎわいと歴史や文化を感じながら、徒歩や自転車、地域公共交通等の移動手段の連携により、JR松山駅や松山市駅、城山公園、中央商店街、道後温泉など、地域資源を快適に回遊することができます。

また、文化・スポーツなどの交流施設、オフィスビルやホテル、飲食・商業施設などの都市機能の集積やまちなか居住が進み、マルシェや演奏、ダンスなどでにぎわう交流の場が生まれ、誰もが気軽に文化や芸術にも親しめる環境が整っています。

郊外では、豊かな自然環境や伝統など、その地域ならではの魅力や特性をいかしたまちづくりが進み、まちとまちの回遊性が高まり、バスや鉄道、船舶などの交通拠点の機能強化や交通機関の利便性向上で、交流が促進され、新たなにぎわいを生み、更にまちの魅力が増しています。

また、地元プロスポーツをはじめ、様々なスポーツを「する」「みる」「ささえる」人たちを応援できる環境が整備され、市内外のコミュニティがつながり、地域が活性化しています。

デジタル技術の導入や活用により、便利で住みやすいまちづくりが進み、誇れるまちの魅力が次代に引き継がれ、その魅力を発信することで、「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と、広く国内外から選ばれるまちになっています。

③ 「仕事」 がつながる

女性や若者、高齢者をはじめ、障がい者、外国人など、誰もが多様で柔軟な働き方ができる環境が整い、働きがいを持って仕事をしています。また、観光業や農林水産業、製造業のほか、サービス業や医療・福祉、教育など様々な産業が連携し、市内外で「仕事」がつながり、人、物、情報、企業が集まることで、相乗効果が生まれ、地域経済の好循環が続いています。

業務の効率性や生産性の向上のためのデジタル化、専門的な技術や知識を持った人材の育成などが進み、産業基盤が強化されています。

また、国内の市場規模縮小が予測される中、アジア経済圏など海外へ新たな販路拡大を進める企業が増加し、世界規模で加速している産業のGX（グリーン・トランスフォーメーション）が進んでいます。

観光関連産業では、道後温泉や松山城などの魅力が国内外へ効果的に発信されているとともに、MICE（マイス）の誘致や瀬戸内の魅力をいかしたインバウンドの獲得など、戦略的な誘客が進んでいます。

外国人観光客や高齢者、障がい者など、すべての人が快適に観光できるよう、買い物やサービス、交通分野のデジタル化やキャッシュレス化等が定着するとともに、人手不足解消に向けた、デジタル技術の活用による受入環境の整備が進んでいます。

また、地域資源をいかし、夜間や早朝でも楽しめる様々な体験型メニューなどが提供され、旅行者の滞在日数が増加し、消費が拡大するとともに、地域の自然や文化を守り育み、住民の暮らしに配慮したサステナブルツーリズムが展開されるなど、持続可能な観光に共感する旅行者を受け入れ、世界から選ばれる観光地となっています。

豊かな自然に恵まれた松山市の農林水産業では、誇りを持って市外にアピールできる特産品のブランド化や販路拡大が進むことで、経営が安定し所得が向上しています。加えて、相談体制の整備や、デジタルなど新たな技術の導入が進み、生産性や仕事としての魅力が高まることで、就業希望者の裾野が広がり、担い手の確保につながっています。また、新鮮で安全・安心な食材を使った料理等を市民や観光客が楽しめるようになっています。

空港からのアクセスの良さや暮らしやすさを好んで、大都市圏との二拠点生活を送る人や、テレワーク等で、松山に居ながら国内外の様々な地域との仕事をする人が増えています。

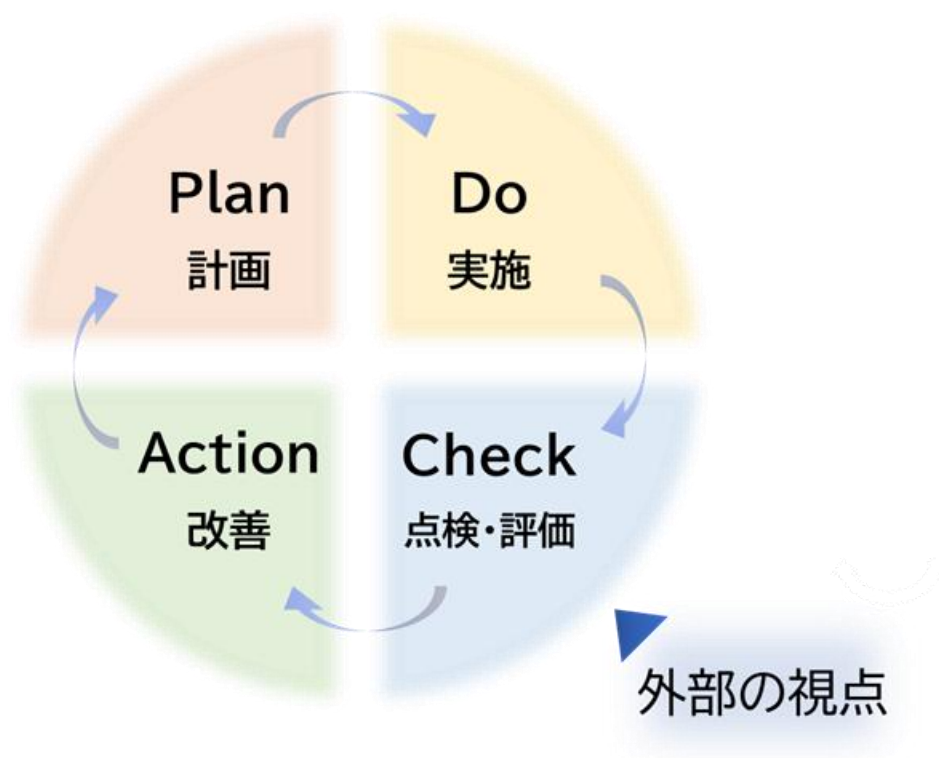
また、若者の起業や副業へのチャレンジを受け入れる環境が整っているほか、海外を含め、様々な地域の企業や人材、職種とつながる機会の増加や、複業・副業人材の活用などによって、新たな産業・ビジネスが創出されています。

行政、金融機関、大学、企業や関係団体などが連携して、新たな交流やイノベーションを生み出すエコシステムが構築され、立場を超えた協働・共創のコミュニティの形成や、デジタル人材の育成で、起業や新事業への進出、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による社会課題の解決などが進んでいます。

3. 総合計画の進行管理

総合計画に描く「将来都市像」を実現するためには、変化の激しい時代に柔軟に対応しながら、計画を着実に進めることが求められます。

そこで、適切な目標を設定し、市民や事業者など外部の意見を聴きながら達成状況を点検・評価するほか、社会環境の変化も踏まえた必要な見直しや改善を行うなど、外部の視点を取り入れたPDCAサイクルを確立することで計画の実効性を高めます。



第 3 章

前期基本計画

令和 7(2025) ▶ 令和 11(2029)年度

第3章 前期基本計画

1. 総論

① 基本計画とは

基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像を実現するための政策・施策等の内容を体系的に示し、政策別未来像や具体的な取組を明らかにするものです。

② 基本計画の期間

基本計画は、基本構想の計画期間を前期・後期の各5年間に分けて策定します。
前期基本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
基本 構想	10 年間									
基本 計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
実施 計画	毎年度見直し(3年間)									

③ 人口減少対策について

若者の転出超過は少子化につながり、将来の人口減少を加速させる要因となります。少子化を伴う人口減少は、経済活動や地域活動の中心的な担い手となる生産年齢人口（15～64 歳）の減少に直結し、様々な社会活動の縮小を引き起こすほか、社会基盤の維持が将来的に困難になるなど、市民の生活全般に対する満足度や利便性の低下につながるものが懸念されます。

これらは、地方都市に共通する課題であり、本市でも、これまでの人口の推移を踏まえると、今後、人口増加に転じる楽観的な将来を描くことは現実的ではありません。

そこで、長期的な人口減少が避けられない中でも、その減少する速度を抑制するとともに、市民の生活基盤を維持し、満足度や利便性を向上させるため、人口減少対策を総合計画の最重要事項に位置づけ取り組んでいきます。

④ 人口の将来展望について

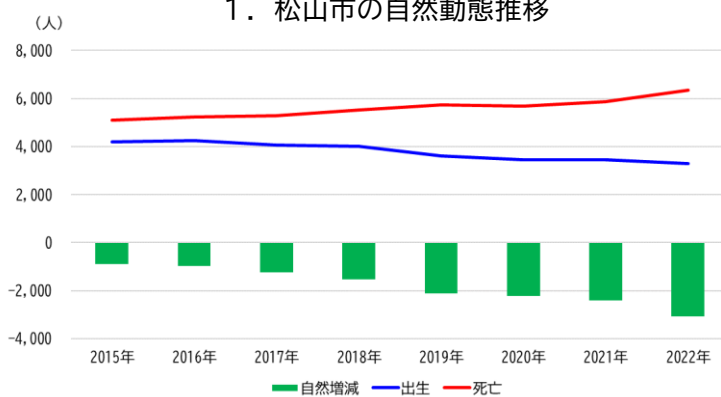
(1) 松山市の人口の自然動態・社会動態の推移と人口ピラミッド

松山市の自然動態は、出生数が減少傾向、死亡数が増加傾向であるため、減少の幅が拡大しています。

また、社会動態は、コロナ禍など社会環境の影響により、増加となった年もありますが、15～29歳では、進学や就職をきっかけに、市外から転入してくる人の数よりも、市外に転出していく人の数が多い傾向にあります。

さらに、2020年の国勢調査結果を基にした人口ピラミッドをみると、いわゆる「団塊の世代」と、そのこどもである「団塊ジュニア世代」の人口が多く、一方で、若い世代の人口は年齢が小さくなるほど少なくなっていることから、当面の間、人口の大幅な増加は見込めないことが推測されます。

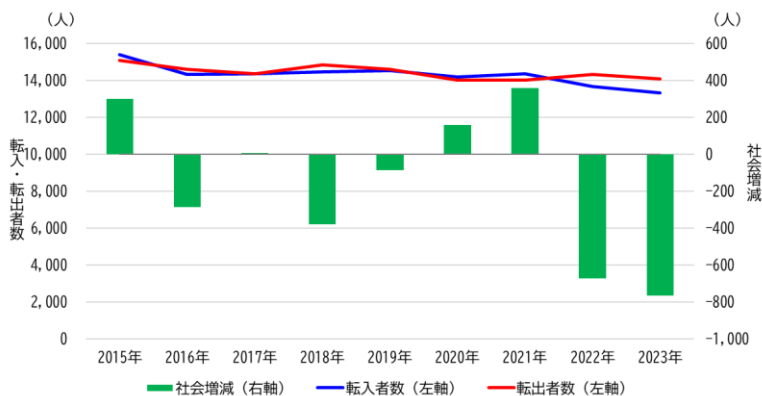
1. 松山市の自然動態推移



	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
出生	4,181	4,242	4,058	4,000	3,602	3,437	3,459	3,277
死亡	5,085	5,229	5,293	5,530	5,724	5,673	5,872	6,347
自然増減	-904	-987	-1,235	-1,530	-2,122	-2,236	-2,413	-3,070

(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

2. 松山市の社会動態推移

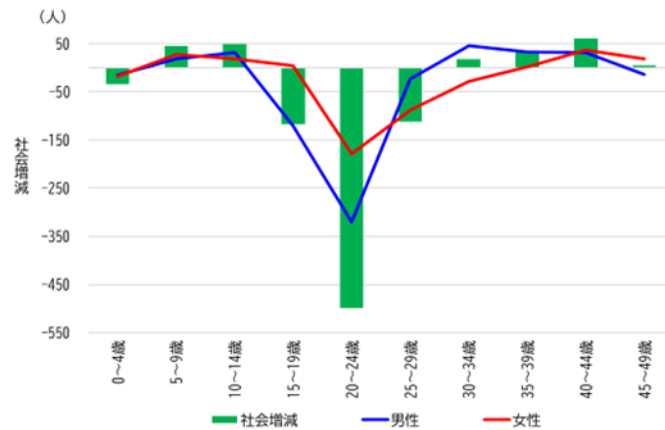


	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
転入者数	15,384	14,317	14,362	14,452	14,511	14,168	14,356	13,653	13,307
転出者数	15,084	14,606	14,356	14,833	14,599	14,012	14,000	14,328	14,075
社会増減	300	-289	6	-381	-88	156	356	-675	-768

(注) 日本人のみ (資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3. 松山市の年齢5歳階級別社会増減の推移（0～49歳）

※2019年～2023年の平均

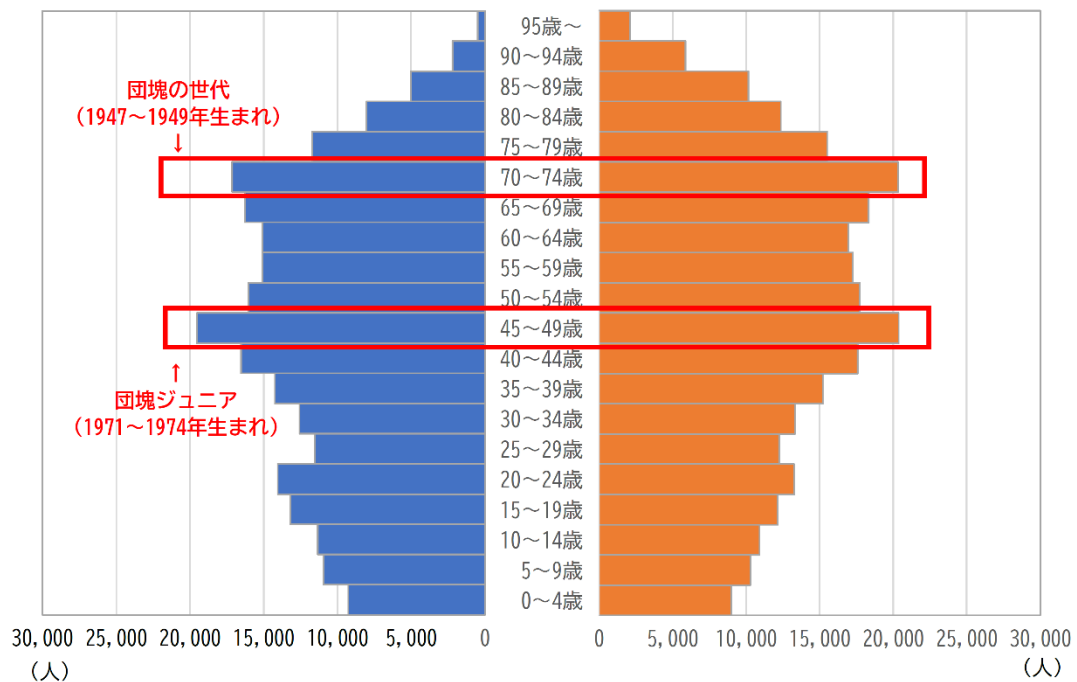


(単位：人)

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男性	-16	18	31	-121	-320	-23	46	33	31	-14
女性	-18	27	18	4	-179	-88	-29	1	36	18
社会増減	-34	45	49	-117	-499	-111	17	34	67	4

(注) 日本人のみ (資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

4. 松山市の人口ピラミッド



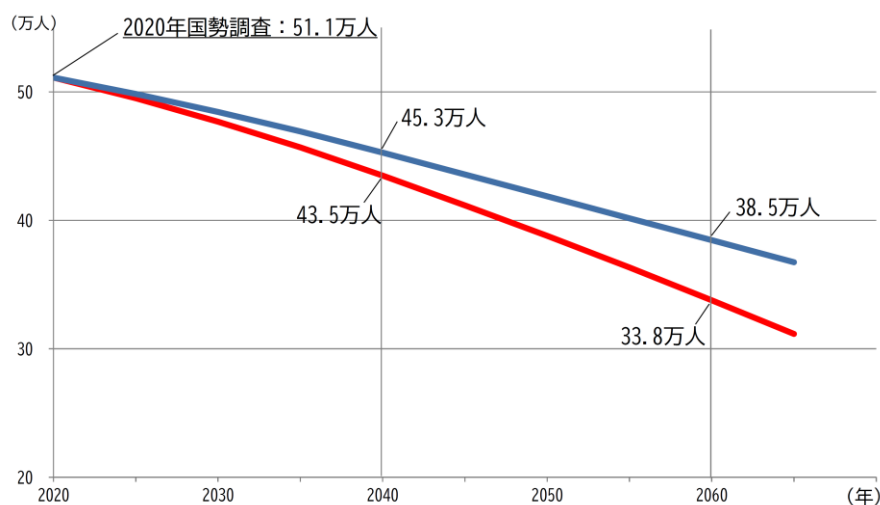
(資料) 総務省「国勢調査」2020年国勢調査

(2) 松山市の人口の展望

松山市では、「松山創生人口100年ビジョン」で人口減少問題に対する目指すべき将来の方向と人口の長期展望を示し、その実現に向け、総合戦略に基づき様々な取組を進めてきました。しかし、少子化の進行や若年層の県外流出などは依然として課題であり、第7次松山市総合計画の策定にあたり、2020年の国勢調査の確定値を新たな基準として、2060年までの人口の展望を推計しました。

今後、人口減少対策を進めることで、2060年には、現状ベースの推計値(33.8万人)を4.7万人上回る38.5万人となり、年齢3区分別人口では、2050年頃から、64歳以下の人口割合が拡大に転じていくことが見込まれます。

松山市の人口の展望



(注) 人口の展望の推計値は、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き(令和6年6月版)」に基づき、基準値を2020年国勢調査51.1万人として松山市独自で推計しています。

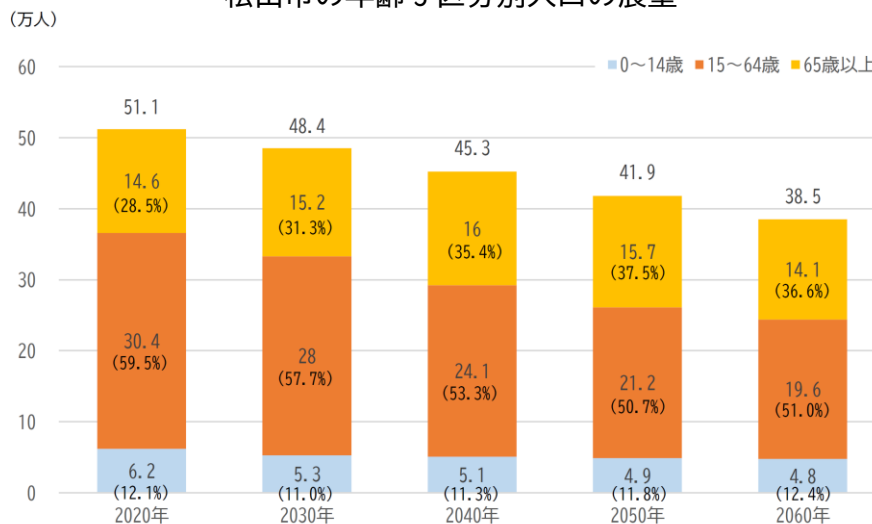
赤色実線：以下の条件で算出した推計値(現状ベース)

- 【 — 】・合計特殊出生率が「人口動態統計」(松山市保健所)の2018年から2022年の平均値
- ・純移動率が2021年10月1日時点と2023年10月1日時点の住民基本台帳登録者数から算出した値

青色実線：以下を見込んだ場合の推計値

- 【 — 】・合計特殊出生率が2060年に2.07、社会増減が2025年以降均衡

松山市の年齢3区分別人口の展望



※単位未満は四捨五入しているため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

(3) 人口減少対策に求められる視点

松山市では、今後も人口が減少することに加え、生産年齢人口の割合が大幅に減少することから、全ての政策分野に以下の3つの視点を取り入れ対策を進めます。

1) デジタル技術の活用

デジタル技術は、地域社会での活動の利便性や生産性を飛躍的に高め、生活や経済活動の質的向上に寄与することから、社会課題の解決や新たな付加価値を生み出す源泉となり、地域の魅力の更なる向上に資することが期待されます。

そこで、デジタル技術を活用することによって、地域の個性をいかし、社会課題の解決や魅力の向上に資する取組を加速・深化させるとともに、地域経済の活性化のみならず、地域社会全体の変革を目指します。

2) 課題の背景を踏まえた分野横断的な対応

人口減少に伴い、地方が抱える課題はこれまで以上に複雑化・多様化し、特定の分野の取組だけでは解決が困難になります。より効果的に課題を解決するためには、その背景をしっかりと分析するとともに、将来の人口構成やそこまでの変遷、必要な人材の育成にかかる期間などを長期的に見据えて複合的に取組を検討することが必要です。

そこで、複数の分野の連携を強化し、それぞれの取組が相乗効果を生むような重層的なアプローチを行います。

3) 民間との連携の更なる推進

人口減少に伴い、予算や職員等、地方自治体が単独で活用できる資源が縮小していく一方で、対応すべき地域課題は増加していくことが予測され、行政だけでそれらを解決するには限界があり、民間の力を活用することが重要になります。

そこで、事業者や団体をはじめとした活動主体それぞれが、地域の経済や暮らしを支える担い手として連携できる場を構築するとともに、民間と行政の連携を深め、共に地域課題と向き合い、本市全体として持続可能なまちづくりを推進していきます。

2. 各論（政策別の未来像と取組）

① 政策別未来像の実現に向けて

基本構想で示した将来都市像を実現するために必要なまちづくりの要素を「つなぐ」をキーワードとした 11 の政策として掲げ、それぞれに市民の皆さんが望む未来の姿（政策別未来像）を描きました。政策・施策体系に示す取組を着実に進め、市民や事業者、関係団体の皆さんと一緒にその実現を目指します。

② 政策・施策体系

政策別未来像の実現に向けた政策と施策の関係を以下のとおり示します。

政策【分野】		政策別未来像	施策
01	こどもを輝く未来へつなぐ 【こども・教育】	地域でこどもを育てている	011 結婚・出産を望む人への支援
			012 切れ目のない子育て支援
			013 学校教育の推進
			014 こどもが主役のまちづくりの推進
02	人と人の支えあいをつなぐ 【福祉】	つながりと支えあいを大切にしている	021 持続可能な社会保障制度の運営
			022 高齢者福祉の充実
			023 障がい者福祉の充実
			024 地域福祉の促進
03	健康をつなぐ 【健康・医療】	健康でいきいき暮らしている	031 健康づくりの推進
			032 医療・保健・衛生体制の整備
04	自分らしさと誇りをつなぐ 【共生社会・コミュニティ】	大好きな松山で、自分らしくいられる	041 多様な価値観が認められるまちづくりの推進
			042 愛着と誇りが高まる地域づくりの推進
			043 地域活動・市民活動の活性化
			044 生涯学習、生涯スポーツ・文化芸術活動の推進
05	ワクワクを全国・世界へつなぐ【都市の魅力】	松山ファンが増えて、集まってくる	051 人と仕事を呼び込む情報発信
			052 人を引き付けるまちの魅力向上
06	人と仕事と暮らしをつなぐ 【経済・産業】	さまざまな仕事や働き方で、暮らしが豊かになる	061 地域経済を支える人づくりの推進
			062 地域産業の振興
			063 産業を支える基盤づくりの推進
07	まちとまちをつなぐ 【交通】	自分に合った移動手段で、気軽に出かけられる	071 良好な移動環境の整備
			072 交通基盤の整備
08	にぎわいと住みやすいまちをつなぐ【都市空間】	都会と田舎の住みやすさが共存している	081 にぎわいのある都市空間の形成
			082 安全な都市基盤の整備
09	豊かな自然と暮らしをつなぐ 【環境】	自然を大事にして、環境にやさしい暮らしをしている	091 脱炭素・循環型まちづくりの推進
			092 自然と共生するまちづくりの推進
10	安全と安心をつなぐ 【安全・安心】	災害への備えがあり、安心できる	101 地域の防災力向上
			102 消防・救急・救助体制の整備
			103 防犯・交通安全・消費者保護の推進
11	つなぐを支える 【連携】	つながりがまちの活力になっている	111 連携の強化・促進
			112 持続可能な行財政運営の推進
			113 DXの推進
			114 市民参画と広報・広聴の促進

各論の見方

政策ごとに、未来像や市民の皆さんに皆さんに取り組んでほしいこと、施策の具体的な内容を掲載しています。

政策番号：政策名【分野】

・政策番号は2桁の数字で付番しています。

政策01

こどもを輝く未来へつなぐ【こども・教育】

【政策別未来像】地域でこどもを育てている

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
子育てしてよかったと思う市民の割合（％）	95.6 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R11年度)
合計特殊出生率（－）	1.25 [R 4年]	1.41 [R 9年]

政策別未来像

・基本構想の計画期間である10年間で目指す未来の姿です。

●未来像を実現するために求められる視点

- ・結婚や子育ての希望が叶うよう、結婚・妊娠・出産・子育てに対する心身の負担軽減
- ・経済的な不安や負担の軽減
- ・保育や子育て相談など、子育てに必要なサポートの充実
- ・こどもの遊び場や親子の交流の場など、親子が気軽に立ち寄れる場の確保
- ・こども・若者の権利の保障と当事者視点の尊重
- ・こどもの興味を引き出し、主体的な学習を促す教育コンテンツの充実
- ・デジタルの活用やデータによる学習効果分析、機器等の環境整備
- ・地域住民による子育てサポートなど、社会全体で子育てを支援する機運の醸成
- ・官民連携による学校教育活動の多様化への対応

未来像を実現するために求められる視点

・「政策別未来像」の実現に向けた取組の方向性を示しています。

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・子育て仲間づくり、子育ての楽しさを自ら発信
- ・身近にいるこどもを少し気にかけてみる。
- ・住んでいる地域の学校の活動に関心を持つ。

【事業者】

- ・こどもを望む従業員や子育て中の従業員も働きやすい環境を整える
- ・出前授業や職業体験などを通じてこどもや学校と交流する

【関係団体】

- ・誰もがこどもに関する活動に参加しやすい体制を整える。
- ・こどもにまつわる活動に協力してくれる仲間を増やす。
- ・市全体の子育て環境や教育の充実に向けて、様々な主体と交流する。

未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

・「政策別未来像」の実現に向けて市民や事業者、関係団体の皆さんに取り組んでほしい内容を示しています。

政策指標

・基準値の[]には直近の実績年度（年）を記載しています。

①市民の実感指標

・「市民の実感」（主観）からまちの状態を測るため、指標を設定しています。質の面から「市民の実感」を高めていくことを目指します。

②客観指標

・政策の進捗状況を測るため、指標を設定しています。

・目標年度は前期基本計画最終年度の令和11年度です。

目標値が令和11年度以外の年度（年）の場合は[]で記載しています。

※上記の例では、その時点で把握できる最新の値は2年前（令和9年）の実績値であることを表しています。

●施策

施策011：結婚・出産を望む人への支援

●施策のねらい

- ・結婚を希望する人への出会いの機会の提供をします。
- ・子どもを持ちたいと望む人の不安や悩みを解消できる環境を整備します。

施策番号：施策名

- ・政策を推進するための施策名です。
- ・施策番号は3桁の数字を付番しています。

●主な取組

(1)結婚を望む人への支援（0111）

出会いや交流の場を創出するとともに、結婚を希望する人の後押しをします。

主な取組

- ・施策を推進するための「主な取組」と松山市が取り組む具体的な内容です。
- ・主な取組の番号は（ ）内に4桁で付番しています。

(2)妊娠・出産支援の充実（0112）

将来の妊娠や出産に向けた検査など、出産ができる相談体制を整えます。援をするとともに、安心して妊娠・

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0111	市の出会い・交流事業のイベントでのカップル成立数（組）	59 [R5年度]	60
0112	出産後に受けた公的な保健指導・ケアに対し満足している者の割合（%）	92.7 [R5年度]	93.0以上

成果（アウトカム）指標

- ・施策の成果を評価する指標を「主な取組」ごとに設定しています。
- ・基準値の〔 〕には直近の実績年度（年）を記載しています。
- ・基準値が「－」になっているものは、基準値の設定時点では当該指標の数値が確定していないものです。
- ・目標年度は前期基本計画最終年度の令和11年度です。
- ・目標値が令和11年度以外の年度（年）の場合は〔 〕で記載しています。

政策01

こどもを輝く未来へつなぐ【こども・教育】

【政策別未来像】地域でこどもを育てている

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
子育てしてよかったと思う市民の割合（％）	95.6 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R11年度)
合計特殊出生率（－）	1.25 [R 4年]	1.41 [R 9年]

●未来像を実現するために求められる視点

- ・結婚や子育ての希望が叶うよう、結婚・妊娠・出産・子育てに対する心理的・身体的・経済的な不安や負担の軽減
- ・保育や子育て相談など、子育てに必要なサポートの充実
- ・こどもの遊び場や親子の交流の場など、親子が気軽に立ち寄れる場所の充実
- ・こども・若者の権利の保障と当事者視点の尊重
- ・こどもの興味を引き出し、主体的な学習を促す教育コンテンツの充実
- ・デジタルの活用やデータによる学習効果分析、機器等の環境整備
- ・地域住民による子育てサポートなど、社会全体で子育てを支援する機運の醸成
- ・官民連携による学校教育活動の多様化への対応

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・子育て仲間をつくり、子育ての楽しさを自ら発信する。
- ・身近にいるこどもを少し気にかけてみる。
- ・住んでいる地域の学校の活動に関心を持つ。

【事業者】

- ・こどもを望む従業員や子育て中の従業員も働きやすい環境を整える。
- ・出前授業や職業体験などを通じてこどもや学校教育との接点を持つ。

【関係団体】

- ・誰もがこどもに関する活動に参加しやすい体制を整える。
- ・こどもにまつわる活動に協力してくれる仲間を増やす。
- ・市全体の子育て環境や教育の充実に向けて、様々な主体と交流する。

●施策

施策011：結婚・出産を望む人への支援

●施策のねらい

- ・ 結婚を希望する人への出会いの機会の提供や、結婚に向けた後押しをします。
- ・ こどもを持ちたいと望む人の不安や悩みを解消し、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。

●主な取組

(1)結婚を望む人への支援（0111）

出会いや交流の場を創出するとともに、結婚を希望する人の後押しをします。

(2)妊娠・出産支援の充実（0112）

将来の妊娠や出産に向けた検査など、こどもを持ちたいと望む人への支援をするとともに、安心して妊娠・出産ができる相談体制を整えます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0111	市の出会い・交流事業のイベントでのカップル成立数（組）	59 [R5年度]	60
0112	出産後に受けた公的な保健指導・ケアに対し満足している者の割合（％）	92.7 [R5年度]	93.0 以上

施策012：切れ目のない子育て支援

●施策のねらい

- ・ 子育て相談に関する情報発信や交流の場の充実等を図ることで、子育ての不安を和らげ、子育てに希望を持てる地域づくりを推進します。
- ・ 男性の家事・子育てへの主体的な参画促進や共育を応援する職場の機運醸成などによって、働きながら子育てしやすい環境づくりを支援します。
- ・ 全てのこどもが楽しく健やかに成長するための支援をします。

●主な取組

(1)楽しい子育てを実現するための支援（0121）

子育てに関する情報発信を行うほか、「こどもまんなか社会」の実現に向け、企業や団体などが行う、こどもや子育て家庭を支援する活動の事例を紹介しながら、社会全体で、こどもや子育てを応援する気運を醸成します。

(2)子育て支援の充実や親子の居場所づくり（0122）

認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所等での教育・保育の提供や、一時預かり、病児・病後児保育等の地域子ども・子育て支援事業の充実などを図ります。

また、子育てひろばなど、親子が一緒に過ごせる居場所を整えます。

(3)性別を問わず家事や子育てと仕事を両立できる環境づくり（0123）

共育に向けて、男性育休の取得促進や、多様な働き方と子育ての両立を推進し、性別に対するアンコンシャス・バイアス、ジェンダー平等などに関する講座等の実施によって様々な世代へ理解の促進を図ります。

(4)特に配慮が必要な家庭やこどもに対する支援（0124）

こどもの貧困対策や社会的養護に取り組むとともに、障がい児・医療的ケア児など、多様な支援ニーズを必要とするこどもの健やかな育ちを支えます。また、障がいなどがあるこどもを対象にした相談窓口の設置や、日常生活の基本的な動作指導、保護者やその家族への総合的な支援をします。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0121	まつやま こども・子育てサイト 「にこっと」のアクセス数（回）	104,485 [R5年度]	120,000
0122	保育所等待機児童数（人）	0 [R6年度]	0
0123	家事・育児等と仕事の両立に 関する講座の男性参加者割合（％）	24.7 [R5年度]	30.0
0124	こども相談や障がい児相談の 相談件数（件）	4,788 [R5年度]	4,920

施策013：学校教育の推進

●施策のねらい

- ・ こどもが様々なことに自ら興味を持ち、効果的に学びを深められる教育を推進するとともに、こども一人ひとりの学びの機会を尊重します。
- ・ 多様な主体との関わりの中で、地域にも開かれた学校運営を推進します。

●主な取組

(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現（0131）

令和の日本型学校教育の構築を目指し、全てのこどもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、「松山の授業モデル」に基づく主体的・対話的で深い学びを具現化した授業づくりや教育内容の充実に努めます。

(2)ふるさとへの関心や愛着を育む教育の推進（0132）

こどもたちがふるさと松山で、持続可能な社会の創り手となれるよう、必要な資質・能力を育成することを目的に、「ふるさと松山学」を活用したふるさと教育など、特色ある松山の教育を進めます。

(3)効果的な学びを促進する教育環境の充実（0133）

教職員の資質向上と働きやすい環境整備、学校施設の長寿命化やGIGAスクール構想の推進などによって、適切な学習環境を整備するとともに、地域人材等の積極的な活用による支援体制の整備を進めることで、全てのこどもたちが十分に教育を受けることができるよう、教育環境の充実に努めます。

(4)こどもの多様性に配慮した教育の充実（0134）

こども一人ひとりの学習意欲や学習成果の向上を図るため、適切な就学相談のほか、学校生活支援員などの効果的な活用によって、多様な教育的ニーズに応じた学習環境を整備します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0131	「松山の授業モデル」を意識して授業を実施している学校の割合（％）	94.0 [R5年度]	100
0132	「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合（％）	100 [R5年度]	100
0133	児童生徒のICTスキル習熟度割合（％）	37.5 [R5年度]	50.0
0134	特別支援教育指導員派遣相談のうち、就学前相談の割合（％）	34.0 [R5年度]	40.0

014：こどもが主役のまちづくりの推進

●施策のねらい

- ・ こどもを将来のまちづくりの主役と捉え、権利の主体として、地域等と積極的に関わりながら活躍できる場を創出します。
- ・ こどもが多様な交流の中で育まれ、社会全体で見守られる地域づくりを進めます。

●主な取組

(1)こども・若者の意見をまちづくりに反映する仕組みづくり（0141）

こどもや若者の意見を松山市の取組に反映するとともに、こども・若者の社会参画を推進します。

(2)こどもの居場所づくり（0142）

児童館や放課後児童クラブなどの充実を図るとともに、自宅や学校以外にも、こどもが気兼ねなく過ごせる居場所を確保します。

(3)こどもの育ちに関わる人材の確保（0143）

保育士や教員・放課後児童クラブなど、こどもに関わる人材を確保し、安全・安心に、こどもが過ごすことができる質の高い環境を整えます。

(4)こども・若者の可能性を広げる意識の醸成（0144）

将来を担うこどもや若者のライフデザインを支援することで、自らの可能性を広げるような自立的なライフプランニングを促します。

(5)地域でこどもを育み見守る体制づくり（0145）

社会に開かれた教育課程の実現のため、地域人材の活用や、コミュニティ・スクール、部活動の地域移行などの段階的な導入を視野に入れ、学校・家庭・地域が連携し、地域全体でこどもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0141	こどもからの意見を聞く機会（回）	4 [R6年度]	5
0142	放課後児童クラブの待機児童数（人）	130 [R6年度]	0
0143	保育の質の向上に関する研修会に参加した保育士等の人数（人）	1,255 [R5年度]	1,255
0144	高校生との意見交換会への参加者数（人）※累計	28 [R5年度]	280
0145	部活指導員・外部指導者の派遣人数（人）	109 [R5年度]	117
	放課後子ども教室や学校に対する多様な協力活動に関わった人数（人）※累計	24,506 [R5年度]	27,000

【政策別未来像】つながりと支えあいを大切にしている

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
地域や社会とのつながりを感じている市民の割合（％）	62.0 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R11年度)
生きがいを感じる活動や社会活動等*に参加している高齢者の割合（％）	40.6 [R 6年度]	52.5

（＊）就労を含む

●未来像を実現するために求められる視点

- ・高齢者の健康づくりや介護予防、就労や地域活動など、高齢になってもできるだけ長い期間、健康で元気に暮らすための取組の促進
- ・日常生活への支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の整備
- ・障がい者が自らの意思に基づいて自立的に行動するための支援
- ・地域で暮らす様々な人たちの暮らしをサポートする人材の確保・育成、地域での包括的な支援体制の強化
- ・生活困窮状態にある人たちのセーフティネットの確保や、自立的な生活への移行に向けた支援

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・仲間をつくって、情報交換やお互いのサポートをする。
- ・障がいのある人との交流や障がいに関する知識を深める機会を持つ。
- ・地域の福祉ボランティアとして活動する。

【事業者】

- ・働く意欲を持つ高齢者や障がい者を積極的に雇用する。
- ・介護現場に介護ロボット・ICT等を導入し、職員の負担軽減や介護サービスの質の向上を図る。

【関係団体】

- ・福祉関連の活動を行う担い手同士で交流を深め、連携する。
- ・地域福祉活動に市民や事業者を巻き込む仕掛けをつくる。

●施策

施策021：持続可能な社会保障制度の運営

●施策のねらい

- ・健康保険や介護保険等をはじめとした社会保障制度を適正に実施するとともに、生活に困窮する世帯の自立を支援します。

●主な取組

(1)地域共生社会の実現に向けた体制づくり（0211）

福祉・子育て相談窓口を中心に、その他の相談支援機関等と連携を密にし、複雑化した課題に対し包括的に対応するほか、ひきこもりや孤独・孤立対策など、重層的な支援体制を構築していきます。

(2)社会保障制度の適正かつ安定的な運用（0212）

生活保護制度の適正な運用や、生活困窮者の課題解決に向けた相談支援、関係機関との連携による就労支援などの自立支援に取り組むとともに、高齢化や社会保険の適用拡大といった社会情勢の変化に対応した事業運営や支援、介護DXの推進による介護人材等の確保に努めます。
また、援護年金の受給に係る相談など各種援護事業を適正に実施します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0211	多機関参加の会議開催数（回）	3 [R6年度]	3
0212	国民健康保険料収納率（％）	94.4 [R5年度]	94.5

施策022：高齢者福祉の充実

●施策のねらい

- ・ 高齢になっても元気でいきいきと暮らせるよう、健康づくりや生きがいづくりを支援します。

●主な取組

(1)高齢者の健康づくりや社会参加の促進（0221）

高齢者の健康維持のため、健康課題に応じた健康教室や健康相談等を実施するとともに、住民が主体的に健康づくりや介護予防に取り組むための支援体制を強化し、全ての高齢者が地域で孤立することなく生きがいを持って暮らせるよう、地域活動や交流の場の市域全体への展開を支援します。

(2)住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり（0222）

認知症サポーターや民生委員・児童委員などによる、地域での相談・見守り体制の強化を通じて、高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくりを推進します。

また、家庭ごみの戸別収集サービス（ふれあい収集）など在宅生活の支援や家族介護の負担軽減に取り組み、高齢者が在宅での生活を続けられる環境を整備します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0221	アプリ利用者の対象イベント参加延べ人数（人）	1,400 [R6年度]	3,200
0222	愛の一声訪問事業利用者数（人）	3,662 [R5年度]	4,400

施策023：障がい者福祉の充実

●施策のねらい

- ・ 障がいのある人やその家族が、障がいの種別や程度に関係なく安心して暮らせるよう、様々な主体と連携しながら支援をします。
- ・ 障がいのある人が地域や社会の中で自立的に活動できる環境を整備するとともに、障がいへの理解を深めるための取組を推進します。

●主な取組

(1)障がい者支援の充実（0231）

相談体制の充実を図るとともに、障害福祉サービスなどの在宅生活の支援、家族介護の負担軽減に取り組み、地域生活を続けられる環境を整備します。

(2)障がい者の社会参加・雇用の促進（0232）

障がいのある人がスポーツや文化活動を日常的に行える場づくりや、地域行事などへの参加を促進します。また、一般就労や福祉的就労に向けた支援、職業能力の開発などに取り組むことで、就労機会の確保を図ります。

(3)障がいへの理解の促進（0233）

相互理解の促進のため、広報や民間事業者向けの研修などの意識啓発活動を行います。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0231	総合的、専門的な相談支援の実施件数 (件)	36,374 [R5年度]	39,000
0232	福祉施設から一般就労に移行した 障がい者の人数(人)	150 [R5年度]	155
0233	民間事業者向けの意識啓発研修受講者数 (人)	72 [R5年度]	140

施策024：地域福祉の促進

●施策のねらい

- ・ 従来からの担い手はもちろんのこと、誰もが地域の福祉活動に少しずつでも関わることができる機会を創出します。

●主な取組

(1)地域福祉活動の推進（0241）

民生委員・児童委員の活動を広く周知するとともに、「民生・児童委員活動ハンドブック」の活用など、負担軽減となる取組を関係機関と連携して充実させることで、民生委員・児童委員の活動を支援します。

(2)地域福祉の担い手拡大（0242）

地域福祉の担い手が継続的に活動できる環境を整備するとともに、社会福祉協議会との連携によって、福祉ボランティアの育成に取り組みます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0241	民生委員・児童委員の認知度（％）	24.9 [R6年度]	50.0
0242	福祉学習の受講者数（人）	8,631 [R5年度]	11,600

政策03

健康をつなぐ【健康・医療】

【政策別未来像】健康でいきいき暮らしている

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
医療体制が充実していると思う市民の割合（％）	85.0 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R 11 年度)
健康寿命（年）	男性 79.69 女性 84.30 [R 4年]	男性 80.09 女性 84.70 [R 9年]

●未来像を実現するために求められる視点

- ・生活習慣を改善し、病気になるリスクを低くする取組などを通じた生活習慣病の発症予防、重症化予防の推進
- ・日常生活上の動作を維持・向上するための、心身の健康づくりの推進
- ・松山圏域の救急医療体制と地域医療体制を維持するための関係機関との連携
- ・公衆衛生向上のための、食の安全確保、感染症対策への取組の推進
- ・動物の適正飼育の普及啓発による動物愛護の推進

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・バランスの良い食事を心掛け、適正な飲酒や禁煙に努める。
- ・日常生活の中でできるだけ体を動かし、自分に合った運動を定期的に行う。
- ・十分な睡眠を確保する。
- ・定期的に健康診断を受診する。
- ・基本的な感染対策を心掛け、自身の健康を守り、周囲への感染拡大防止に配慮する。
- ・自分や家族の健康に関心を持ち、適正な医療の受診を心掛ける。

【事業者・関係団体】

- ・従業員が健康で安全に働けるよう配慮する。
- ・市民や従業員が気軽に参加できる健康づくりの機会を提供する。
- ・地域の保健や医療を担う人材の確保・育成に努める。
- ・感染症対策や食の安全の確保、適正な生活衛生サービスの提供を行う。

●施策

施策031：健康づくりの推進

●施策のねらい

- ・ 忙しさから健康に対する意識が希薄になりがちな働く世代を中心に、健康づくりの取組を支援します。
- ・ 病気や自殺を予防し、心身の健康を良好に維持するための取組を促進します。

●主な取組

(1)健康づくり活動に取り組む市民への支援（0311）

健康教育や健康相談等による知識や情報の提供、企業等と連携した働く世代に対する支援などを通じ、健康づくりに取り組むきっかけを提供します。また、取組の継続を支援することで、市民の健康の保持増進を図り、健康寿命の延伸につなげます。

(2)予防医療の充実や心身の健康維持の促進（0312）

健（検）診機会の充実や効果的な受診勧奨で定期受診を促し、生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、定期予防接種の実施やゲートキーパーの養成などを通じて、市民が生涯にわたり心身ともに健康で質の高い生活を送れるよう支援します。
また、かかりつけ薬局の普及を図り、医薬品の適正使用を推進します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0311	生活習慣病予防を意識した運動や食生活などを6か月以上継続している人の割合（%）	46.5 [R6年度]	47.0
0312	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率（%）	18.9 [R6年度]	25.0

施策032：医療・保健・衛生体制の整備

●施策のねらい

- ・ 必要な時に必要な医療が受けられる医療体制の維持に努めます。
- ・ 感染症対策や食の安全の確保、動物愛護等を推進し、生活衛生環境の維持・向上を図ります。

●主な取組

(1)持続可能な二次救急医療体制の構築（0321）

市医師会、基幹病院及び松山圏域2市3町などの関係機関と連携し、24時間対応の小児救急医療体制を維持するとともに、持続可能な二次救急医療体制を構築します。

また、緊急性のない軽症患者の安易な利用を防ぐため、市民への周知啓発に取り組むなど、救急医療機関の適正利用を推進します。

(2)地域医療体制の維持（0322）

島しょ部など地域に即した医療体制の維持を図ります。また、かかりつけ医を持つことの意義を市民に周知啓発するとともに、市民への身近な医療機関の情報提供や、医療に関する相談対応等を通じて、市民一人ひとりに適した医療を提供できる体制を維持します。

(3)感染症対策の推進（0323）

感染症の発生動向を調査し、感染予防のための情報発信や注意喚起を行うとともに、感染症発生時には、疫学調査を実施し、まん延防止対策をします。

(4)生活衛生の向上（0324）

生活衛生施設等に対する適正な許認可や立入検査を行い、事業者が提供する生活衛生サービスの向上を図ります。

犬の登録及び狂犬病予防注射の周知啓発や、猫の不妊・去勢手術への補助、動物愛護イベントの開催を通じて、動物の適正飼育及び動物愛護への意識の醸成に取り組みます。

また、市営3斎場を適切に管理運営するとともに、火葬炉施設の老朽化や増加する火葬需要に対応するため、松山市斎場をPFI事業で再整備します。

(5)食の安全の確保（0325）

食品等取扱施設に対する継続的な監視や食品検査を行うことで、食の安全を確保します。また、食中毒が発生した場合には、原因究明調査等を迅速に行い、適切に対応します。

●成果（アウトカム）指標

主な 取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0321	救急医療需要に応じた一次、二次、三次 救急医療が提供できる体制（％）	100 [R5年度]	100
0322	中島地域の24時間対応の初期医療が 提供できる体制（％）	100 [R5年度]	100
0323	結核り患率（－）	10未満 [R5年度]	10未満
0324	狂犬病予防注射接種率（％）	66 [R5年度]	69
0325	食品衛生法違反件数（件）	6 [R5年度]	4以下

01
こども
教育

02
福祉

03
健康
医療

04
共生社会
コミュニティ

05
都市の
魅力

06
経済
産業

07
交通

08
都市
空間

09
環境

10
安全
安心

11
連携

政策04

自分らしさと誇りをつなぐ【共生社会・コミュニティ】

【政策別未来像】大好きな松山で、自分らしくいられる

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
地域に愛着や誇りを感じている市民の割合（％）	78.6 [R6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R11年度)
地域活動*に参加している市民の割合（％）	35.1 [R6年度]	42.5

（*）地域でのボランティア、清掃活動、祭り、町内会・自治会、スポーツなど趣味のグループ活動などの通いの場等

●未来像を実現するために求められる視点

- ・人権課題が多様化・複雑化・深刻化している現状を踏まえた対応や啓発活動の推進
- ・本市固有の地域資源・魅力をまだ知らない市民への働きかけや、魅力をよく知る市民からの発信等による、地域への誇りや愛着の醸成
- ・市民主体のまちづくりの担い手拡大に向けた、地域コミュニティの各種活動への参画促進
- ・生涯学習や生涯スポーツ、文化芸術活動等への幅広い市民の参加による市民活動の活性化
- ・戦争の記憶を風化させないための次世代への継承

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・自分自身が差別心や偏見を持っていないか、考えてみる。
- ・まだ訪れたことのない市内の場所に行き、自分でまちの魅力を発掘・発信する。
- ・地域で行われている活動のうち、興味を持てるものに参加してみる。
- ・戦争の悲惨さや平和の尊さについて、学んだことを話し合う。
- ・自分や家族の健康に関心を持ち、適正な医療の受診を心掛ける。

【事業者】

- ・自社での研修を通じて、人権侵害が起こっていないか確認する。
- ・行政や関係団体が地域で実施する啓発イベントに参画・協力する。

【関係団体】

- ・より多くの市民に活動に参加してもらえるよう、積極的に情報発信する。

●施策

施策041：多様な価値観が認められるまちづくりの推進

●施策のねらい

- ・ 差別や偏見などをなくし、人権侵害を解消するとともに、あらゆる場面で一人ひとりの人権について意識できるよう、総合的な啓発をします。
- ・ 外国人住民との共生を目指して、相互理解の促進を支援します。
- ・ 平和に対する意識を高め、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝える場を創出します。

●主な取組

(1)自己と他者の権利尊重に対する意識の醸成（0411）

全ての人々が、互いの人権や多様性を認め合い尊重し合う社会を実現するため、教育・啓発活動などを行い、企業、学校、地域、家庭などのあらゆる場で、ダイバーシティを推進するとともに、アンコンシャス・バイアスを解消し、人権意識の醸成を進めます。

(2)性別にかかわらず暮らしやすい社会の実現（0412）

企業や団体、市民に対して啓発を実施することで、男女があらゆる場面で対等に能力を発揮することができる男女共同参画社会を推進するとともに、性の多様性を認め合う教育・啓発活動などを行い、性別にかかわらず暮らしやすいまちづくりを進めます。

(3)国際交流・多文化共生の推進（0413）

姉妹・友好都市等、諸外国との都市間交流の進展を図り、文化・経済・教育・スポーツなどの多様な国際交流の機会を、こどもをはじめとした市民に提供することで、異文化理解を促進し、外国人住民との相互理解につなげます。

(4)平和意識の醸成・継承（0414）

「平和資料展」の開催や「平和の語り部」の派遣・記録などを通して、えんたいごう平和に対する意識の高揚を図ります。また、戦争遺跡として掩体壕を保存し、見学の手を設けるなど、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値（R11年度）
0411	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数（人）	109,700 [R5年度]	110,300
0412	審議会などに占める女性委員の割合（％）	44.7 [R5年度]	50.0
0413	中学生世界体験プロジェクト参加者数（人）※累計	219 [R5年度]	1,119
0414	平和資料展の来場者数（人）	4,199 [R6年度]	5,000

施策042：愛着と誇りが高まる地域づくりの推進

●施策のねらい

- ・ 島しょ部や沿岸部、里山などの地域特性のほか、『坂の上の雲』のまちづくりや「ことば」文化、文化財など、松山ならではの地域資源の魅力を市民に浸透させ、市民の愛着や誇りを喚起します。

●主な取組

(1)愛着と誇りが高まる地域の魅力づくり（0421）

坂の上の雲ミュージアムを中核施設とする「フィールドミュージアム構想」の各ゾーンをはじめ、地域ならではの特性や歴史・文化資源などを住民や関係団体が一体となって掘り起こし、磨き上げるための支援を行い、地域の更なる魅力を生み出します。

(2)「ことば」をいかしたまちづくり（0422）

正岡子規、夏目漱石等の文人をはじめ、小説『坊っちゃん』や『坂の上の雲』、俳句等の文学的土壌や庚申庵史跡庭園、愚陀佛庵、一草庵などの施設を活用した啓発事業やイベント開催によって、「ことば」をいかしたまちづくりを進めます。

(3)文化財の保存・活用（0423）

松山城や道後温泉本館等の歴史的建造物や史跡などの文化財について、行政と関係機関が連携を図りながら、保存・活用を推進します。また、文化財所有者や文化財の保存・活用に携わる市民や団体を支援するとともに、イベントの開催などを通じた新たな利活用を進めます。

(4)地域の魅力に触れる機会の創出（0424）

パンフレットやホームページなどで地域資源の情報を広く発信するとともに、ウォーキング・サイクリングといった参加しやすい手法や、地域の拠点となる施設・場所を活用した伝統行事、交流イベントの開催によって、多くの方が地域の魅力に触れる機会を創出します。

(5)移住者や若者への定着支援（0425）

移住者が地域コミュニティの一員として、暮らしやすさを実感できるよう、情報共有や交流の場の創出、住居・仕事のサポートなどを行い、定住を支援します。また、若者を中心に市民自らが松山の魅力を体感し、愛着や誇りを高めてもらうための活動をします。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0421	『坂の上の雲』のまちづくりの認知度（％）	47.1 [R5年度]	61.5
0422	俳句ポストの投句者数（人）	896 [R5年度]	1,200
0423	松山城天守入場者数（人）	479,096 [R5年度]	516,000
0424	ほしふるテラス姫ヶ浜の利用者数（人）	10,421 [R5年度]	11,000
0425	定住促進イベントの参加者数（人）	103 [R5年度]	160

施策043：地域活動・市民活動の活性化

●施策のねらい

- ・ 幅広い世代の市民の地域活動への参加を支援し、主体的な地域づくりを促進します。

●主な取組

(1)地域団体活動への支援・協働（0431）

まちづくり協議会をはじめとした地域運営組織の活動内容や役割について、幅広い世代へ周知するとともに、地域活動の担い手の育成や団体の運営の支援を通じて、行政と地域運営組織が対等な立場で協働できる、持続性の高い地域づくりを推進します。

(2)市民活動の推進（0432）

NPOなどの市民活動団体に対して、発足から自立までのサポートを行うとともに、活動の広報や団体相互の交流、レベルアップに向けた講座の開催など、市民が地域で行う様々な公益活動を推進します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0431	住んでいる地域のまちづくり活動が盛んだと思う人の割合（％）	68.6 [R6年度]	73.6
0432	市民活動推進補助金交付団体数（団体） ※累計	322 [R5年度]	440

施策044：生涯学習、生涯スポーツ・文化芸術活動の推進

●施策のねらい

- 施設や設備、プログラムなどを充実し、より幅広い市民の生涯学習や生涯スポーツ、地域での文化芸術活動等への参画を促します。

●主な取組

(1)生涯学習の推進(0441)

生涯を通して、誰もがいつでも自己実現に向けた学習を効果的に行うことができるよう、地域の団体や企業などと連携した機会の提供を図るとともに、生涯学習リーダーの育成や関係団体への支援を強化します。また、生涯学習の成果を社会的な資本として活用し、まちづくりやこどもの育成に役立てる機会を提供します。

(2)生涯スポーツ活動の推進(0442)

市民がライフステージに応じたスポーツ活動に気軽に安心して参加できるよう、スポーツ施設の計画的な改修・整備や小中学校の体育館・グラウンドの開放を行うとともに、各地域でのスポーツ大会の開催支援や指導者の育成、情報発信をすることで、地域での活動を推進します。

(3)文化芸術活動の推進(0443)

市民による練習や発表の場となる文化施設の維持整備を行うとともに、文化芸術の情報発信や鑑賞・活動機会の提供、保存伝承や後継者の育成、保存団体等への運営支援などによって、市民誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を充実させます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0441	生涯学習に関する講座参加者数（人） ※累計	40,161 [R5年度]	52,000
0442	公民館対抗スポーツ大会の参加者数（人）	1,380 [R5年度]	2,600
0443	文化芸術の鑑賞や活動をしている 市民の割合（％）	31.3 [R6年度]	36.0

【政策別未来像】松山ファンが増えて、集まってくる

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
松山市の魅力を友人や知人に紹介したいと思う市民の割合（％）	74.1 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R11年度)
観光客推定数（人）	5,555,500 [R 5年]	6,200,000 [R11年]
外国人観光客推定数（人）	216,000 [R 5年]	320,000 [R11年]
観光客推定消費額（億円）	673 [R 5年]	830 [R11年]

●未来像を実現するために求められる視点

- ・松山の魅力を高め、市内外から選ばれるまちになること
- ・多くの市民が松山の魅力を知り、愛着や誇りを持つこと
- ・市内の観光地が、観光客だけでなく市民にとっても親しまれ、お気に入りの場所になること
- ・近隣・広域双方の回遊性の向上や滞在日数の延長による、市内全体への経済効果の波及
- ・世界中から観光客が訪れる、持続可能な観光地経営
- ・移住の意向を持つ人に向けた情報発信や空き家の活用を含めた住居の確保
- ・島しょ部ならではのツーリズムや滞在型アルバイトなど、関係人口を増やし、移住につなげるための多様なアプローチ
- ・アニメ・映画の聖地（舞台・ロケ地）などの発信力の強いコンテンツやSNSの活用

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・松山の自然・文化・歴史の魅力を知り、楽しむ。
- ・松山の良いところを市外の人に紹介する。
- ・観光客や移住を検討している人など、松山を訪れる人に親切に接する。

【事業者】

- ・業種にかかわらず、松山の魅力をアピールする。

【関係団体】

- ・外国語での案内の充実など、観光客が滞在しやすい環境を整備する。

●施策

施策051：人と仕事を呼び込む情報発信

●施策のねらい

- ・道後温泉や松山城などがある市内中心部から島しょ部まで、多様な特徴を持つ松山の魅力を、観光や仕事、移住などの目的別にターゲットを設定して発信します。

●主な取組

(1)シティプロモーションの推進（0511）

市内外から選ばれるまちを目指すため、市民の松山への愛着や誇りと、市外からの関心や憧れをより一層育み、松山ならではの魅力を効果的に発信します。

(2)観光プロモーションの推進（0512）

道後温泉や松山城のほか、まつり・イベントなど、松山を代表する観光資源や地域資源を活用して、観光公式WEBサイトやSNSを通じたプロモーションを行うことで、国内外に松山の魅力を発信します。

(3)移住・定住の促進（0513）

松山の魅力や暮らしやすさをホームページやSNSで発信するとともに、首都圏・関西圏での移住フェアへの出展や、移住検討者のニーズに寄り添った相談体制や支援、体感ツアーの実施など、移住先としての認知度を高め、「住みたい」「住み続けたい」まちを目指します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0511	ブランディングサイトのアクセス数（件） ※累計	-	250,000
0512	観光公式Instagramのフォロワー数 （人）	5,711 [R5年度]	17,000
0513	移住に関する相談人数（人）	1,379 [R5年度]	1,680

施策052：人を引き付けるまちの魅力向上

●施策のねらい

- ・「ことば」文化や歴史、芸術、スポーツなど、松山が持つ多様な魅力に磨きをかけ、多くの人に楽しんでもらえる機会をつくります。

●主な取組

(1)広域的な視野に立った観光・MICE誘客の推進（0521）

地域一体となった観光まちづくりに向けて、外国人や高齢者、障がい者など、全ての観光客が安心して快適に旅行できる受入環境や体制を整えるとともに、松山圏域や瀬戸内地域など、周辺地域も含めた周遊型の観光コンテンツや旅行商品を、データの活用によって開発します。また、オール松山体制でMICEを誘致・支援するなど、ビジョンに基づく戦略的な誘客を促進します。

(2)「ことば」文化の発信（0522）

俳句や小説、縁のある文人等の文学的土壌をいかしたイベントの開催
こうしんあん ぐ だ ぶつあん いっそうあん
や、子規記念博物館、庚申庵、愚陀佛庵、一草庵など俳句や俳諧に関係する施設の活用によって、全国に類のない松山ならではの「ことば」文化を広く発信し、ことばのまち松山の魅力向上につなげます。

(3)スポーツを通じた誘客の推進（0523）

野球やサッカー、バスケットボールなどのプロスポーツの支援事業を通して、交流人口の増加や地域経済の活性化を図るとともに、関係団体や民間事業者と協力し、スポーツコンベンションの誘致を推進します。

(4)文化芸術の振興と活用（0524）

文化芸術を創る人、鑑賞する人、支援する人など、様々な形で文化芸術に関わる市民が、産業や観光をはじめ教育、福祉など幅広い分野で文化芸術を活用することを促進し、更なる振興を図ります。

(5)商業集積等によるまちの活性化（0525）

商店街や観光施設、関係団体等が連携し、市内外からの集客や回遊性向上を図るため、地域が持つ魅力や特性をいかして、まちの魅力を高めつつ、商業の活性化を推進することで、家族や友達と一緒にいける場所や、楽しく買い物ができる場所が充実するなど、まちの賑わい創出につなげます。

01
こども
教育

02
福祉

03
健康
医療

04
共生社会
コミュニティ

05
都市の
魅力

06
経済
産業

07
交通

08
都市
空間

09
環境

10
安全
安心

11
連携

●成果（アウトカム）指標

主な 取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0521	市内宿泊者数（人）	2,378,800 [R5年]	2,700,000 [R11年]
0522	俳句や短歌に関する大会への投句数、 出詠数（句・首）	17,321 [R5年度]	19,000
0523	スポーツ大会・合宿等開催助成金 交付件数（件）	21 [R5年度]	40
0524	松山市を文化的なまちだと思ふ市民の割合 （％）	83.2 [R6年度]	88.0
0525	中央商店街の新規出店数（件）※累計	21 [R5年度]	140

政策06

人と仕事と暮らしをつなぐ【経済・産業】

【政策別未来像】さまざまな仕事や働き方で、暮らしが豊かになる

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
現在の職場が働きやすいと思う市民の割合（％）	70.8 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R 11 年度)
市内総生産（兆円）	1.7 [R 3年度]	1.7 以上 [R 9年度]
給与所得者等一人当たりの所得（千円）	3,197 [R 5年度]	3,440 [R 10 年度]

●未来像を実現するために求められる視点

- ・多様な背景を持つ人々（若者、女性、高齢者、外国人等）が働きやすい環境づくり
- ・市内企業への継続的な賃上げの働きかけ
- ・若者のキャリア形成に向けたチャレンジへの支援
- ・産業用地の確保、企業誘致の促進など、新たな産業と雇用の場を生み出す取組の促進
- ・農林水産業の担い手の所得向上

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・松山の生産物や製造品を積極的に購入する。
- ・松山の製品の良さを市外に向けて口コミで伝える。
- ・みんなが気持ちよく働ける環境づくりに協力する。

【事業者】

- ・長期的目線に立って積極的な投資を行い、新たな雇用を増やす。
- ・柔軟な働き方を可能にする仕組みを取り入れ、多様な人材が働きやすい環境づくりをする。

【関係団体】

- ・まつやま農林水産物ブランド製品等の魅力、良さ、特長を市外に積極的に発信する。
- ・松山で働く人の声を聴き、安心して働けるように支援する。

●施策

施策061：地域経済を支える人づくりの推進

●施策のねらい

- ・ 松山で働く魅力を多くの人に伝えるとともに、多様な人材（若者や女性、高齢者、外国人等）が働きやすい環境づくりを促進します。
- ・ 柔軟な働き方に対応できる事業所を増やすとともに、松山で働く人たちのスキル向上や学び直しを支援します。

●主な取組

(1)多様な人材が働きやすい環境づくり（0611）

若者や女性、高齢者、外国人などが働きやすい労働環境を整備するほか、テレワークをはじめとした様々な働き方を推進することで、多様な人材の就労機会の拡充に取り組みます。また、複業を通して自らのスキルをいかしたいと考えている都市部人材等と市内企業とのマッチング支援を行い、関係人口の創出を図ります。

(2)松山で働く人材の確保・育成（0612）

若者をはじめとする人材の地元企業への定着を促すため、国家資格の取得など、従業員の能力開発・向上に資する取組を支援します。また、DXによる生産性向上を支えるため、IT人材の育成に向けた大学等の教育機関との連携や起業支援などに取り組みます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0611	従業員の福利厚生の向上に取り組む企業の会員数（人）※累計	5,813 [R5年度]	6,300
0612	国家資格や公的資格等の資格取得者数（件）	172 [R5年度]	300

施策062：地域産業の振興

●施策のねらい

- ・ 松山に新たな産業と雇用の場を生み出し、商業や農林水産業も含めた松山の地域産業を振興することで、松山の企業・事業者が新たなチャレンジに積極的に取り組めるようにします。

●主な取組

(1)新産業の創出（0621）

産学官の立場を超えた協働・共創のコミュニティを構築し、革新的なビジネスモデルによって社会にイノベーションを生み出すスタートアップを創出することで、社会問題を解決しながら経済活性化をけん引するとともに、多くの雇用を生み出します。

(2)企業間連携の推進（0622）

創業や経営拡大、円滑な事業承継を推進するため、専門家による相談窓口を設置し、企業、金融機関、関係機関と連携を図るとともに、新たなビジネスの創出を目指し、市内企業と市外企業の企業間連携によるイノベーションの創出に取り組みます。

(3)中小企業の振興（0623）

金融機関や地元経済団体などの関係機関と連携しながら、融資制度を通じた資金調達支援や、海外を含む販路拡大支援、業務のデジタル化などによる生産性向上の支援で営業基盤の強化を行うとともに、「中小企業振興円卓会議（松山市中小企業振興基本条例の外部推進組織）」などと協力しながら、産学官連携で地域経済の活性化を図ります。

(4)商店街の活性化（0624）

商店街をはじめとする商業集積地の活性化を図るため、商店街への出店や商店街の活動を支援するとともに、来街者や観光客などの周遊促進や消費拡大を図るなど、地域のにぎわいづくりや魅力向上に取り組みます。

(5)持続可能な農林水産業の構築（0625）

農林水産品の高品質・高付加価値化や販路拡大の支援、資源維持、有害鳥獣対策などで農林漁家経営の安定を図ります。また、農業DXによる生産性の向上などで、担い手の確保・育成を図ります。さらに、農地転用許可制度の執行などで優良農地を保全するほか、森林の整備を支援し、多面的機能の向上につなげます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0621	大学関連ベンチャー企業数（件）※累計	14 [R5年度]	38
0622	企業間連携による新規事業者数（件）※累計	-	18
0623	販路拡大支援による商談件数（件）	272 [R5年度]	350
0624	中心市街地商店街の空き店舗率（%）	18.3 [R5年度]	12.0
0625	認定農業者数（人）	960 [R5年度]	960

施策063：産業を支える基盤づくりの推進

●施策のねらい

- ・ 産業用地を確保し、市外から事業者を呼び込むとともに、企業流出も防ぎます。
- ・ 農林水産業の生産を支える基盤をつくり、維持します。
- ・ 松山が国内各地や世界とつながるために流通機能を整えるなど、産業の基盤づくりを進めます。

●主な取組

(1)企業立地の推進（0631）

市外企業の誘致や市内企業の拡大促進と流出防止を図ることで、投資と雇用を拡大し、経済の発展を促進します。

また、産業用地の確保やオフィスの新築・建て替えを促し、新たな企業の投資を受け入れる環境を整え、企業立地の促進を図ります。

(2)農林水産業の生産基盤等の整備（0632）

防災・減災対策によって、自然災害に強く安全で安心な生産基盤をつくとともに、農林水産業施設の長寿命化を図り、生産基盤を将来にわたり適切に維持・保全します。

(3)流通機能の充実（0633）

公設卸売市場の施設や設備を計画的に更新するとともに、生鮮食料品などの安定供給や安全・安心の確保など、経営戦略的な視点を持った市場運営に取り組むほか、幹線道路や空港、港湾などの整備等により、物流機能を向上させます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0631	企業立地奨励制度の指定企業数（社） ※累計	122 [R5年度]	152
0632	防災対策済のため池の数（箇所） ※累計	7 [R5年度]	60
0633	松山港のコンテナ取扱量（TEU）	42,987 [R5年度]	53,000
	松山空港の貨物取扱量（t）	4,848 [R5年度]	5,330

【政策別未来像】自分に合った移動手段で、気軽に出かけられる

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
気軽に目的地へ移動しやすいと思う 市民の割合（％）	68.6 〔R 6年度〕

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R11年度)
市内公共交通機関*の利用者数（人）	30,911,000 〔R 5年度〕	31,170,000

（*）松山空港・松山観光港・ＪＲ・伊予鉄

●未来像を実現するために求められる視点

- ・移動したいときにシームレスに利用できる移動手段の充実と、交通拠点の整備
- ・日常生活を支える交通の維持・確保
- ・安全・安心で歩きたくなる魅力あふれるコンパクトなまちづくり
- ・松山を訪れる人が、円滑に周遊できる交通ネットワークの形成
- ・自動運転技術など次世代モビリティ（移動手段）の導入

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・公共交通等の利用や徒歩・自転車での移動を積極的に選択する。

【事業者】

- ・事業者間での連携を強化し、ダイヤの相互調整等によってシームレスな移動を可能にする。
- ・自動運転などの新たな技術の導入等によって、利用者の利便性と効率化を両立させる。

【関係団体】

- ・四国新幹線の早期実現に向けた周知・啓発・要望活動に参画する。

●施策

施策071：良好な移動環境の整備

●施策のねらい

- ・ コンパクトなまちづくりを進め、いつでも市内のどこからでも、ストレスなく移動できる環境をつくります。

●主な取組

(1)身近な移動環境の充実（0711）

安全・安心で快適に歩いて暮らせる歩行者空間を創出するため、無電柱化や交差点の改良、歩道整備を進めるとともに、適正な駐輪場の整備や放置自転車対策を強化します。

また、シェアサイクルや自動運転をはじめとした次世代モビリティサービスの導入など、多様な移動手段の選択が可能な拠点を整備し、誰もが移動しやすい環境をつくります。

(2)公共交通機関の利便性向上（0712）

鉄道や路面電車、バス、タクシー、航空機、船舶など、多様な交通網を有する松山市の特性をいかし、各交通機関の連携を進めるとともに、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組み、誰もがシームレスに公共交通を利用できる環境整備に努めます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0711	中心市街地の放置自転車台数（台）	1,646 [R5年度]	1,406
0712	公共交通の便利なまちだと思う市民の割合（%）	50.4 [R6年度]	50.9

施策072：交通基盤の整備

●施策のねらい

- ・ 道路、港湾、空港、鉄道など、交通の基盤となる施設を整備し、ネットワーク化することで、市外と松山市との出入りを活発にし、広域から人の流れを呼び込みます。

●主な取組

(1)幹線道路網の整備（0721）

渋滞緩和や物流効率化の支援・観光地へのアクセス性向上を図るため、松山外環状道路など、主要な幹線道路の早期完成を目指し、道路網の充実を図ります。

(2)交通拠点の強化（0722）

J R松山駅や松山市駅の交通拠点としての機能強化やアクセス性向上に取り組むとともに、松山空港の路線拡充に向けた支援や港湾利用者の利便性向上と安全確保のため、港湾機能の充実を図ります。また、観光、産業、防災、市民生活など、多方面に大きな効果をもたらす四国新幹線の実現に向けた活動に取り組めます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0721	中之川通線・本町宝塔寺線の整備延長 (m)	0 [R5年度]	477
0722	松山空港発着運航便数（便）	29,166 [R5年度]	32,000

政策08

にぎわいと住みやすいまちをつなぐ【都市空間】

【政策別未来像】 都会と田舎の住みやすさが共存している

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
松山市は住みやすいと思う市民の割合（％）	92.2 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R 11 年度)
中心市街地の通行者数*（人）	36,800 [R 5年]	49,400 [R 11年]

（＊）3 地点の平日・休日の年間合計を1 月分に平均した数値

●未来像を実現するために求められる視点

- ・コンパクトでウォークアブルなまちの形成に向けた都市機能の整備・集約
- ・美しいまちなみと、にぎわいを創出する取組への支援や、まちの景観に対する市民の意識の醸成
- ・快適な住環境を確保するための取組や支援、空き家対策の強化
- ・日常生活での使いやすさに加えて、災害にも強いインフラ整備の推進
- ・いつでも安心して安全な水が使える環境の整備と、適切な污水处理の推進
- ・便利で住みやすい暮らしを支える都市基盤の老朽化対策・設備更新

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・中心市街地に買い物や食事に出かける。
- ・住居を探す時には、中古物件も候補として検討してみる。
- ・水の無駄遣いをしない。

【事業者】

- ・会社が保有する建物や看板等について、まちの景観に配慮する。
- ・まちのにぎわいを創出するイベントや仕掛けに積極的に参画する。

【関係団体】

- ・まちのにぎわいを創出するイベントや仕掛けづくりを行う。

●施策

施策081：にぎわいのある都市空間の形成

●施策のねらい

- ・ まちの玄関口となるＪＲ松山駅や松山市駅の周辺整備などによって、にぎわいのある緑豊かな都市空間を形成するとともに、都市機能が集約されたコンパクトなまちづくりを進めます。

●主な取組

(1)緑豊かで良好な都市空間の形成（0811）

景観計画の策定・運用や民間事業者への景観誘導、各種景観まちづくり事業の実施を通じ、良好な景観形成と、市民の景観に対する意識の高揚を図ります。また、都市公園については、長寿命化計画に基づく再整備等を行い、需要の変化も見越した上で、適切な維持管理に努めます。

(2)中心市街地の活性化（0812）

ＪＲ松山駅周辺・松山市駅前の整備に加え、市街地再開発事業などの民間主導の取組や商店街への出店・建替えを後押しし、商店街等の関係者と連携しながら、官民一体で中心市街地の活性化を推進します。

(3)計画的な土地利用の促進（0813）

一番町や銀天街Ｌ字地区の再開発事業や民間主体の景観整備、にぎわい創出の取組を支援し、官民協働で計画的な土地利用の促進によるコンパクトなまちづくりを推進します。

また、都市の周辺部での無秩序な市街化を防止するため、都市計画区域内の開発行為の許可事務等について厳格に運用します。

(4)住宅の適切な管理と支援（0814）

築年数が経過した市営住宅を計画的に改修し、適切に維持管理をします。また、市民の住宅リフォームを支援し、住宅の長寿命化やバリアフリー化を促すとともに、空き家の流通促進や、危険な老朽空き家の所有者等に対する除却支援を行います。

(5)良好な通信環境の確保（0815）

市内の情報通信格差を解消し均衡ある発展を図るため、島しょ部に整備した情報通信基盤を維持管理します。また、市内の主要な観光施設や防災拠点などに整備した公衆無線ＬＡＮ（フリーＷｉ－Ｆｉ）の安定稼働に努めます。

●成果（アウトカム）指標

主な 取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0811	景観計画区域の指定数（地区）※累計	9 [R5年度]	11
0812	中心市街地の地価の平均（千円/㎡）	406 [R5年度]	431
0813	地籍調査の進捗率（％）	49.0 [R5年度]	53.2
0814	危険な空き家の除却の件数（件）※累計	226 [R5年度]	466
0815	公衆無線LANの正常稼働率（％）	100 [R5年度]	100

施策082：安全な都市基盤の整備

●施策のねらい

- ・誰もが安心して快適に過ごせるよう、生活道路・上下水道の災害対策などを推進し、安全な都市基盤をつくります。

●主な取組

(1)生活道路の適切な維持管理（0821）

市民の安全・安心な通行や災害時等の緊急車両の通行路を確保するため、地域住民等と連携し、生活道路の適切な維持管理とともに、道路の拡幅や交差点の改良を行うなど、効果的・効率的に整備します。

(2)災害に強い都市基盤・施設の整備（0822）

地震や集中豪雨などに備えるための防災・減災対策を進めるため、がけ崩れ防災対策工事や橋梁耐震補強工事、雨水排水施設の整備、上下水道施設の耐震化・耐水化などを実施します。

(3)安定した水の供給と污水处理（0823）

節水機器の普及や水源かん養林の整備など節水型都市づくりを進め、渇水時・緊急時の対応強化に取り組みます。また、上下水道施設の整備や更新、日常点検、水質検査を計画的に実施するなど、安定した水供給と污水处理を行います。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0821	まつやまマイロードサポーター登録団体数 (団体)	68 [R5年度]	71
0822	上水道の基幹管路の耐震適合率(%)	41.7 [R5年度]	48.0
0823	下水道の ^{かんきょ} 管渠改善率(%)	0.10 [R5年度]	0.20

政策09

豊かな自然と暮らしをつなぐ【環境】

【政策別未来像】 自然を大事にして、環境にやさしい暮らしをしている

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
環境にやさしい行動をしていると思う市民の割合（％）	76.5 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R11年度)
市全体の温室効果ガス排出量（万t-CO ₂ ）	392 [R 3年度]	317 [R 9年度]

●未来像を実現するために求められる視点

- ・脱炭素型ライフスタイルの推進
- ・再生可能エネルギー等の導入
- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- ・環境の保全（廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止に向けた監視と早期対応、合併処理浄化槽の普及による汚水の浄化等）
- ・生物多様性の保全と回復
- ・環境教育・啓発による意識の向上

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・家庭から出るごみの量を減らし、分別・再利用を徹底する。
- ・省エネ家電や再エネ電力を積極的に使う。
- ・できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する。
- ・地域の美化活動に協力する。
- ・松山の自然に関心を持ち、その恵みを実感する。

【事業者】

- ・廃棄物を適正に処理する。
- ・脱炭素社会の実現につながる再生可能エネルギーの利用や省エネ設備の導入などを進める。
- ・大気や水質保全のための活動などを通して地域環境へ配慮する。

【関係団体】

- ・市民が松山の自然に触れる機会をつくる。
- ・環境に関する様々な課題を市民に分かりやすく解説し、学ぶ機会をつくる。

●施策

施策091：脱炭素・循環型まちづくりの推進

●施策のねらい

- ・ 地球温暖化の防止と持続可能な社会の実現に向け、市内一丸となって脱炭素化に取り組みます。
- ・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を進めるとともに、廃棄物の適正処理を進めます。

●主な取組

(1)温室効果ガスの削減（0911）

再生可能エネルギー等の導入や脱炭素型ライフスタイルへの転換策、産業・家庭・運輸等への対策など、温室効果ガスの削減が期待される取組を進めます。

(2)3Rの推進（0912）

食品ロスの削減をはじめとしたごみの発生を抑制する（リデュース）とともに、限られた資源の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を進めます。

(3)ごみの適正処理の推進（0913）

ごみ処理施設の延命化、廃止、縮小を考慮した施設マネジメントを行うとともに、廃棄物処理業者等に対する指導・監視による適正処理を徹底するなど、生活環境の保全に取り組みます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0911	松山市役所の温室効果ガス排出量 (万t-CO ₂)	10.2 [R4年度]	7.3 [R10年度]
0912	ごみのリサイクル率(%)	17.6 [R5年度]	25.4
0913	廃棄物許可業者等に対する行政処分件数 (件)	0 [R5年度]	0

施策092：自然と共生するまちづくりの推進

●施策のねらい

- ・ 気候変動や生物多様性など、環境に関する様々なテーマについて、市民の理解を深めるとともに、市民や事業者の美化活動を推進します。
- ・ 市内の豊かな自然を守り、生物多様性を保全します。
- ・ 大気や水質の状態を監視し、良好な生活環境を守ります。

●主な取組

(1)環境教育や美化活動の推進（0921）

市民の環境意識を高めるため、幅広い世代を対象に環境教育を行うとともに、市民大清掃や様々な美化活動などを通して、美しいまちづくりを進めます。

(2)豊かな自然環境と生物多様性の保全（0922）

希少動植物や自然に関する講座・イベントなどを通して、自然環境に対する関心を高めるとともに、県と連携して生態系に影響を及ぼす外来生物対策を進めます。

(3)生活環境の保全（0923）

事業者への排出基準遵守等の指導や市民への浄化槽の適正な管理指導などを通して、市民の生活環境に直結する、大気、水質等の環境基準の達成に努めます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
0921	環境に関する講座、イベント数（回）	85 [R5年度]	97
0922	自然に関する講座、イベント数（回）	17 [R5年度]	23
0923	光化学スモッグ注意報の発令日数（日）	0 [R5年度]	0

政策10

安全と安心をつなぐ【安全・安心】

【政策別未来像】災害への備えがあり、安心できる

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
日頃から災害に備えていると思う市民の割合（％）	54.5 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R 11年度)
防災士数（人）※累計	9,526 [R 5年度]	15,000

●未来像を実現するために求められる視点

- ・災害発生時にも迅速かつ的確な対応ができる体制の更なる充実
- ・家庭内の防災対策の啓発
- ・国や県、関係機関のほか、消防団や自主防災組織等との連携の強化
- ・世代や職域に応じた全世代型防災教育の推進
- ・幅広い世代を対象とした、交通安全教室などの交通安全啓発活動の実施
- ・高齢者や若年者を中心とした、消費者被害の防止のための啓発活動や消費者教育の実施

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・避難所等の確認や防災訓練への参加、非常用持出袋の準備や家庭内備蓄、家具転倒防止対策など、日頃から災害へ備える。
- ・交通マナーを守り、交通安全を心がける。
- ・「えひめ救急電話相談＃7119」の利用などによって、救急車の適正利用を心がける。

【事業者】

- ・災害時の対応や従業員の安全確保のため、事業所での防災教育を推進する。
- ・被災後の業務が早期に再開できるよう、業務継続計画を策定する。

【関係団体】

- ・防災、火災予防、交通安全、消費者被害等について啓発活動や教育活動を行う。

●施策

施策101：地域の防災力向上

●施策のねらい

- ・ 災害発生時に、迅速かつ適切な対応が取れるよう庁内体制を強化するほか、円滑な対応に向け、日頃から国や県、関係機関や自主防災組織などとの連携を図ります。
- ・ 学校や地域、施設などでの防災対策を率先する防災リーダーを育成するため、全世代型防災教育を進めます。
- ・ 市民の迅速かつ的確な避難行動を促進するため、防災関連情報を周知するとともに、地域防災の担い手の育成や、避難行動要支援者などの避難支援を計画的に進めます。

●主な取組

(1)危機管理体制の強化（1011）

職員の危機管理意識や対応能力等の向上、緊急情報伝達体制の充実に加えて、国や県、関係機関との連携強化を図ります。また、国や県の防災計画やガイドライン等を踏まえた計画・マニュアルの見直し、防災マップ等の更新、備蓄物資等の充実や防災関連施設の整備を進めます。

(2)全世代型防災教育の推進（1012）

災害発生時に市民一人ひとりが適切に行動し、犠牲者「ゼロ」を目指して、小学生から高齢者まで、世代や職域に応じた全世代型防災教育を進めます。

(3)地域防災の担い手の確保・育成（1013）

自主防災組織の活動の活性化や地域防災の担い手の確保・育成を目的として、定期的な防災訓練や研修会などを実施し、防災士のスキルアップを図ります。

(4)防災・減災意識の向上（1014）

木造住宅や大規模建築物など民間の建築物の所有者に耐震化の重要性を周知し、耐震化を支援するとともに、避難路などの安全性を確保します。また、障害者手帳の等級や要介護度、災害発生時の居住地の危険性等を考慮し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
1011	食料備蓄数（食）	124,900 [R5年度]	124,900
1012	防災士フォローアッププログラムの受講者数（人）※累計	-	2,400
1013	各自主防災組織による防災訓練の実施総数（回）	745 [R5年度]	800
1014	耐震改修を実施した住宅の戸数（件）※累計	668 [R5年度]	1,058

施策102：消防・救急・救助体制の整備

●施策のねらい

- ・ 消防体制の充実に向けて、必要な人員・車両・資機材の確保と適切な運用を進めるとともに、松山圏域の消防本部等との連携強化に取り組みます。
- ・ 火災予防に向けて、住宅用火災警報器の設置促進や建築物等の防火安全の取組などを進めます。
- ・ 高齢化の進行や熱中症の増加等で増え続ける救急需要に適切に対応する取組を進めます。
- ・ 地域の消防力強化に向けて、消防団や女性防火クラブ、防火連絡協議会の活動に取り組みます。

●主な取組

(1)消防・救急・救助体制の充実（1021）

最新の機能や技術を備えた消防車両や救助資機材を計画的に更新・整備するほか、愛媛県緊急消防援助隊合同訓練等を実施し、消防機関の連携活動能力の向上などに取り組みます。

また、「えひめ救急電話相談#7119」の啓発等で、救急車の適正利用を促すとともに、救急車の効果的な運用を行い、現場到着時間短縮に取り組みます。

(2)地域消防力の強化（1022）

地域防災の中核となる消防団を充実・強化するため、幅広い世代の消防団員を確保し、計画的に消防団車両や資機材を更新・整備するとともに、教育訓練等を実施します。

また、松山市地域防災協議会に所属する各団体と連携して訓練や研修会、意見交換等を定期的の実施し、総合的な地域消防力の向上に取り組みます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
1021	えひめ救急電話相談#7119事業の利用者数 (件)	7,800 [R5年度]	10,560
1022	消防団員訓練等参加延べ人数(人) ※累計	11,200 [R5年度]	78,400

施策103：防犯・交通安全・消費者保護の推進

●施策のねらい

- ・ 安全安心なまちづくりを推進するため、防犯灯の更新など防犯対策に取り組めます。
- ・ 幅広い世代を対象に交通安全教育・教室を展開し、交通事故の発生を防止します。
- ・ 悪質商法や特殊詐欺の消費者被害を未然に防ぐため、特に高齢者向けの消費生活講座（出前講座）などの啓発活動や関係機関との情報共有・連携を進めます。

●主な取組

(1)犯罪のないまちづくり（1031）

L E D防犯灯の設置などを支援し、夜間の犯罪・事故の未然防止を図るほか、不審者情報などを市民に周知し、安全で安心なまちづくりを推進します。

また、犯罪や非行歴のある者等が地域社会で孤立することなく社会復帰できるよう、更生保護関係団体や国・県と連携し、住居や就労の確保等の支援活動を行うことで、再犯防止を図ります。

(2)交通安全対策の充実（1032）

幅広い世代を対象とした交通安全教室や、関係機関・団体と連携した啓発活動を継続して実施し、交通安全対策の充実を図ります。

(3)消費者被害の未然防止（1033）

特殊詐欺を想定した訓練や出前講座などを通じた情報発信や特定計量器の検査などを実施することで、消費者被害の未然防止を図ります。

また、関係機関や団体と連携した相談体制を充実するとともに、複雑・多様化する消費生活相談に適切な支援ができるよう、担当職員や相談員のスキルアップを図ります。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
1031	刑法犯検挙者数中の再犯者数（人）	385 [R5年度]	283
1032	交通事故の発生件数（件）	1,020 [R5年]	850 [R11年]
1033	消費生活講座（出前講座）参加者数（人）	2,977 [R5年度]	3,000

政策11

つなぐを支える【連携】

【政策別未来像】つながりがまちの活力になっている

●政策指標

・市民の実感指標

指標名	基準値
デジタル化で生活が便利になったと思う 市民の割合（％）	65.4 [R 6年度]

・客観指標

指標名	基準値	目標値 (R11年度)
産学官連携数（件）※累計	15 [R 5年度]	97
社会移動数（転入-転出）（人）	▲111 [R 1～5年の平均]	均衡以上 [R 7～11年の平均]

●未来像を実現するために求められる視点

- ・複数の分野にまたがる取組の連携強化
- ・地域課題解決に向けた民間との連携
- ・関係人口・交流人口拡大に向けた広域連携
- ・持続可能な行財政基盤の整備
- ・職員の資質向上と能力を最大限に引き出す職場環境の整備
- ・市有地や公共施設の集約や転用等も含めた有効活用の推進
- ・デジタル化、DXの推進等によるユーザー本位の業務改善とそれに対応できる人材育成
- ・情報セキュリティ対策の強化
- ・市民参画と広報・広聴の促進

●未来像の実現に向けて皆さんに取り組んでほしいこと

【市民】

- ・オンライン化された行政手続等を活用してみる。
- ・市政に関心を持ち、市が発信する情報を周りで必要としている人に積極的に伝える。
- ・市が主催するイベントやワークショップ、会議などに参加し、意見やアイデアを出してみる。

【事業者】

- ・自社・自団体の得意分野をいかして多様な主体と連携し、地域課題の解決に共に取り組む。
- ・継続的にデジタル技術の活用やデジタル人材の育成に取り組む。

●施策

施策１１１：連携の強化・促進

●施策のねらい

- ・ 人口減少が進む中、企業や教育機関、民間団体など多様な主体と連携・協働することで、新たなつながりを生み出し、多様な視点から地域課題の解決に取り組みます。
- ・ 県や県内市町のほか、広域的な視点で多様な自治体等と連携し、地域の活性化を推進します。

●主な取組

(1)民間との連携の推進（１１１１）

持続可能なまちづくりを進めていくため、民間の力を活用しながら行政サービスの向上を図るとともに、企業や教育機関、民間団体などとの連携によって、地域一体となって課題の解決に取り組みます。

(2)多様な地域との連携強化（１１１２）

全国の市や中核市で組織される会、東京事務所を持つ都市の会などへの参画を通して、本市単独では得難い情報を収集するとともに、共通する課題の調査研究や団体としての意見表明の機会を得て、市政の円滑な運営と発展に活用します。

また、松山圏域の中心都市として、広域的な視点で他自治体や団体と連携し、圏域全体の持続的発展や活性化を目指します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
1111	産学官連携組織のイベント実施回数（回）	-	6
1112	他の地方公共団体との連携数（件）	133 [R5年度]	139

施策112：持続可能な行財政運営の推進

●施策のねらい

- 限られた経営資源を有効に使い、定員管理や職員の資質向上、民間との役割分担や協働に取り組むことによって、持続可能な行財政運営を推進する体制を強化します。

●主な取組

(1)持続可能な行政運営の推進（1121）

事業の選択と集中、デジタル化・DXを推進するとともに、適正な定員管理や新たな行政課題への対応に取り組み、効果的・効率的で持続可能な行政運営を推進します。

また、情報公開制度の適正運用や個人情報保護の徹底のほか、工事や委託、物品調達の公正な運用を行います。加えて、市民からの相談に応じる体制を整備し市民サービスの向上につなげます。

(2)職員の人材確保・育成（1122）

多様化・高度化する市民ニーズにデジタル技術等を使っ的確に対応できる人材の確保・育成に取り組むほか、職員の多様な働き方を可能にし、一人ひとりの能力を最大限に引き出すことで、職員がやりがい・成長実感を得られる職場環境の整備に取り組みます。

(3)健全な財政運営の推進（1123）

国や県などの支出金をはじめ、ふるさと納税制度等も最大限活用して歳入の確保に努めるほか、スクラップ・アンド・ビルドや選択と集中でメリハリをつけた予算配分や一層の経費節減を進めるなど、中長期的な視点に基づき、引き続き、一般会計や特別会計、企業会計の健全な財政運営に努めます。また、基幹財源である市税収入の安定的な確保のため、適正かつ公平な課税・徴収に努めます。

(4)公共施設マネジメントの推進（1124）

施設保有量の最適化や計画的な維持保全などの公共施設マネジメントを推進することで、財政の健全性を維持しながら、施設の質を充実させ、市民のニーズに対応した公共施設を提供します。また、未利用物件の売却や貸付を行うなど、公有財産の有効活用を図ります。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
1121	松山市人材育成・行政経営改革方針に掲げる指標の達成度（％）	78 [R5年度]	80
1122	担当業務にやりがいを感じている職員の割合（％）	62 [R5年度]	67
1123	「健全な財政運営へのガイドライン」の数値基準の達成（％）	100 [R5年度]	100
1124	公共施設の削減量（㎡）	▲16,323 [R5年度]	▲30,400 以上

施策113：DXの推進

●施策のねらい

- ・ 少子高齢化によってあらゆる分野で担い手の減少が見込まれる中、デジタル技術の活用と業務改善によって行政サービスの利便性を高めるとともに、業務の効率化を図ります。
- ・ 人にしかできない、人だからこそできる業務に注力し、新たな価値を創出することができる組織を目指します。

●主な取組

(1)DXの推進による業務効率化とサービスの改善（1131）

データ活用やAI等の新たなデジタル技術を活用することで、地域課題の解決や行政事務の効率化を図ります。また、マイナンバーカードの多目的利用やオンラインでの申請手続の拡充などによって、フロントヤード改革を進め、市民サービスの質を向上させます。

(2)情報システムの適切な管理（1132）

行政事務のデジタル化を支える情報システムの適切な管理運用や、情報セキュリティの向上を図ります。

(3)デジタル人材の確保・育成（1133）

CIO補佐官などの専門的な知見を持つ外部人材を活用するとともに、デジタル人材育成に取り組めます。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
1131	行政手続のオンライン利用率（％）	60.0 [R5年度]	70.0
1132	業務システムの適正稼働率（％）	100 [R5年度]	100
1133	育成したデジタル人材の数（人） ※累計	-	160

施策 1 1 4：市民参画と広報・広聴の促進

●施策のねらい

- ・ 市長や職員が積極的に地域に足を運び、直接市民の声を聞き、市政にかすほか、市民に向けて積極的に情報を公開します。
- ・ 松山に関わる人に松山市の行政活動に興味を持ち、積極的に参画してもらえるような受入環境をつくとともに、各取組のターゲットの目線に立った情報発信をします。

●主な取組

(1)市民参画機会の充実（1 1 4 1）

市長や職員が、市民の集まりの場に出向き、市政について意見交換を行う場を設けるほか、ホームページやSNSなど様々な情報媒体を活用して、市民が市政に対して意見、提案を伝える機会の充実を図ります。

(2)行政情報の発信（1 1 4 2）

広報紙や市政広報番組、市ホームページのほか、市LINE公式アカウントなどのSNSを通して、市民に松山市の取り組みや制度、防災情報などのお知らせを正確で分かりやすく発信します。

●成果（アウトカム）指標

主な取組	指標名	基準値	目標値 (R11年度)
1141	市が開催する意見交換に参加した人の数 (人)	6,025 [R5年度]	6,240
1142	市LINE公式アカウントの利用登録者数 (人)	104,226 [R6年]	120,000 [R11年]

③ 各政策に関連する主なSDGsの17の目標一覧

(1) SDGsとは

2015年に開催された国連サミットで、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。その中に掲げられた、「持続可能な開発目標」のことを、SDGs (Sustainable Development Goals) と言います。SDGsは2030年を目標年に、17の目標で構成されています。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す、世界共通の目標です。

(2) 松山市とSDGs

松山市は令和2(2020)年に国から「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されており、本計画の推進を通じてSDGsの実現に取り組みます。

本計画に掲げる各政策と主なSDGsの17の目標の関係性は、以下のとおりです。

SDGsの17の目標			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
政 策			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
政策【分野】		政策別未来像					
01	こどもを輝く未来へつなぐ【こども・教育】	地域でこどもを育てている	●	●	●	●	●
02	人と人の支えあいをつなぐ【福祉】	つながりと支えあいを大切にしている	●	●	●		
03	健康をつなぐ【健康・医療】	健康でいきいき暮らしている			●		
04	自分らしさと誇りをつなぐ【共生社会・コミュニティ】	大好きな松山で、自分らしくいられる			●	●	●
05	ワクワクを全国・世界へつなぐ【都市の魅力】	松山ファンが増えて、集まってくる				●	
06	人と仕事と暮らしをつなぐ【経済・産業】	さまざまな仕事や働き方で、暮らしが豊かになる		●			
07	まちとまちをつなぐ【交通】	自分に合った移動手段で、気軽に出かけられる					
08	にぎわいと住みやすいまちをつなぐ【都市空間】	都会と田舎の住みやすさが共存している					
09	豊かな自然と暮らしをつなぐ【環境】	自然を大事にして、環境にやさしい暮らしをしている				●	
10	安全と安心をつなぐ【安全・安心】	災害への備えがあり、安心できる			●	●	
11	つなぐを支える【連携】	つながりがまちの活力になっている					

6 ト安全 イ全 レな を水と 世 界中 に	7 そみエ しんネ クにル リギー ーンを に	8 経働 済きが 成長も いも	9 基産 盤業と をつ技 く術 ろ革 う新の	10 な人や くその 国の不 平等を	11 ま住 ちみづ づ続け くりら れる	12 つつ かう 責任	13 具候 体的変 動に 策を	14 守海 ろの う豊 かさを	15 守陸 ろの う豊 かさも	16 す平和 べとの 公人に	17 しでパ よート う標を をナ 達ー 成シ ッ プ
											
		●	●	●	●	●				●	●
		●		●							●
●					●						●
				●	●					●	●
		●	●		●			●	●		●
		●	●	●			●	●	●		●
	●		●		●			●			●
●			●		●			●	●		●
●	●					●	●	●	●		●
					●	●	●			●	●
			●	●	●					●	●

資料編



資料編

指標一覧

前期基本計画に掲げた政策・施策ごとに設定した指標（P32～）は以下のとおりです。
政策別未来像の実現に向けて各指標の進行管理を行います。

政 策・・・政策ごとに「市民の実感指標」「客観指標」を設定

施 策・・・主な取組ごとに「成果指標」を設定

政策 01 こどもを輝く未来へつなぐ【こども・教育】

政策別未来像 ▶ 地域でこどもを育てている				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
子育てしてよかったと思う市民の割合（％）		市民アンケートで、こどもがいる人のうち、設問「あなたは子育てしてよかったと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		95.6 〔R 6年度〕
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
合計特殊出生率（一）		一人の女性が一生の間に出産するとされるこどもの数。	1.25 〔R 4年〕	1.41 〔R 9年〕
施策 011 結婚・出産を望む人への支援				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0111	市の出会い・交流事業のイベントでのカップル成立数（組）	本市単独及び周辺市町と連携したイベントや市の補助金で実施したイベントで成立したカップルの数。	59 〔R 5年度〕	60
0112	出産後に受けた公的な保健指導・ケアに対し満足している者の割合（％）	産後、助産師・保健師等から指導・ケアを十分に受けたと感じる市民の割合。	92.7 〔R 5年度〕	93.0 以上
施策 012 切れ目のない子育て支援				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0121	まつやま こども・子育てサイト「にこっと」のアクセス数（回）	まつやま こども・子育てサイト「にこっと」へのアクセス数。	104,485 〔R 5年度〕	120,000
0122	保育所等待機児童数（人）	毎年4月1日現在で入所要件に該当し、入所申込書が提出されているが入所できていない人数。	0 〔R 6年度〕	0
0123	家事・育児等と仕事の両立に関する講座の男性参加者割合（％）	松山市男女共同参画推進センターで実施する各種講座への男性参加者の割合。	24.7 〔R 5年度〕	30.0
0124	こども相談や障がい児相談の相談件数（件）	こども相談や障がい児相談で受けた相談件数。	4,788 〔R 5年度〕	4,920
施策 013 切れ目のない子育て支援				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0131	「松山の授業モデル」を意識して授業を実施している学校の割合（％）	「松山の授業モデル」に基づく主体的・対話的で深い学びを意識して授業を実施している割合。	94.0 〔R 5年度〕	100
0132	「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合（％）	「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合。	100 〔R 5年度〕	100
0133	児童生徒のICTスキル習熟度割合（％）	児童生徒を対象とした愛媛県による調査で、ICTスキル習熟度が9項目すべてB評価以上（A～Dの4段階評価）の小学6年生の割合。	37.5 〔R 5年度〕	50.0
0134	特別支援教育指導員派遣相談のうち、就学前相談の割合（％）	特別支援教育指導員派遣相談のうち、各園等、各小中学校から受ける就学前相談件数の割合。	34.0 〔R 5年度〕	40.0

施策 014 こどもが主役のまちづくり推進

取組 番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0141	こどもからの意見を聞く機会(回)	こども施策に関するアンケートやワークショップ、出前講座などで、こどもから意見を聞いた回数。	4 [R6年度]	5
0142	放課後児童クラブの待機児童数(人)	毎年5月1日現在で児童クラブの利用を希望しているものの、入会できていないこどもの数。	130 [R6年度]	0
0143	保育の質の向上に関する研修会に参加した保育士等の人数(人)	市が実施する市内の保育士等を対象とした研修会に参加した保育士等の数。	1,255 [R5年度]	1,255
0144	高校生との意見交換会への参加者数(人)※累計	コムズ(松山市男女共同参画推進センター)で実施する、男女共同分野での高校生との意見交換会に参加した人数。	28 [R5年度]	280
0145	部活動指導員・外部指導者の派遣人数(人)	市内の各中学校に派遣した部活動指導員・外部指導者の人数。	109 [R5年度]	117
	放課後子ども教室や学校に対する多様な協力活動に関わった人数(人)※累計	放課後子ども教室の活動や、登下校の見守りなど学校に対する多様な協力活動に関わった人数。	24,506 [R5年度]	27,000

政策 02 人と人の支えあいをつなぐ【福祉】

政策別未来像 ▶ つながりと支えあいを大切にしている				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
地域の社会とのつながりを感じている市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは地域や社会とのつながりを感じていますか。」に対して、「感じる」と「どちらかといえば感じる」と回答した人を合わせた割合。		62.0 [R 6年度]
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
生きがいを感じる活動や社会活動等*に参加している高齢者の割合（％） *就労を含む		市民アンケートで、65歳以上のうち、設問「あなたは生きがいを感じる活動や社会活動等に参加していますか。」に対して、「参加している」と回答した人の割合。	40.6 [R 6年度]	52.5
施策 021 持続可能な社会保障制度の運営				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0211	他機関参加も会議開催数（回）	重層的支援体制整備事業をはじめとした、ひきこもり支援や孤独孤立対策など他分野の関係機関が参加する会議の開催回数。	3 [R 6年度]	3
0212	国民健康保険料収納率（％）	国民健康保険料の収納率。	94.4 [R 5年度]	94.5
施策 022 高齢者福祉の充実				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0221	アプリ利用者の対象イベント参加延べ人数（人）	健康増進を目的としたアプリ利用者の対象イベント参加者の延べ人数。	1,400 [R 6年度]	3,200
0222	愛の一声訪問事業利用者数（人）	乳酸菌飲料の配布による安否確認等の利用者数。	3,662 [R 5年度]	4,400
施策 023 障がい者福祉の充実				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0231	総合的、専門的な相談支援の実施件数（件）	障がい者に対し必要なサービスの提供や就労促進などに関する相談支援件数。	36,374 [R 5年度]	39,000
0232	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数（人）	福祉施設利用者のうち、一般就労に移行した人数。	150 [R 5年度]	155
0233	民間事業者向けの意識啓発研修受講者数（人）	市が実施する発達障がい者の就労支援や障がい者差別解消法等をテーマとした民間事業者向け研修の受講者数。	72 [R 5年度]	140
施策 024 地域福祉の促進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0241	民生委員・児童委員の認知度（％）	民生委員・児童委員の活動を知っている市民の割合。	24.9 [R 6年度]	50.0
0242	福祉学習の受講者数（人）	市民を対象に実施するボランティア研修会等の受講者数。	8,631 [R 5年度]	11,600

政策 03 健康をつなぐ【健康・医療】

政策別未来像 ▶ 健康でいきいき暮らしている				
市民の実感指標		指標の説明	基準値	
医療体制が充実していると思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは松山市の医療体制が充実していると思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	85.0 〔R 6年度〕	
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11 年)
健康寿命（年）		日常生活上の動作が自立している期間の平均。	男性 79.69 女性 84.30 〔R 4年〕	男性 80.09 女性 84.70 〔R 9年〕
施策 031 健康づくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11 年度)
0311	生活習慣病予防を意識した運動や食生活などを6か月以上継続している人の割合（％）	市民アンケートで、設問「あなたは生活習慣病予防を意識して、生活改善（運動や食生活など）に取り組んでいますか。」に対して、「取り組んでいる（6か月以上）」と回答した人の割合。	46.5 〔R 6年度〕	47.0
0312	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率（％）	前年度メタボリックシンドローム該当者または予備群であった人のうち、当該年度はメタボリックシンドローム該当者または予備群でなくなった人の割合。	18.9 〔R 5年度〕	25.0
施策 032 医療・保健・衛生体制の整備				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11 年度)
0321	救急医療需要に応じた一次、二次、三次救急医療が提供できる体制（％）	365 日 24 時間のうち、救急医療需要に応じた一次・二次・三次救急医療を提供できる体制が維持されている割合。	100 〔R 5年度〕	100
0322	中島地域の24時間対応の初期医療が提供できる体制（％）	365 日 24 時間のうち、中島地域の24時間対応の初期医療を提供できる体制が継続されている割合。	100 〔R 5年度〕	100
0323	結核り患率（－）	人口 10 万人に対し、1 年間で新たに診断された結核患者の割合。	10 未満 〔R 5年度〕	10 未満
0324	狂犬病予防注射接種率（％）	登録犬数に対する狂犬病予防注射接種済犬数の割合。	66 〔R 5年度〕	69
0325	食品衛生法違反件数（件）	市内の食品等取扱施設での、食中毒発生件数及び規格基準違反件数。	6 〔R 5年度〕	4 以下

政策 04 自分らしさと誇りをつなぐ【共生社会・コミュニティ】

政策別未来像 ▶ 大好きな松山で、自分らしくいられる				
市民の実感指標		指標の説明	基準値	
地域に愛着や誇りを感じている市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは住んでいる地域に愛着や誇りを感じていますか。」に対して、「感じる」と「どちらかといえば感じる」と回答した人を合わせた割合。	78.6 [R 6年度]	
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
地域活動*に参加している市民の割合（％） *地域でのボランティア、清掃活動、祭り、町内会・自治会、スポーツなど趣味のグループ活動などの通いの場等		市民アンケートで、設問「あなたは地域活動に参加していますか。」に対して、「参加している」と回答した人の割合。	35.1 [R 6年度]	42.5
施策 041 多様な価値観が認められるまちづくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0411	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数（人）	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数。	109,700 [R 5年度]	110,300
0412	審議会などに占める女性委員の割合（％）	市が設置する審議会の委員数のうち、女性委員が占める割合。	44.7 [R 5年度]	50.0
0413	中学生世界体験プロジェクト参加者数（人）※累計	（公財）国際交流協会が実施する異文化体験や国際交流の講座等に参加した中学生の人数。	219 [R 5年度]	1,119
0414	平和資料展の来場者数（人）	市が開催する平和資料展の来場者数。	4,199 [R 6年度]	5,000
施策 042 愛着と誇りが高まる地域づくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0421	『坂の上の雲』のまちづくりの認知度（％）	小説『坂の上の雲』を軸とした本市のまちづくりに対する認知度。	47.1 [R 5年度]	61.5
0422	俳句ポストの投句者数（人）	松山市内に設置された俳句ポストへの投句者のうち、松山市在住者数。	896 [R 5年度]	1,200
0423	松山城天守入場者数（人）	松山城天守に入場した人数。	479,096 [R 5年度]	516,000
0424	ほしふるテラス姫ヶ浜の利用者数（人）	ほしふるテラス姫ヶ浜を利用した人数。	10,421 [R 5年度]	11,000
0425	定住促進イベントの参加者数（人）	若者プロジェクトチーム（マツワカ）や移住者交流会の参加者数。	103 [R 5年度]	160
施策 043 地域活動・市民活動の活性化				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0431	住んでいる地域のまちづくり活動が盛んだと思う人の割合（％）	市民アンケートで、設問「あなたの住んでいる地域は地域活動が盛んだと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	68.6 [R 6年度]	73.6
0432	市民活動推進補助金交付団体数（団体）※累計	市 NPO 団体として登録し、市民活動推進補助金の交付を受けた団体数。	322 [R 5年度]	440
施策 044 生涯学習、生涯スポーツ・文化芸術活動の推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0441	生涯学習に関する講座参加者数（人）※累計	公民館が開催する講座への参加者数。	40,161 [R 5年度]	52,000
0442	公民館対抗スポーツ大会の参加者数（人）	公民館対抗のスポーツ大会に参加した人数。	1,380 [R 5年度]	2,600
0443	文化芸術の鑑賞や活動をしている市民の割合（％）	市民アンケートで、設問「あなたは、生活の中で文化芸術活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っていますか。」に対して、「よく行っている」と「ときどき行っている」と回答した人を合わせた割合。	31.3 [R 6年度]	36.0

政策 05 ワクワクを全国・世界へつなぐ【都市の魅力】

政策別未来像 ▶ 松山ファンが増えて、集まってくる				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
松山市の魅力を友人や知人に紹介したいと思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは松山市の魅力を友人や知人に紹介したいと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		74.1 [R 6年度]
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
観光客推定数（人）		本市を訪れた観光客の数。	5,555,500 [R 5年]	6,200,000 [R11年]
外国人観光客推定数（人）		本市を訪れた外国人観光客の数。	216,000 [R 5年]	320,000 [R11年]
観光客推定消費額（億円）		本市を訪れた観光客が市内で消費した合計額。	673 [R 5年]	830 [R11年]
施策 051 人と仕事を呼び込む情報発信				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0511	ブランディングサイトのアクセス数（件）※累計	「第2期松山市都市ブランド戦略」のブランディングサイトのアクセス数。	—	250,000
0512	観光公式Instagramのフォロワー数（人）	松山市公式観光Instagramをフォローしている人数。	5,711 [R 5年度]	17,000
0513	移住に関する相談人数（人）	移住検討者に対して松山暮らしの情報を提供し、相談対応を行った人数。	1,379 [R 5年度]	1,680
施策 052 人を引き付けるまちの魅力向上				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0521	市内宿泊者数（人）	市内の宿泊施設に宿泊した人数。	2,378,800 [R 5年]	2,700,000 [R11年]
0522	俳句や短歌に関する大会への投句数、出詠数（句・首）	「子規顕彰全国俳句大会」「子規顕彰松山市小中高校生俳句大会」の投句数、及び「子規顕彰全国短歌大会」の出詠数。	17,321 [R 5年度]	19,000
0523	スポーツ大会・合宿等開催助成金交付件数（件）	スポーツ大会・合宿等開催助成金の交付件数。	21 [R 5年度]	40
0524	松山市を文化的なまちだと思う市民の割合（％）	市民アンケートで、設問「あなたは松山市を文化的なまちだと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	83.2 [R 6年度]	88.0
0525	中央商店街の新規出店数（件）※累計	松山中央商店街（大街道、銀天街、まつちかタウン）の新規出店数。	21 [R 5年度]	140

政策 06 人と仕事と暮らしをつなぐ【経済・産業】

政策別未来像 ▶ さまざまな仕事や働き方で、暮らしが豊かになる				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
現在の職場が働きやすいと思う市民の割合（％）		市民アンケートで、就労している人のうち、設問「あなたは現在の職場環境が「働きやすい」と思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		70.8 〔R 6 年度〕
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11 年度)
市内総生産（兆円）		市内で各経済部門の生産活動によって新たに生みだされた付加価値の貨幣価値額。産出額から中間投入（原材料、光熱費などの経費）を控除したもの。	1.7 〔R 3 年度〕	1.7 以上 〔R 9 年度〕
給与所得者等一人当たりの所得（千円）		市民アンケートで、設問「松山市は自分に合った移動手段で、気軽に目的地へ「移動しやすい（出かけやすい）」と思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	3,197 〔R 5 年度〕	3,440 〔R10 年度〕
施策 061 地域経済を支える人づくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11 年度)
0611	従業員の福利厚生の向上に取り組む企業の会員数（人）※累計	中小企業が単独では実施しがたい福利厚生を共同でサポートする「松山市勤労者福祉サービスセンター」の会員数。	5,813 〔R 5 年度〕	6,300
0612	国家資格や公的資格等の資格取得者数（件）	キャリアコンサルタントや危険物取扱者等のキャリアアップにつながる国家資格や公的資格の資格取得補助の申請者数。	172 〔R 5 年度〕	300
施策 062 地域産業の振興				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11 年度)
0621	大学関連ベンチャー企業数（件）※累計	経済産業省が実施する「産業技術調査（大学発ベンチャーに関する基礎調査）」に基づく、大学関連ベンチャー企業数。	14 〔R 5 年度〕	38
0622	企業間連携による新規事業者数（件）※累計	本市の企業間連携（オープンイノベーション）促進奨励金を活用して、市内外のスタートアップ企業等との連携や協業を行った事業者数。	—	18
0623	販路拡大支援による商談件数（件）	松山圏域中小企業販路開拓事業での商談の実施件数。	272 〔R 5 年度〕	350
0624	中心市街地商店街の空き店舗率（％）	中心市街地商店街（大街道、銀天街、まつちかタウン、道後商店街、ロープウェー街、南銀天街、市駅前商店街、花園町通り）の空き店舗の割合。	18.3 〔R 5 年度〕	12.0
0625	認定農業者数（人）	認定農業者（今後5年間の農業経営計画を立て、計画の内容について市長の認定を受けた農業者）の人数。	960 〔R 5 年度〕	960
施策 063 産業を支える基盤づくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11 年度)
0631	企業立地奨励制度の指定企業数（社）※累計	企業立地奨励制度に基づく指定企業数。	122 〔R 5 年度〕	152
0632	防災対策済のため池の数（箇所）※累計	防災対策を行った防災重点農業用ため池の数。	7 〔R 5 年度〕	60
0633	松山港のコンテナ取扱量（TEU）	松山港で取り扱うコンテナの量。	42,987 〔R 5 年度〕	53,000
	松山空港の貨物取扱量（t）	松山空港で取り扱う貨物の量。	4,848 〔R 5 年度〕	5,330

政策 07 まちとまちをつなぐ【交通】

政策別未来像 ▶ 自分に合った移動手段で、気軽に出かけられる				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
気軽に目的地へ移動しやすいと思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「松山市は自分に合った移動手段で、気軽に目的地へ「移動しやすい（出かけやすい）」と思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		68.6 [R 6 年度]
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11 年度)
市内公共交通機関の利用者数（人）		市内公共交通機関（松山空港・松山観光港・JR・伊予鉄）の乗降客数。	30,911,000 [R 5 年度]	31,170,000
施策 071 良好な移動環境の整備				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11 年度)
0711	中心市街地の放置自転車台数（台）	中心市街地で放置されている自転車の台数。	1,646 [R 5 年度]	1,406
0712	公共交通の便利なまちだと思う市民の割合（％）	市民アンケートで、設問「あなたは松山市が公共交通の便利なまちだと思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。	50.4 [R 6 年度]	50.9
施策 072 交通基盤の整備				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11 年度)
0721	中之川通線・本町宝塔寺線の整備延長（m）	中之川通線・本町宝塔寺線の整備延長。	0 [R 5 年度]	477
0722	松山空港発着運航便数（便）	松山空港で発着する航空機の運航便数。	29,166 [R 5 年度]	32,000

政策 08 にぎわいと住みやすいまちをつなぐ【都市空間】

政策別未来像 ▶ 都会と田舎の住みやすさが共存している				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
松山市は住みやすいと思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたにとって松山市は住みやすいまちですか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		92.2 [R 6年度]
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
中心市街地の通行者数*（人） * 3地点の平日・休日の年間合計を1月分に平均した数値		中心市街地の3地点（大街道一番町口、銀天街千舟口、銀天街四丁目西口）での、1～12月の平日・休日（各1日）の通行者の合計を1月分に平均した数。	36,800 [R 5年]	49,400 [R11年]
施策 081 にぎわいのある都市空間の形成				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0811	景観計画区域の指定数（地区）※累計	景観法に基づく、景観計画区域の指定を受けている地区の数。	9 [R 5年度]	11
0812	中心市街地の地価の平均（千円/㎡）	中心市街地の5地点の地価の平均。	406 [R 5年度]	431
0813	地籍調査の進捗率（％）	地籍調査の全体の計画面積のうち、実施済面積の割合。	49.0 [R 5年度]	53.2
0814	危険な空き家の除却の件数（件）※累計	市が実施している「老朽危険空き家除却補助」を活用して、危険な空き家が除却された件数。	226 [R 5年度]	466
0815	公衆無線LANの正常稼働率（％）	市内の公衆無線LAN「松山フリーWi-Fi」のサービスを正常に提供できた割合（計画メンテナンス時を除く）。	100 [R 5年度]	100
施策 082 安全な都市基盤の整備				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0821	まつやまマイロードサポーター登録団体数（団体）	市民ボランティアによる市道の清掃・美化活動を行う「まつやまマイロードサポーター事業」の登録団体数。	68 [R 5年度]	71
0822	上水道の基幹管路の耐震適合率（％）	上水道の基幹管路延長のうち、耐震適合性のある管路延長の割合。	41.7 [R 5年度]	48.0
0823	下水道の管渠改善率（％）	下水道管渠の総延長のうち、当該年度に更新した管渠延長の割合。	0.10 [R 5年度]	0.20

政策 09 豊かな自然と暮らしをつなぐ【環境】

政策別未来像 ▶ 自然を大事にして、環境にやさしい暮らしをしている				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
環境にやさしい行動をしていると思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは「環境にやさしい行動をしている」と思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		76.5 〔R 6年度〕
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
市全体の温室効果ガス排出量 (万 t-CO ₂)		市全体で排出された地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量を CO ₂ 換算で示した量。	392 〔R 3年度〕	317 〔R 9年度〕
施策 091 脱炭素・循環型まちづくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0911	松山市役所の温室効果ガス排出量 (万 t-CO ₂)	松山市役所から排出された地球温暖化の要因となる温室効果ガスの量を CO ₂ 換算で示した量。	10.2 〔R 4年度〕	7.3 〔R10年度〕
0912	ごみのリサイクル率（％）	ごみの排出量のうち、再資源化されたごみの量の割合。	17.6 〔R 5年度〕	25.4
0913	廃棄物許可業者等に対する行政処分件数（件）	廃棄物許可業者等の不適正処理に対する行政処分の件数。	0 〔R 5年度〕	0
施策 092 自然と共生するまちづくりの推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
0921	環境に関する講座、イベント数（回）	高校生までを対象とした環境学習会や講座、イベントの実施回数。	85 〔R 5年度〕	97
0922	自然に関する講座、イベント数（回）	市が開催する自然学習会等の実施回数。	17 〔R 5年度〕	23
0923	光化学スモッグ注意報の発令日数（日）	本市で光化学スモッグ注意報が発令された日数。	0 〔R 5年度〕	0

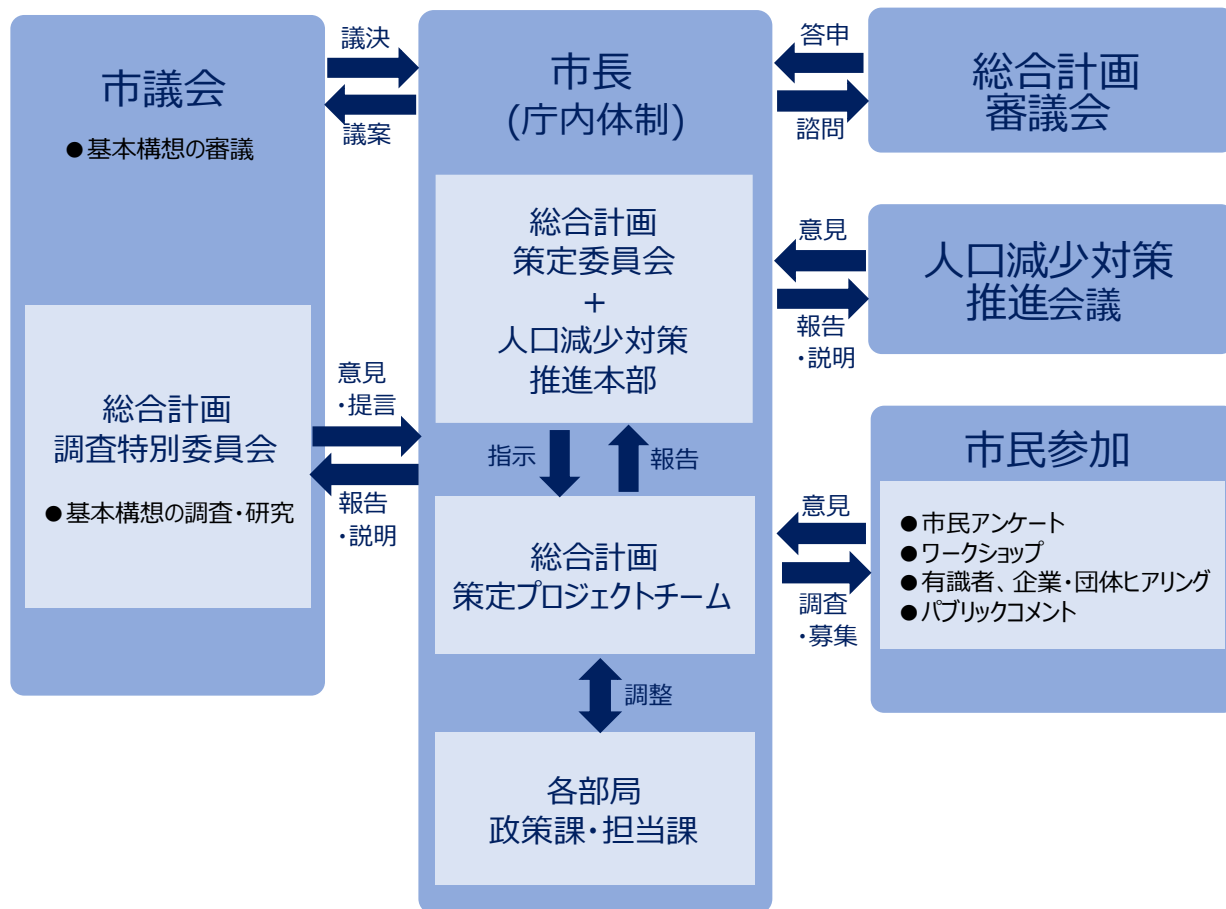
政策 10 安全と安心をつなぐ【安全・安心】

政策別未来像 ▶ 災害への備えがあり、安心できる				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
日頃から災害に備えていると思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは日頃から災害に備えていると思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		54.5 [R 6年度]
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
防災士数（人）※累計		防災士の資格を取得した市民の人数。	9,526 [R 5年度]	15,000
施策 101 地域の防災力向上				
取組 番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1011	食料備蓄数（食）	本市の備蓄のうち、食料の備蓄食数。	124,900 [R 5年度]	124,900
1012	防災士フォローアッププログラムの受講者数（人）※累計	防災士フォローアッププログラムとして毎年開催する講座の受講者の合計値。	—	2,400
1013	各自主防災組織による防災訓練の実施総数（回）	各自主防災組織が実施する防災訓練の実施回数の合計値。	745 [R 5年度]	800
1014	耐震改修を実施した住宅の戸数（件）※累計	市が実施している「木造住宅耐震改修等補助事業」を活用して耐震改修を実施した住宅の戸数。	668 [R 5年度]	1,058
施策 102 消防・救急・救助体制の整備				
取組 番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1021	えひめ救急電話相談 #7119 事業の利用者数（件）	えひめ救急電話相談 #7119 の利用者数。	7,800 [R 5年度]	10,560
1022	消防団員訓練等参加延べ人数（人）※累計	訓練や研修会などへ参加した消防団員の延べ参加人数。	11,200 [R 5年度]	78,400
施策 103 防犯・交通安全・消費者保護の推進				
取組 番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1031	刑法犯検挙者数中の再犯者数（人）	刑法犯検挙者のうち、再犯者の人数	385 [R 5年度]	283
1032	交通事故の発生件数（件）	市内で発生する交通事故の発生件数。	1,020 [R 5年]	850 [R11年]
1033	消費生活講座（出前講座）参加者数（人）	市民生活課が実施する消費者生活講座（出前講座）の参加人数。	2,977 [R 5年度]	3,000

政策 11 つなぐを支える【連携】

政策別未来像 ▶ つながりがまちの活力になっている				
市民の実感指標		指標の説明		基準値
デジタル化で生活が便利になったと思う市民の割合（％）		市民アンケートで、設問「あなたは「デジタル化で生活が便利になった」と思いますか。」に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた割合。		65.4 [R 6年度]
客観指標		指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
産学官連携数（件）※累計		民間等の力を活用し、行政サービスの向上や地域の課題に取り組んだ数。	15 [R 5年度]	97
社会移動数（転入-転出）（人）		「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）を基に算出した転入者数と転出者数の差を、令和7年度以降の実績が判明している年数分足し合わせ、その年数で割り戻した数。	▲111 [R 1～5年の平均]	均衡以上 [R 7～11年の平均]
施策 111 連携の強化・促進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1111	産学官連携組織のイベント実施回数（回）	組織で開催するセミナーやワークショップ等の実施回数。	—	6
1112	他の地方公共団体との連携数（件）	連携自治体の一体的な発展や課題解決のため、他の地方公共団体との法定（地方自治法に基づく協議会、機関などの共同設置、事務の委託、一部事務組合、広域連合）及び法定外で連携している数。	133 [R 5年度]	139
施策 112 持続可能な行財政運営の推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1121	松山市人材育成・行政経営改革方針に掲げる指標の達成度（％）	松山市人材育成・行政経営改革方針に掲げる取組を達成した割合。	78 [R 5年度]	80
1122	担当業務にやりがいを感じている職員の割合（％）	担当業務にやりがいを感じている職員の割合。	62 [R 5年度]	67
1123	「健全な財政運営へのガイドライン」の数値基準の達成（％）	「健全な財政運営へのガイドライン」に定める財政指標のうち、数値基準を達成した指標の割合。	100 [R 5年度]	100
1124	公共施設の削減量（㎡）	H28 年度当初を基準に、削減した公共施設の保有量（延床面積）。	▲16,323 [R 5年度]	▲30,400 以上
施策 113 DX の推進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1131	行政手続のオンライン利用率（％）	オンライン化済の手続きのうち、オンライン申請の割合。	60.0 [R 5年度]	70.0
1132	業務システムの適正稼働率（％）	継続的な住民サービスの提供と安定した行政運営のために、計画メンテナンス時を除き、システムが安定稼働した割合。	100 [R 5年度]	100
1133	育成したデジタル人材の数（人）※累計	職員研修で育成した、デジタル人材の数。	—	160
施策 114 市民参画と広報・広聴の促進				
取組番号	成果指標	指標の説明	基準値	目標値 (R11年度)
1141	市が開催する意見交換に参加した人の数（人）	まちかど講座やタウンミーティングに参加した人の数。	6,025 [R 5年度]	6,240
1142	市 LINE 公式アカウントの利用登録者数（人）	松山市の LINE 公式アカウントを利用するために「ともだち登録」している人の数。	104,226 [R 6年]	120,000 [R 11年]

策定体制



① 松山市総合計画審議会

[諮 問 書]

6松(企)第8号
令和6年4月23日

松山市総合計画審議会 会長 様

松山市長 野志 克仁

第7次松山市総合計画基本構想について(諮問)

松山市総合計画策定条例第7条の規定に基づき、第7次松山市総合計画基本構想(素案)について、貴審議会の意見を求めます。

[答 申 書]

令和6年9月2日

松山市長 野志 克仁 様

松山市総合計画審議会
会長 檀 裕也

第7次松山市総合計画基本構想(素案)について(答申)

令和6年4月23日付けで諮問のあった、第7次松山市総合計画基本構想(素案)について、別紙のとおり答申します。

(答申書別紙)

はじめに

本審議会では、令和6年4月に「第7次松山市総合計画基本構想(素案)」の諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点から積極的な議論を重ねてきました。

移り変わる時代の中で、人口減少・少子高齢化がさらに進行し、また、頻発する自然災害や、コロナ禍でコミュニケーションの機会が希薄になるなど、地域社会においてマイナスの影響が見られた一方で、テレワークの普及をはじめとするデジタル技術の活用が急速に広がるなど、プラスの影響も見られました。

第7次松山市総合計画は、こうした激動する社会情勢の中、新型コロナウイルス感染拡大の経験を経て策定される計画です。新たな総合計画を策定するにあたり、市民からは松山市の未来像について、「つながり」や「交流」、「自然」といったキーワードが多く挙げられたことから、計画にもその想いを反映していくことが求められます。

また、現在松山市では、JR 松山駅や松山市駅前の整備が進むなど、まちづくりの大きな転換期を迎えています。このような状況のもと、新たな時代に向け、「夢が広がり」「わかりやすく」「みんなで目指す」「しなやかで」「松山を選びたくなる」、新しい総合計画を策定しようとしています。

今後のまちづくりには、様々なことに挑戦する前向きな姿勢を持ち続けながら、自然との共生や、市民のウェルビーイングの実現を目指した取組などが求められ、行政と市民との共通指針である総合計画が果たす役割は大きなものであると考えます。計画の策定にあたっては、本答申の趣旨を最大限に尊重しながら、将来都市像を市民と共有し、その実現に向けて、ともに取組を進めていくものにされることを切に願います。

令和6年9月2日
松山市総合計画審議会
会長 檀 裕也

1. 総括的事項について

第7次総合計画では、松山市の地域特性や現状、課題を踏まえるとともに、人口減少や環境問題をはじめとする時代の潮流の変化を的確に捉え、それらの変化に対応した柔軟でしなやかなまちづくりを進めていくことが求められます。さらに、松山市に今後求められる対応が、計画の中で大きな方針として示されていることに加えて、目指す将来都市像につながるキーワードやイメージ、地域特性を、市民に分かりやすく伝えることが大切です。

また、松山市が「住みたいまち」、「住み続けたいまち」であるためには、まちの魅力をさらに高めるとともに、産業、観光、教育、防災など、様々な分野で、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず市民が自分らしく活躍し、多様な個性を認め合う環境を整えることが重要であり、誰もが安心して暮らし、市民一人ひとりの夢を実現できるまちづくりを進めることが求められます。さらに、様々な課題を解決するため、デジタル技術をはじめとした最新技術を、まちづくりの中で活用する視点も必要です。

市民とともにまちづくりを進めていくため、アンケートやワークショップなどから得られた多くの市民の声には、世代や立場、居住地域などの違いによる多様性があることを考慮しつつ、計画に反映することが重要です。加えて、市民に分かりやすい言葉や文章の意図が伝わりやすい表現に留意して計画に記述することが求められます。

2. まちづくりの理念について

コロナ禍を経て、かつての地縁や血縁といったコミュニティの継続がより一層困難になり、新たなコミュニティのあり方を模索している中、「つながる」をキーワードとしたことは評価でき、様々な主体間の新たな関係性の構築を後押ししていくことが大切です。

また、理念に掲げた「つながる力」のイメージや意図、効果のほか、「人」「まち」「仕事」をキ

ーワードとして、それらがつながっていくことで「幸せ」が実現されるイメージを、市民に分かりやすく伝えることが重要です。

3. 将来都市像について

瀬戸内は古くから多くの人、物、文化が往来した歴史があり、近年では世界的な観光地として注目を集めるエリアです。将来都市像の「SETOUCHI」には、そのような背景から、松山市を中心に瀬戸内地域の特徴をいかし、市内外や世界とのつながりを広げること、さらに、アルファベット表記を用いることで新しいことに挑戦するというイメージが湧きます。瀬戸内地域の中でも、交流拠点としての松山市の独自性を発揮し、オンリーワンの魅力を打ち出していくことの重要性を、市民に分かりやすく伝えることが大切です。

また、時代の変化に応じた新たな取組を進めるだけではなく、変わらずに残る松山の良さを新しいものと調和させ、次代につなげていくことも重要です。

さらに、「人」「まち」「仕事」をつなげ、その輪を広げていくため、実効性のある取組を具体的に進めていく計画にすることが求められます。

4. まちづくりの方向性について

「まちづくりの方向性」を通じて、将来都市像に掲げた「SETOUCHI」への意識や「交流拠点」を目指すこと、また、キーワードとした「つながる」についても、「つながることの良さ」や「つながることで生まれる力」など「人」「まち」「仕事」が繋がった状態や効果を、市民に明確に伝わるような表現にすることが大切です。

(1)「人」がつながる

年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての人を包含する視点で「人」がつながることを表現した文章にすることが大切です。

さらに、人口減少の問題から来る深刻な課題への対応には、人口流出や経済の衰退を抑制する視点だけではなく、地域住民の地元愛や誇りをいかに育み、高めていくかという視点も必要です。

こどもの学びでは、持続可能な社会づくりの担い手として、環境や防災・減災、福祉など様々な問題を、体験に基づいた多角的な視点から捉え、松山に居ながら、世界のこどもたちと一緒に情報格差がない環境で学び、ふるさとを想い、架け橋として松山とつながったままグローバルに活躍できるような教育の視点が求められます。

松山市は、他都市と比べて中心部に若者が多いことから、民間とも協力し、集まって情報交換できるような居場所づくりが必要です。また、外との交流や、外からの視点を通じて、松山の特徴や魅力を俯瞰し、地域への誇りや愛着を醸成することも重要です。松山にUターン・Iターンする人は、若者から高齢者まで、広い世代を対象にすることが望まれます。

若者の地元への定着を進めるためには、所得の向上だけではなく、学んだ技能を活かし、チャレンジできる環境があることも重要です。さらに、個人の成長や組織の活性化を後押しするものとして、自らが所属する組織の垣根を越えて交流できるなど、視野を広げる機会を提供することも求められます。

また、自分が興味のある活動を楽しみ、好きなことに打ち込める環境が整っているだけでなく、能力をさらに伸ばし、育成していくという観点も大切です。

子育てに関しては、妊娠前から出産を経て、こどもが大きくなるまで、こどもの成長段階や親の状況に応じた切れ目のない支援を行うことが求められます。また、子育てに限らず、地域での支え合いについては、地域の様々な立場の人それぞれが、誰かに対してできることを具体的に示すことで、市民に求められる行動が伝わりやすくなります。

さらに、松山の特徴や良さである、「自然」を通して人がつながることや、「観光客」との交流という観点も求められます。

(2)「まち」がつながる

「SETOUCHI」を意識し、「交流拠点」として打ち出すためには、交通機能を強化し、利用者の利便性を向上させ、まちとまちの回遊性を高めていくことが必要です。

「SETOUCHI」という視点は、市内のまちとまちだけでなく、市の周辺のまち、さらに外に広がるまちとも交流を進めて賑わいを生むという広域視点を含むことが大切です。

また、都市機能が集まり賑わいのある市内中心部と、豊かな自然が広がる山間部や、島しょ部など、松山市が持つ多様な地域の特性を生かし、まちとまちがつながることで、そこで暮らす市民や訪れる人々にとって魅力あるまちづくりが進むという視点が大切です。

例えば、道後へ観光に来た人が郊外の中山間地域や島しょ部を巡るなど、徒歩や自転車、公共交通といった多様な交通手段を活用し、松山の地域の多様性を体感できるような視点も必要です。

加えて、生物多様性という観点から、人同士だけでなく、生き物同士もつながっていくことも伝えるため、「緑」や「海」、「川」などの豊かな自然環境を地域自ら保全し、まちと自然の共生を図ることに加え、中山間地域や海、島といった地域資源が空港や駅から比較的近い松山ならではの立地条件を生かしていく視点も必要です。

なお、安全・安心については、自然災害に対する防災・減災に関することだけでなく、住環境や犯罪、交通事故に対する日常の安全・安心なども含め、誰に対しても理解しやすい言葉で周知や注意喚起を図ることが大切です。

さらに、地域の伝統やまつり、俳句など、受け継がれてきた松山市の良さを、こどもたちに残すこと、文化芸術・スポーツなど様々な分

野で夢や希望を持ち、自らを高めていける土壌をつくることなども求められます。

(3)「仕事」がつながる

地域経済を活性化させるためには、様々な産業が市内外で積極的に連携することが大切です。また、新産業や新事業に目を向けることに加えて、既存産業の底上げという観点も重要で、人材を確保し、定着を促すためにも、強い産業が育成されていることが必要です。

また、観光業や農林水産業、製造業、海運業など、地域経済を活性化する産業のほか、サービス業や医療・福祉、教育など、市民の暮らしを支える産業で、異なる産業が仕事を通してつながり、連携していくという視点も大切です。

さらに、デジタル技術を導入したまちづくりを考える上で、人や物に加え、「情報」が集まることで、安心して多様な働き方が実現できると考えられます。そのような中では、今後、様々な産業が抱える人手不足などの課題に対応するため、自分の仕事に関する専門知識やスキルを学び直す「リカレント教育」が重要になります。

産業の将来像は、行政だけではなく企業自らも考え、行政は将来像の実現に向け、企業の意識改革を促し具体的な行動をサポートするなど、それぞれの主体の役割を意識することが重要です。

また、女性や若者、高齢者をはじめ、障がい者、外国人を含めた多様な労働者が活躍できる働き方や、ともに安心して働くことができる職場環境を整えることが大切です。愛媛や松山で働きたいという若い人たちにとっても、魅力的な企業が増えることや、労働環境の質を高めていくことが求められます。

観光振興に関しては、観光業だけではなく、多様な関連産業と連携していくことが大切です。また、デジタル化、DXを通じて、観光客の利便性や業務の効率、労働生産性を向上させ

ることも重要です。さらに、持続可能な観光のためには、受入側と観光客の双方が、自然や文化など地域ならではの資源を守り、生かしていくという意識を持つことが求められます。

農林水産業に関しては、行政が積極的にバックアップする姿勢を示すことが大切であり、後継者問題への対応として、都市部からの幅広い人材確保に向けた積極的な情報発信や、松山ならではの特産品を生かした生産者の販路拡大支援など、幅広いアピールにつながる取組が必要です。

また、特別なスキルを持った人材のほか、働く場所を選ばないアーティストやデザイナー、建築家など、クリエイティブな仕事を持つ人などを国内外の様々な地域から受け入れ、松山で活躍できる拠点づくりに加え、若者のチャレンジを受け入れやすい組織づくり、地域づくりを進めていくことが重要です。

なお、企業誘致により、新たなビジネスや産業、雇用の創出など地域経済を活性化させていくことも、引き続き求められます。

5. 総合計画の進行管理

計画の進行管理では、PDCAサイクルの中で、市内部や外部の団体の評価に加え、市民の視点が加わることは重要であり、積極的に市民と情報を共有し、改善策をともに考えていくことが必要です。

人口が減少する中でも、ウェルビーイングの実現に向け、各分野にデジタル技術などが活用され、その取組を通して自分たちが幸せになっているか、地域が良くなっているかなど、まちづくりを自分たちのこととして捉えてもらうことが大切です。

また、外部環境の変化や予測の立たない時代であることを踏まえ、状況の変化に応じた柔軟な対応ができるようにすることが重要です。さらに、財政状況などを考慮して、優先すべき取組を精査することも求められます。

委員名簿

(50 音順・敬称略)

氏名	所属等（団体名・役職等）
井口 梓	愛媛大学 社会共創学部 准教授
岩田 和之	松山大学 経済学部 教授
大石 紗己	独立行政法人 国際協力機構 愛媛デスク 国際協力推進員
影浦 紀子	松山東雲女子大学 人文科学部 准教授
倉本 逸男	公募委員
坂谷 安遥	公募委員
佐川 東輝枝	公益財団法人 えひめ女性財団 理事
高岡 奈々葉	公募委員
高須賀 大	公募委員
高田 名奈	株式会社日本政策投資銀行 松山事務所 副調査役
高橋 祐二	松山商工会議所 会頭
竹下 浩子	愛媛大学 教育学部 准教授
武田 孝二	全国農業協同組合連合会 愛媛県本部 副本部長
◎ 檀 裕也	松山大学 副学長
橋本 俊晴	公募委員
○ 堀 利栄	愛媛大学 大学院理工学研究科 教授
本田 元広	公益財団法人 松山市文化・スポーツ振興財団 理事長
松村 暢彦	愛媛大学 社会共創学部 教授
村岡 則子	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 教授
森脇 亮	松山市防災教育推進協議会 会長

※◎会長 ○副会長

※所属等（役職名等）は委員委嘱時のもの

② 松山市総合計画特別委員会

[提 言 書]

令和6年6月17日

松山市長 野志 克仁 様

松山市議会議長 渡部 克彦

第7次松山市総合計画基本構想策定について（提言）

本市議会は、第7次松山市総合計画基本構想の策定に対し、松山市総合計画調査特別委員会を設置して、精力的に調査検討を重ねてきました。

このたび同特別委員会より、次の提言事項について報告を受けましたので、速やかに確認、検討のうえ、目下策定中の基本構想について、一層の配慮、充実を期されますよう要望いたします。

提 言 事 項

(1) 「これからのまちづくりに向けて」について

- ・言葉の選び方や言い回しが、簡潔で市民にわかりやすく、明るい未来がイメージできる表現になるよう配慮すること。
- ・「SETOUCHIの交流拠点」は、狭い地域に限定したイメージを与えないように世界へ発信するような広がりのある表現に改め、市民になじみのないアルファベット表記は、広く市民と共有できるようにすること。
- ・「つながる力」とは、「共に生きる力」という意味であることがわかるような表現を追記すること。

(2) 「まちづくりの方向性」について

① 「人」がつながるについて

- ・学校生活に限定せず、こどもの権利を守ることや、不登校・いじめ・ヤングケアラーなどの課題を抱えたこどもを支えるということに言及すること。
- ・Uターン・Iターンについては、定年後に限定されることなく、幅広い世代を対象とした内容にすること。
- ・投票率向上や政治に参画することを学び、主体的にまちづくりに関心を持つ市民が増えていることを表現すること。

② 「まち」がつながるについて

- ・災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、災害の種類に関わらず、災害が起こった時にとる行動の理解が進むことがわかる表現を追記すること。また、災害弱者にきちんと配慮していることがわかる表現を追記すること。
- ・松山空港国際線の増便だけでなく、国内線の増便や新規航路の開拓も視野に入れた表現にすること。
- ・港湾や海上航路の充実についても追記すること。

③ 「仕事」がつながるについて

- ・感染症拡大や人口減少などを背景に、より重要性が高まっているエッセンシャルワーカー（人々の基本的な生活やインフラ等の維持に、必要不可欠な職種の従事者）が確保されている状況を記載すること。
- ・農業人口の増加につなげるために、職業としての農業に魅力を感じる若者が増えている表現を追記すること。

(3) 基本構想全般について

- ・必要以上の抽象的な修飾語やカタカナ表記でわかりにくい部分があるため、市民が親しみやすく誤解を生まないような、わかりやすい語句や表現に配慮すること。
- ・多様性のある社会や生き方が尊重される時代に合わせ、柔軟性のある表現を心がけること。

委員名簿

(敬称略)

	氏 名
委 員 長	池本 俊英
副 委 員 長	原 俊司
委 員	清水 義郎
//	岡 雄也
//	池田 美恵
//	太田 幸伸
//	上田 貞人
//	松本 博和
//	本田 精志
//	清水 尚美
//	大塚 啓史
//	上杉 昌弘
//	寺井 克之
//	土井田 学

※提言時

③ 市民参加の状況

1. アンケート

<市民意識調査>

対 象	18 歳以上の市民
実施期間	令和4年11月28日～12月18日
設問内容	松山市の住みやすさ、市政に対する満足度、理想の松山市の姿 など
回収方法	郵送又はオンライン
回 収 数	2,501 件

<県外在住者意識調査>

対 象	松山市公式 LINE 登録者（県外在住）、松山愛郷会・愛郷会 youth*会員、移住相談者 734 人
実施期間	令和4年9月28日～10月31日
設問内容	松山市から転出した理由、松山市の住みやすさ、松山市のイメージ、理想の松山市の姿 など
回収方法	オンライン
回 収 数	239 件

*松山愛郷会…首都圏在住の松山にゆかりのある者でつくる会。松山愛郷会 youth は学生や若手社会人メンバー。

<学生アンケート>

①小・中学生アンケート

対 象	松山市内の小学校6年生・中学校2年生
実施期間	令和5年7月4日～8月31日
設問内容	市内の小・中学生の将来に対する考え方、学校生活の状況、松山市への思い など
回収方法	オンライン
回 収 数	5,174 件

②高校生・大学生等アンケート

対 象	松山市内の高等学校に通う2年生、中等教育学校に通う5年生（以下「高校生等」）、大学や短期大学、大学院に通う学生（全学年）（以下「大学生等」）、専門学校に通う学生（全学年）（以下「専門学生」）
実施期間	高校生等 令和5年7月10日～8月20日 大学生等・専門学生 令和5年7月13日～8月20日
設問内容	市内の若者の進路に対する考え方、市政に対するニーズの状況、市内の魅力 など
回収方法	オンライン
回 収 数	2,829 件

<結婚・出産等の希望に関するアンケート>

対 象	松山市に居住する既婚／未婚（離婚・死別を含む）の男女（18～49 歳）
実施期間	令和5年8月24日～8月29日
設問内容	市民の結婚・出産・子育てに関する考え など
回収方法	オンライン
回 収 数	男性 既婚者：195 件 未婚者（離婚・死別を含む）：176 件 女性 既婚者：218 件 未婚者（離婚・死別を含む）：237 件

2. ワークショップ等

<まつやま未来ミーティング>

参加者 市内の高校生、大学生、若手社会人

実施日・参加者数

高校生 令和5年8月20日（日）・22人

大学生 令和5年6月25日（日）・29人

若手社会人 令和5年7月28日（金）・26人

内 容 「未来の理想的な松山」をテーマに5つの分野のグループ毎にワークショップで意見交換

・分野1：観光・文化・スポーツ

・分野2：健康・福祉

・分野3：交通・環境

・分野4：子育て・教育

・分野5：買い物・就職

<タウンミーティング特別版>

参加者 市内の高校生、大学生、若手社会人（まつやま未来ミーティング参加者）

実施日・参加者数

高校生 令和5年10月1日（日）・23人

大学生 令和5年7月22日（土）・21人

若手社会人 令和5年8月31日（木）・24人

内 容 「未来の理想的な松山」をテーマに5分野のグループ毎に市長に発表し、意見交換

<松山愛郷会 youth ミーティング>

参加者 松山愛郷会 youth メンバー

実施日・参加者数

第1回 令和5年6月7日（水）・12人

第2回 令和5年7月4日（火）・19人

内 容 「松山市が県外の人や企業から選ばれるまちになるために」を全体テーマに、2つのテーマでグループ毎に意見交換し、市長に発表

・テーマ1 県外の人々が「行ってみたい」「住みたい」と思えるまち

・テーマ2 県外の企業等が「関わりたい」「投資したい」と思えるまち

<分野別ワークショップ>

参加者 第1・3・4回 市内の企業、NPO、各種団体関係者、松山市関係課職員

第2回 一般市民、松山市企画戦略課職員

実施日・参加者数

第1回 令和5年10月17日（火）・20人

第2回 令和5年11月7日（火）・24人

第3回 令和5年11月21日（火）・26人

第4回 令和5年12月7日（木）・20人

内 容 第1回 分野ごとに5つのグループ（商工業、観光業、農業、環境、防災）に分かれて実施。各分野で、「10年以上前から変わらない課題」「最近発生した（顕在化した）課題」「顕在化していない（潜在的な）課題」の議論

第2回 第1回で検討した課題をもとに、市民生活者の目線からの課題の追加

第3回 第2回で追加された課題の確認、デジタル技術による課題解決方法の検討、各分野における取組の方向性の議論

第4回 第3回の議論の結果をもとに、各主体（行政・民間企業等・市民）による具体的な行動「これから取り組めること」の検討・議論、方向性の確認

<出張インタビュー>

対 象 まつやま市民シンポジウムに参加した市民・若者・学生

実施日・投票数

令和5年11月23日（木・祝）・62人／186件

内 容 「10年後に向けて、松山市にとって特に大切だと思う取組」（21項目）のうち、3つまでを選択しシールを貼って投票

<有識者、企業・団体ヒアリング>

対 象 各分野の有識者及び企業・団体の代表者等 38人

実施期間 令和5年9月～11月

内 容 「専門的見地および現場の目線から、本市の魅力や課題、これからのまちづくりに求められるものについて」

分 野 こども・子育て、教育、健康・福祉、安全・安心、産業・経済、観光、地域活性化
文化・スポーツ、都市・交通、環境、自治・行政、SDGs、DX、女性活躍、外国人

<パブリックコメント>

【基本構想（素案）】

募集期間 令和6年7月9日～8月7日

【前期基本計画（案）】

募集期間 令和6年10月22日～11月20日

関係条例等

① 松山市総合計画策定条例

○松山市総合計画策定条例

平成24年3月23日
条例第5号

(趣旨)

第1条 この条例は、松山市総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなり、総合戦略を統合したものをいう。
- (2) 基本構想 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画で定めた施策を推進する事業を示す計画をいう。
- (5) 総合戦略 本市の人口減少対策の基本的計画で、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき策定するものをいう。
- (6) 人口減少対策 本市における人口の減少及び少子高齢化の進行に的確に対応し、将来にわたって本市の人口の安定化及び年齢構成の平準化を図るとともに、潤いのある豊かな生活及び魅力的で活力ある地域社会の維持及び発展に資する対策を行い、希望を持って住み続けることができる持続可能なまちづくりを進めることをいう。

(総合計画策定の方針)

第3条 市は、広く市民の意見を聴いて総合計画を策定するものとする。

(議会の議決)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第7条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、松山市総合計画審議会条例（昭和47年条例第32号）第1条に規定する松山市総合計画審議会に諮問するものとする。

(策定後の措置)

第8条 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するとともに、その実施状況を総合的に検証するものとする。

2 市長は、国、関係地方公共団体、事業者、学校、市民その他の関係者との連携を図り、総合計画を推進するよう努めるものとする。

(規則への委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（令和6年12月23日条例第65号）

(施行期日)

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(松山市人口減少対策推進条例の廃止)

2 松山市人口減少対策推進条例（平成28年条例第11号）は、廃止する。

② 松山市総合計画審議会条例

○松山市総合計画審議会条例

昭和47年10月5日

条例第32号

改正 昭和51年7月5日条例第31号

平成4年3月25日条例第1号

平成10年3月23日条例第1号

平成14年3月20日条例第3号

平成15年12月19日条例第39号

(設置)

第1条 松山市総合計画策定に関し、審議するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による松山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(職務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、松山市総合計画に関する事項を審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもつて組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 関係団体の役職員

(3) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。

3 前項の規定にかかわらず、委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長および副会長)

第5条 審議会に、会長および副会長各1名を置く。

2 会長は、委員の互選によつて定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、特に必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（昭和51年7月5日条例第31号）抄

1 この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成4年3月25日条例第1号）抄

1 この条例は、平成4年4月1日から施行する。

付 則（平成10年3月23日条例第1号）抄

1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

付 則（平成14年3月20日条例第3号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

付 則（平成15年12月19日条例第39号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

③ 松山市総合計画策定委員会設置要綱

○松山市総合計画策定委員会設置要綱

別表（第2条関係）

（目的及び設置）

第1条 第7次松山市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に向け、広く市民の意見を聴き、計画に反映させるため、庁内に松山市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織及び所掌）

第2条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、総合計画の基本構想の策定に関する検討及び基本計画の策定並びに総合調整を行う。

2 委員長、副委員長及び委員は、別表の職の者をもって充てる。

（職務）

第3条 委員長は、委員会の会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明を求めることができる。

（プロジェクトチーム）

第5条 委員会に松山市総合計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置く。

2 プロジェクトチームは、リーダー及びメンバーをもって組織し、総合計画の策定に関する施策等の検討及び各部局内の調整を行う。

3 リーダーは、総合政策部長をもって充てる。

4 メンバーは、各部局の副部長及びその指名する職員とする。

（事務局）

第6条 委員会に関する事務を処理するため、総合政策部企画戦略課に事務局を置く。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和5年5月9日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

役 職	職 名
委員長	市長
副委員長	副市長
委 員	教育長
〃	公営企業管理者
〃	参与
〃	総務部長
〃	契約管理担当部長
〃	理財部長
〃	総合政策部長
〃	防災危機管理部長
〃	坂の上の雲まちづくり部長
〃	市民部長
〃	福祉推進部長
〃	健康医療部長
〃	こども家庭部長
〃	環境部長
〃	都市整備部長
〃	開発建築部長
〃	産業経済部長
〃	農林水産部長
〃	保健所医療参事
〃	消防局長
〃	教育委員会事務局長
〃	公営企業局上下水道部長
〃	議会事務局長

分野別個別計画一覧

本計画で掲げる将来都市像の実現に向けて推進する、11の政策・分野に関連の深い個別計画を整理しています。

(令和7年4月時点)

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
01 【子ども・教育】	松山市こども計画	令和7年度 ～令和11年度	こどもまんなか社会の実現を目指し、国の「こども大綱」を勘案し、社会全体で総合的に、こども・若者・子育て家庭を支援する施策に関する計画。
	第3期松山市子ども・子育て支援事業計画	令和7年度 ～令和11年度	「子ども・子育て支援法」に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画。また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画としても位置づけ。
	第4期松山市ひとり親家庭等自立促進計画	令和7年度 ～令和11年度	ひとり親家庭等の自立支援を的確に、総合的に推進していくための計画。
	第2期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画	令和7年度 ～令和11年度	こどもの貧困の連鎖を断ち切るため、施策を総合的に展開していくための計画。
	松山市成育医療等に関する計画	令和7年度 ～令和11年度	成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための計画。
	松山市教育大綱	令和7年度 ～令和11年度	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、市長と教育委員会が総合教育会議において協議・調整し、市長が定めるもの。
	第4次まつやま教育プラン 21	令和元年度 ～令和7年度	本市の教育行政全般にわたる指針であり、その目標や推進姿勢、具体的な施策等を体系的に示した教育振興基本計画。
	松山市学校給食共同調理場整備基本計画	平成29年度 ～令和13年度	老朽化の進む各調理場の施設整備について、厳しい財政状況を考慮しながら計画的に行うために作成された全体的な整備計画。
	よりよい学校給食推進実施計画	計画期間の 定めなし	「調理等学校給食業務の一部民間委託」の導入を前提に、学校給食が担ってきたこれまでの役割に加え、食育やアレルギー対応などの新たな取組に向けた具体的施策を示すもの。
	第4次まつやま子ども読書活動推進計画	令和3年度 ～令和9年度	子どもの読書活動に関する施策を体系的に推進するための計画。
	松山市立中学校部活動地域移行推進計画	計画期間の 定めなし	休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めるために、取組の背景や具体的な取組の内容、スケジュール等を記した推進計画。
02 【福祉】	松山市学校施設等長寿命化計画	令和2年度 ～令和51年度	学校施設等の老朽化に対応した計画的な整備・更新を行い、長寿命化によるトータルコストの縮減と人口減少社会に合わせた施設保有量の適正化を目的とした計画。
	第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画	令和6年度 ～令和10年度	誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、住民一人ひとりがより一層連携・協働して地域福祉を推進していくための計画。
	第9期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度 ～令和8年度	高齢者福祉事業や介護保険事業の効果的で円滑な推進を図ることを目的とした計画。
	松山市第4期障がい者計画	令和3年度 ～令和8年度	障がい者を取り巻く環境の変化に対応し、障がい者の高齢化や障がいの重度化等、多岐にわたる諸課題に適切に対処し、実効性のある施策を推進していくための計画。
	松山市第7期障がい福祉計画・松山市第3期障がい児福祉計画	令和6年度 ～令和8年度	障がい福祉の基本計画に当たる「松山市障がい者計画」の具体的な数値目標を定める実行計画として策定する計画。

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
03 【健康・医療】	松山市健康増進計画 2024～健康日本21（第三次）まつやま版～	令和6年度 ～令和17年度	「誰もが健やかで自分らしく暮らせる松山を目指します」を基本理念とした、市民の健康の増進を図るための計画。
	第4次松山市食育推進計画	令和6年度 ～令和10年度	「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育む」を基本理念とし、食育を市民運動として推進するための計画。
	第3次松山市自殺対策基本計画	令和7年度 ～令和11年度	自殺総合対策大綱の基本理念を踏まえ、本市の自殺対策を推進していくための総合的な計画。
	松山市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度 ～令和11年度	被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための計画。
	松山市新型インフルエンザ等対策行動計画	計画期間の定めなし	新型インフルエンザ等の発生時、市民の生命及び健康を保護し、並びに市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小限となるようにすることを目的に、「特措法」で盛り込まれた対策等を定めたもの。
	松山市での感染症の予防のための施策の実地に関する計画（松山市感染症予防計画）	計画期間の定めなし	本市の実情に即した感染症の発生の予防とまん延の防止、感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供、感染症及び病原体等に関する知識の普及啓発等の感染症予防対策を総合的に推進するために策定したもの。
	松山市健康危機対処計画（感染症編）	計画期間の定めなし	市内全体に係る健康危機（感染症）について、「感染症法」に基づく予防計画、「特措法」に基づく市行動計画を踏まえ、健康危機管理の対応を定めたもの。
	松山市生活衛生施設監視指導計画	年度ごとに策定	美容所、旅館、公衆浴場等の生活衛生施設や温泉利用施設、特定建築物及び遊泳用プール等に監視指導を行い、市民の日常生活にきわめて深い関係のあるこれらの営業施設の衛生水準の維持向上を図る計画。
	松山市斎場再整備基本計画	令和4年度 ～令和10年度	市内の火葬需要の増加や既存斎場の老朽化、利用者等のニーズの変化に対応するため、松山市斎場の再整備の方針等を定めた計画。
	松山市食品衛生監視指導計画	年度ごとに策定	食品等取扱施設に対する継続的な監視や食品検査を行い、飲食に起因する健康被害の防止と衛生管理の向上を図り、食の安全を確保するための計画。

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
04【共生社会・コミュニティ】	松山市人権啓発施策に関する基本方針	令和5年度 ～令和9年度	あらゆる場を通じて、その発達段階に応じた人権教育・啓発施策を進めることに努め、人権教育・啓発活動の成果が、全ての市民生活の中で当たり前に見られ、互いの人権を認め合い、尊重し合う社会の実現を目指すための基本方針。
	第4次松山市男女共同参画基本計画	令和5年度 ～令和10年度	豊かで活力ある男女共同参画社会を実現するための基本計画。
	松山市審議会等の女性登用計画	令和5年度 ～令和10年度	市政の政策立案や運営に関わる審議会等への女性の参画拡大に取り組み、全庁的に審議会等の女性登用率 50%を目標とする計画。
	『坂の上の雲』を軸とした 21 世紀のまちづくり基本計画	計画期間の定めなし	小説『坂の上の雲』をまちづくりの理念とし、市内全体を屋根のない博物館に見立てたまちづくりを行うための計画。
	松山市地域振興構想	令和7年度 ～令和16年度	『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想に基づき、地域の特性を生かした賑わいづくりを進めるための構想。
	松山市文化財保存活用地域計画	令和6年度 ～令和15年度	松山の歴史文化と文化財がもつ価値と魅力を市民で再発見・共有し、総合的な文化財の保存・活用の方針を示し、具体化するアクションプランを市民総ぐるみで実行することで、本市の歴史文化と文化財を後世に継承していくための計画。
	史跡久米官衙遺跡群 久米官衙遺跡来住廃寺跡 保存管理計画	計画期間の定めなし	史跡久米官衙遺跡群の適切な保存管理と将来的な整備活用への展望をまとめた計画。
	松山市観光施設事業（松山城・索道）経営戦略	令和2年度 ～令和11年度	観光施設利用者の更なる満足度向上及び効率的な経営による経営基盤の強化を図るための計画。
	史跡松山城跡保存活用計画	令和元年度 ～令和10年度	史跡松山城跡の特長や価値、保存に支障となる要素などを取りまとめ、保存と活用の方針を示した計画。
	城山公園（堀之内地区）整備計画	計画期間の定めなし	史跡全体の整備の基本方針に基づき、既存の整備計画を踏まえるとともに関連計画との整合性を図った上で、史跡と都市公園が調和した城山公園（堀之内地区）の整備内容を示す計画。
	城山公園（堀之内地区）第2期整備基本計画	令和4年度 ～令和8年度	「城山公園（堀之内地区）整備計画」のうち、第2期整備範囲（堀之内の北側）の内容を具体化した計画。
	（松山城）消火・避難計画	計画期間の定めなし	本丸跡からの避難経路として、城山公園（堀之内地区）につながる黒門口登城道や県庁裏登城道などを挙げ、松山城跡全体としての防災設備等について示す計画。
	史跡松山城跡樹木管理計画	令和5年度 ～令和15年度	史跡松山城跡の多様な価値の顕在化と調和を図りながら、史跡の保存と活用、次世代への確実な継承を図るため、樹木等の現状と課題を捉え、計画的かつ適切な整備・管理方法を示す計画。
	松山市辺地総合整備計画	令和5年度 ～令和9年度	辺地（旧中島町域）とその他の地域間で、住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るための計画。
	地域におけるまちづくり基本構想（一部改訂）	計画期間の定めなし	住民主体のまちづくりの方向性を示す基本構想。
	第2次地域におけるまちづくり基本計画	平成29年度 ～令和8年度	「地域におけるまちづくり基本構想」に掲げる「私たちのまちは私たちの手で」を理念に市民主体のまちづくりを進めるための計画。
	松山市過疎地域持続的発展計画	令和3年度 ～令和8年度	過疎地域（旧中島町域）の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充等を図るための計画。
	松山市スポーツ施設ストック適正化計画	令和2年度 ～令和12年度	本市が所有するスポーツ施設について、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコスト縮減や予算の平準化を図った整備計画。
	第二期松山市文化芸術振興計画	令和5年度 ～令和9年度	「市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり」を将来ビジョンに掲げ、様々な分野での文化芸術の振興を進めるための計画。
05【都市の魅力】	第2期松山市都市ブランド戦略	令和7年度 ～令和11年度	都市イメージの向上によって、本市が市の内外から「選ばれるまち」を目指すための戦略。
	松山市道後温泉事業経営戦略	令和2年度 ～令和11年度	道後温泉事業施設が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な計画。
	道後温泉源泉井戸及び配湯施設等の改修実施計画	令和2年度 ～令和13年度	道後温泉の貴重な天然資源である源泉の汲み上げ施設及び配湯施設の健全な維持管理を行い安定供給のための改修計画。
	松山市船舶運航事業経営戦略	令和2年度 ～令和11年度	鹿島渡船の利用者の満足度向上及び効率的な経営による経営基盤の強化を図るための計画。
	松山市スポーツ推進計画	令和3年度 ～令和9年度	「全ての市民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通して心身の健康を実感し、笑顔と活力で地域を彩る 『坂の上の雲』のまち松山の実現」を基本理念に様々な分野でスポーツの振興を進めるための計画。

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
06 【経済・産業】	創業支援等事業計画	平成26年度 ～令和9年度	松山圏域3市3町と地域の関係支援機関との連携により、ビジネスモデルの構築や事業者としてのスキルアップなど創業者や創業希望者に対して必要な創業支援を行うための計画。
	松山市中小企業振興計画	令和7年度 ～令和11年度	「松山市中小企業振興基本条例」に基づき、中小企業の振興施策を総合的かつ戦略的に行うための目標、施策等を定めるもの。
	導入促進基本計画	令和5年度 ～令和7年度	中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、中小企業者の労働生産性の向上と、地域の経済発展を図るための計画。
	松山農業振興地域整備計画	計画期間の 定めなし	優良農用地の確保・保全を狙いとした土地利用の計画。
	松山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	令和5年度 ～令和15年度	「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業経営基盤の強化の促進に関する目標などについて総合的に定めた計画。
	第2期松山市地産地消促進計画	令和3年度 ～令和7年度	生産者と消費者の結び付きの強化や地域の農林漁業及び関連事業の振興による地域の活性化などに向けて取り組む計画。
	松山市鳥獣被害防止計画	令和5年度 ～令和7年度	有害鳥獣による農作物への被害防止と、今後の被害の未然防止や被害範囲の拡大を抑制するための計画。
	松山市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」	令和6年度 ～令和15年度	農業委員等が、農地等の利用の最適化を推進するため「遊休農地の発生防止・解消」「担い手への農地利用の集積・集約化」「新規参入の促進」などの活動を行うにあたってその指標や推進方法を定めるもの。
	松山市森林整備計画	令和3年度 ～令和12年度	地域の実情に応じて地域住民等の理解と協力を得つつ、愛媛県や林業関係者と一体となって関連施策を講じ、適切な森林整備を推進するための計画。
	松山市建築物への木材利用の促進に関する方針	計画期間の 定めなし	建築物全体で木材利用を促進していくことで、脱炭素社会の実現、快適な生活空間の形成、地域経済の活性化等に貢献するための方針。
07 【交通】	松山市総合交通戦略	平成22年度 ～令和12年度	松山都市圏の現状、交通行動や土地利用など基礎的な空間整備の状況、並びに将来の都市交通の課題を把握し、将来の総合的な都市交通体系のあり方を定めた計画。
	第2次松山市無電柱化推進計画	令和3年度 ～令和7年度	「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、「防災」「安全かつ円滑な交通の確保」「良好な景観形成」等の観点から、無電柱化が必要な道路の整備方針、目標、施策等を定めた計画。
	松山市自転車活用推進計画	計画期間の 定めなし	「自転車が快適に乗れるまち」「歩行者と自転車にやさしいまち」を実現するため、自転車走行空間の確保や駐輪場の確保などについて定めた計画。
	松山市地域公共交通網形成計画	平成31年度 ～令和7年度	経済社会活動や市民生活の基盤となる公共交通ネットワークの整備の実現に向けて、まちづくりと一体となった地域公共交通網の形成を進めていくための計画。
	松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想	計画期間の 定めなし	松山駅周辺整備事業で、JR四国の車両基地跡地を本市が取得し、賑わい創出のための交流拠点施設の整備を行うための構想。
	松山駅交通拠点機能強化整備方針	計画期間の 定めなし	松山駅周辺で、賑わいや交流を生む駅まち空間の形成と一体的にバスターミナルを整備し、交通結節機能を強化していくための方針。
	松山市駅前広場整備計画	計画期間の 定めなし	公共交通の乗り継ぎ利便性の向上や、にぎわい空間の創出による中心市街地の活性化を促すことを目的に、松山市駅前広場を、新たに「交流広場」として整備するための計画（整備内容）。
	松山市駅前広場整備実施計画	計画期間の 定めなし	公共交通の乗り継ぎ利便性の向上や、にぎわい空間の創出による中心市街地の活性化を促すことを目的に、松山市駅前広場を、新たに「交流広場」として整備するための計画（景観デザイン・整備スケジュール）。

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
08【都市空間】	松山市都市景観形成基本計画	計画期間の定めなし	「松山市景観条例」に基づき、本市の都市景観の形成を総合的かつ計画的に推進するための計画。
	松山市景観計画	計画期間の定めなし	市民・事業者・市が協力し、松山らしい良好な景観を形成するため、建築物の建築等において守るべき制限事項を定めた計画。
	松山市緑の基本計画	平成25年度 ～令和12年度	「都市緑地法」に基づき、本市が中長期的な観点から定める緑に関する総合的な計画で、緑とオープンスペースの整備と保全に関する指針。
	松山市公園施設長寿命化計画	令和2年度 ～令和13年度	今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図る観点から、適切な点検・維持補修等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行うための計画。
	松山市中心市街地活性化基本計画（第3期）	令和2年度 ～令和7年度	中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための計画。
	松山市都市計画マスタープラン	平成23年度 ～令和12年度	本市の土地利用や市街地整備、都市施設整備、自然環境保全、景観形成、防災まちづくりなどまちの整備・開発・誘導や保全に関する基本的な方針。
	松山市立地適正化計画改訂版	平成29年度 ～令和12年度	都市全体の観点から、居住機能や医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン。
	松山市中心地区市街地総合再生計画	平成28年度 ～令和8年度	都市と景観（デザイン）の整合・調和を図りながら、一体的かつ総合的に市街地整備を促進すべき地区での具体的な整備方針や整備手法等を定め、今後の中心市街地に必要とされる様々な都市機能の誘導や再開発事業等による都市機能の更新等、市街地再生の整備を推進するための計画。
	銀天街L字地区再開発等基本計画	計画期間の定めなし	地区が目指す都市再生のあり方などを示し、官民連携によるまちづくりを推進するための計画。
	松山市公営住宅等長寿命化計画	令和2年度 ～令和11年度	公営住宅等の計画修繕及び長寿命化に資する改善事業並びに建替事業に関する方針等を定めた計画。
	松山市空家等対策計画	平成30年度 ～令和9年度	誰もが安全・安心に暮らせる住まい・まちづくりを推進し、地域の安全確保と生活環境の保全を図り、併せて空き家の有効活用を促進するための計画。（※「マンション管理適正化推進計画」含む）
	松山市道路施設維持管理計画	令和6年度 ～令和11年度	道路施設の維持・修繕に対し、中長期的な視点に立ち、ライフサイクルコストの最小化や事業の平準化等による継続的な事業執行を確保するなど、効率的かつ効果的な維持管理を実践するための計画。
	松山市橋梁長寿命化修繕計画	令和6年度 ～令和16年度	急速に老朽化が進む道路施設のうち橋梁について、メンテナンスサイクルを構築するとともに、「予防保全型」の維持管理を実施することで、将来に係る維持管理費用の縮減・予算の平準化を図るための計画。
	松山市トンネル長寿命化修繕計画	令和6年度 ～令和16年度	急速に老朽化が進む道路施設のうちトンネルについて、メンテナンスサイクルを構築するとともに、「予防保全型」の維持管理を実施することで、将来に係る維持管理費用の縮減・予算の平準化を図るための計画。
	松山市道路附属物等長寿命化修繕計画	令和6年度 ～令和16年度	急速に老朽化が進む道路施設のうち道路附属物等について、メンテナンスサイクルを構築するとともに、「予防保全型」の維持管理を実施することで、将来に係る維持管理費用の縮減・予算の平準化を図るための計画。
	松山市上下水道耐震化計画	令和7年度 ～令和11年度	災害に強く持続可能な上下水道の構築に向け、上下水道の急所施設や、救急医療機関等の重要施設に接続する管路などの耐震化を上下水道一体で推進するための計画。
	水道ビジョンまつやま 2019（水道事業経営戦略）	平成31年度 ～令和10年度	本市の水道が目指す将来像の実現に向け、新たな課題にも対処していくため、国が示した「新水道ビジョン」と「経営戦略」の内容を一本化した計画。
	松山市簡易水道事業経営戦略	令和3年度 ～令和12年度	将来にわたって簡易水道事業を維持・継続するため、施設更新等の手法を機能面・財政面から検証した中長期的な計画。
	第4次松山市下水道整備基本構想	平成29年度 ～令和8年度	南海トラフ地震や老朽化施設などへの対応や、国の方針を受け、本市下水道事業の目指すべき方向性を捉え、下水道の役割や新たな課題への施策等を定めたもの。
	松山市下水道事業経営戦略	平成29年度 ～令和8年度	人口減少や改築更新の増加等の課題に対応し、持続可能な下水道事業経営を目的に、中長期的な視点で投資とのバランスを考えて策定したもの。
	長期的水需給計画 基本計画（改訂版）	平成28年度 ～令和7年度	本市の水資源対策の方向性である、節水型都市づくりの推進（節水の推進、水資源の有効利用、水資源の保全、水資源の開発）を示すための計画。

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
09 【環境】	第3次松山市環境総合計画	令和7年度 ～令和16年度	多種多様な環境問題に対応するため、市民・市民活動団体・事業者・行政が一体となって取り組むべきことを体系化したもの。
	第2期松山市環境モデル都市行動計画	令和5年度 ～令和12年度	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガス削減や脱炭素を目的とした「緩和策」と、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」に関する取組をまとめたもの。
	第6期松山市役所温暖化対策実行計画	令和4年度 ～令和12年度	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、一事業者・一消費者の立場から、市が実施する地球温暖化対策に関する取組をまとめたもの。
	松山市食品ロス削減推進計画	令和4年度 ～令和12年度	各主体が連携協力し、食品ロスの削減に取り組み、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目指す計画。
	松山市分別収集計画（第10期）	令和5年度 ～令和9年度	容器包装廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進を目的に分別収集する容器包装廃棄物の品目などを定める計画。
	松山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	令和3年度 ～令和7年度	循環型社会及び脱炭素社会の構築に向け、一般廃棄物の適正な処理に関する取組を進めるための計画。
	令和7年度松山市一般廃棄物処理実施計画	年度ごとに策定	「松山市一般廃棄物基本計画」の実施のため、各年度の事業について定めた実施計画。
	松山市災害廃棄物処理計画	計画期間の定めなし	大規模災害時での生活環境の保全及び早期復旧・復興を目的とした計画。
	松山市生活排水処理基本計画	平成30年度 ～令和8年度	水環境の保全のため、し尿及びその他生活雑排水の処理が適切に行われるよう定める計画。
	松山市生活排水対策推進計画	平成30年度 ～令和8年度	生活排水対策重点地域での生活排水対策の実施を推進するために定める計画。
10 【安全・安心】	松山市危機管理指針	計画期間の定めなし	本市の危機管理に関する基本事項を定め、総合的かつ計画的な危機管理対策を講じることにより、様々な危機から市民の生命、身体及び財産を保護し、安全、安心のまちづくりに資することを目的とする指針。
	松山市災害時受援計画	計画期間の定めなし	災害発生時の人的・物的資源の受け入れ手順等の体制整備や、応援を受ける業務（受援対象業務）の選定、応援要請のための準備等を定めることを目的とした計画。
	松山市地域防災計画	計画期間の定めなし	本市の地域に係る災害に対し総合的かつ計画的な防災対策を推進するとともに、住民参加による定期的防災訓練、防災思想の徹底など、市民運動を誘発しながら、災害による人的被害、経済被害を軽減する減災のための備えを一層充実し、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする計画。
	松山市震前実施計画	計画期間の定めなし	地震により被災した建築物について、その後の余震等により、人命に係わる二次災害を防止することを目的に、建物の被害状況調査や、危険度の判定、表示等を速やかに行えるよう、あらかじめ定める計画。
	松山市耐震改修促進計画	計画期間の定めなし	「松山市地域防災計画」、「愛媛県耐震改修促進計画」及び「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地震災害に対する予防対策及び地震発生時の応急対策の促進を目的とする。
	松山市国民保護計画	計画期間の定めなし	「国民保護法」に基づき、本市の区域に係る国民保護措置の総合的な推進に関する事項や、本市が実施する国民保護措置に関する事項等について定めた計画。
	松山市危機事象対処計画	計画期間の定めなし	危機事象から市民の生命、身体及び財産を守るため、本市が執るべき基本的事項を定めることにより、危機事象発生時の被害を最小限に止めることを目的とする計画。
	松山市国土強靱化地域計画	令和7年度 ～令和11年度	地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、市が地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進し、住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するための計画。
	原子力災害発生時等の広域避難者受入計画	計画期間の定めなし	原子力災害発生時に、大洲市・八幡浜市の避難住民を迅速かつ円滑に受け入れるため、受入支援に必要な体制や手順等を定める計画。
	松山市業務継続計画	計画期間の定めなし	災害時に、市の業務資源が制約を受けた場合でも、非常時優先業務を適正に執行できるよう、あらかじめ対策等を検討し、定める計画。
	松山市消防総合計画	計画期間の定めなし	本市の防火・防災等の消防行政全般を計画的に推進することを目的として、消防施策の大綱について策定するもの。
	松山圏域消防指令業務の共同運用連携・協力実施計画	令和3年度 ～令和12年度	松山圏域3消防本部での消防指令業務の共同運用を円滑に実施・運営するため、これまでの取組や現況、課題とその解消に向けた今後の基本的な指針等を定めるもの。
	松山市再犯防止推進計画	令和3年度 ～令和7年度	出所者等が地域社会で孤立することなく社会復帰し、再び罪を犯すことがないように、国や県、関係団体等と連携し、みんなが支え合い、安全に安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すための計画。
	第11次松山市交通安全計画	令和3年度 ～令和7年度	交通事故のない安全で安心して暮らせる快適な松山を目指して、施策を推進していくための計画。

分野	個別計画名	計画期間	計画概要
11 【連携】	松山創生人口100年ビジョン	計画期間の定めなし	本市の人口の現状分析や人口推計、目指すべき人口の将来展望を示すもの。
	松山市第2期SDGs未来都市計画	令和5年度 ～令和7年度	松山城などの観光資源をはじめ、先人から受け継がれてきた松山の宝をいかし、様々なステークホルダーが参画できるプラットフォームを設け、協働しながら、安全で環境にやさしい持続可能な“観光未来都市”を目指す計画。
	第2期まつやま圏域未来共創ビジョン	令和3年度 ～令和7年度	連携中枢都市圏を形成している松山市と伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町が、将来像「やま・まち・うみ・ひと、暮らし彩るみんなの松山圏」の実現に向け連携して行う取組や各市町の現況等を記載したもの。
	松山市人材育成・行政経営改革方針	令和7年度 ～令和16年度	「人材育成基本方針」と「行政改革プラン」を一本化したもので、「ひと」、「仕事」、「組織」の一体的な改革を推進していくための方針。
	松山市特定事業主行動計画	令和3年度 ～令和7年度	すべての職員が働きやすく、働きがいのある職場づくりのための計画。
	松山市障がい者活躍推進計画 (※任命権者ごとに策定)	令和7年度 ～令和11年度	障がい者である職員が、その有する能力を有効に発揮して職業生活において活躍することを推進するための取組に関する計画。
	松山市デジタル人材育成方針	令和5年度 ～令和15年度	本市がデジタル技術やデータを最大限活用しながら、どのような人材を育成していくのか、その方向性を示すための方針。
	健全な財政運営へのガイドライン	令和6年度 ～令和10年度	将来世代の負担も考慮した中長期的な視点に基づく指針や基準を定め、健全な財政を堅持し、本市の持続的な発展を支えていくためのガイドライン。
	松山市公共施設等総合管理計画	平成28年度 ～令和7年度	市所有のハコモノ施設及びインフラ施設を対象に、計画的な維持保全等の基本的な考え方や方向性をとりまとめた計画。
	松山市公共施設再編成計画	平成28年度 ～令和7年度	市所有のハコモノ施設を対象に、計画的な維持保全等の基本的な考え方や方向性に加え、施設総量削減の数値目標や施設用途別の取組方針をとりまとめた計画。
	松山市新庁舎整備基本構想	計画期間の定めなし	建物の老朽化のほか、複数棟の分散配置や狭い執務スペースによる業務効率の低下等といった現庁舎の課題を踏まえ、行政サービスの向上につながる庁舎のあり方や新庁舎に求められる機能等を整理する整備基本構想。
	松山市新庁舎整備基本計画	計画期間の定めなし	「松山市新庁舎整備基本構想」を基に、新庁舎の規模・部局配置といった整備概要や、必要となる機能などをより具体的に整理した整備基本計画。
	松山市情報化推進指針2019	令和元年度 ～令和7年度	技術の進歩や、社会環境の変化、そして大規模災害発生時に適切に対応し、本市が目指す未来を見据えた情報化をさらに計画的に進めるための指針。
	松山市情報化推進アクションプラン	令和元年度 ～令和7年度	「松山市情報化推進指針2019」で示す情報化を、効率的かつ効果的に推進していくための具体的な実行計画。
	松山市デジタル化推進方針 (行政手続のオンライン化編)	令和4年度 ～令和7年度	市民の利便性向上や行政運営の簡素化・効率化、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、更なる行政手続のオンライン化を迅速かつ効果的に推進していくための方針。
	松山市デジタル化推進方針 (業務系システムの標準化編)	計画期間の定めなし	基幹業務システムの標準化の基本方針やスケジュール等を策定し、円滑にシステムの標準化を実施するための方針。
	松山市情報セキュリティポリシー	計画期間の定めなし	職員が情報資産を取り扱うにあたり、本市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための方針。

用語集

本計画にある専門用語や分かりづらい用語を 50 音順で掲載しています。

用語	説明
【あ】	
I C T (アイシーティー)	「情報通信技術」を意味し、情報処理や通信技術そのものだけでなく、通信機器やソフトウェア、それを活用した多様なサービスの総称としても使われる (Information and Communication Technology の略)。
I ターン	生まれ育った故郷以外の地域に就職・移住すること。主に都市で育った人が地方の企業に就職する場合に使うことが多い。
I T (アイティー)	コンピューターやインターネットなどの情報技術 (Information Technology の略)。IT と ICT は、ほぼ同じ意味で使用される。
I T (アイティー) 人材	IT の活用や情報システムの導入を企画、推進、運用する人材。
愛の一声訪問事業	市内に居住する 77 歳以上のひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料の配布により安否確認等を行う取組。
アクティブシニア	仕事や趣味に対して非常に意欲的で、健康意識や自立意識が高く、新しい価値観を積極的に取り入れようとする、おおむね年齢が 65～75 歳の高齢者の通称。
アンコンシャス・バイアス	無意識の思い込みや偏ったモノの見方のこと。「無意識の偏見」等と表現されることもある。
【い】	
一次、二次、三次救急医療	円滑な受入体制を整備するため、地域での役割を明確化した救急医療体制のこと。一次救急は比較的軽症で緊急性が低く入院の必要がない救急医療、二次救急は入院や手術を必要とする救急医療、三次救急は高度な専門的医療を総合的に実施する救急医療のこと。
一般会計	市税などの収入をもとに、教育や福祉、道路の整備など、主に市の基本的な行政サービスを行う会計のこと。
イノベーション	革新的な技術や発想により、新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらすこと。
インクルージョン	包括性。すべての人々が尊重され、個々が能力を発揮して活躍できている状態。
【う】	
ウェルビーイング	心身が健康であることに加え、幸せを感じたり、本人を取り巻く社会環境や人間関係が良好な状態であるなど、持続的に心も身体も社会的にも満たされた状態のこと。
【え】	
A I (エーアイ)	人工知能。人の様々な知覚や知性を人工的に再現するもの (Artificial Intelligence の略)。
エクイティ	公平性。一人ひとりがパフォーマンスを発揮できるように、個々に合わせて支援内容を調整した土台を作り上げること。
エコシステム	本来は自然界での「生態系」を指し、動植物の食物連鎖や物質循環といった生物群の循環系を意味する。ビジネス分野では、様々な国籍・規模・特性等の企業が協力し合い、分業・共同開発・共同事業など、共存共栄の関係を目指し、その企業間や企業と顧客との連携を指す。
S N S (エスエヌエス)	人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供するオンラインサービス (Social Networking Service の略)。
S D G s (エスディー・ジーズ) 未来都市	内閣府により選定される、SDGs の理念に沿った取組をしようとする全国の都市の中でも、経済・社会・環境の 3 側面で新しい価値を生み出し、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市。松山市は、令和 2 年度に選定。

用語	説明
【か】	
学童保育	放課後や長期休みなどに、小学生に対し適切な遊びや生活の場を提供するもの。小学校区ごとに市が設置し運営を委託している公設児童クラブと、民間事業者が設置している民間児童クラブがある。
学校生活支援員	障がい等のあるこどもの学校生活を支援する者。校長の支援方針に基づき、教員の指示のもと、支援を必要とするこどもの生活介助や見守りなどを行う。
【き】	
G I G A（ギガ）スクール構想	全国の児童・生徒の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取組。
基幹病院	重症患者の受入や高度・専門的医療の提供など、地域に必要な医療の中核としての役割を担う拠点病院。
企業会計	本計画中では公営企業会計を指し、上下水道事業のように事業収入を主な財源として、独立採算で事業収支を経理する会計。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
銀天街L字地区	銀天街と大街道が交差する付近を中心とした、千舟町通りや中之川通り周辺の区域。
【け】	
ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。
健康寿命	日常生活上の動作が自立している期間の平均。
【こ】	
公共施設マネジメント	全ての市有施設を行政経営の観点から総合的かつ統括的に企画・管理するとともに、利活用する仕組み。
合計特殊出生率	一人の女性が15歳から49歳までに産むこどもの人数の平均。
国勢調査	日本に住むすべての人及び世帯を対象として、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われている国の最も重要な統計調査。
国立社会保障・人口問題研究所	社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行うことを通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的に設立された機関。将来の人口推計等を公表している。
コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校のこと。学校運営協議会とは、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域と共にある学校づくりを実現するための仕組み。
【さ】	
再生可能エネルギー	太陽光や水力、風力、地熱など、地球環境に対する負荷の少ない、半永久的に利用可能なエネルギー。
『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想	小説『坂の上の雲』ゆかりの地をはじめ、地域固有の資源が点在している松山市内全域を「屋根のない博物館」と捉え、回遊性の高い物語のあるまちを目指す構想のこと。
サステナブルツーリズム	旅行者が集中することで、自然環境やそこで暮らす人々の生活に与えてしまう負の影響を極力なくし、生活者と観光客双方に良い影響を与える、持続可能かつ発展性のある観光を目指す概念のこと。
サブカルチャー	古典芸術や伝統芸能と対比される文化で、漫画やアニメ、アイドルやコスプレなどが代表例とされている。
産・学・民・官・金	「産」は産業界、「学」は大学等の学界、「民」は地域住民やNPO、「官」は行政（国、地方自治体等）、「金」は金融界を意味する。

用語	説明
【し】	
C I O (シーアイオー) 補佐官	最高情報統括責任者 (Chief Information Officer の略) のマネジメントを専門的な見地から補佐する職員。DX 関連事業の推進やデジタル人材の育成等について技術的助言や支援を行う。
G X (ジーエックス)	Green Transformation (グリーントランフォーメーション) の略。温室効果ガスを発生させる化石燃料から、再生可能エネルギー中心へと転換することで、脱炭素と経済成長の両立を目指し、経済社会システム全体を変革すること。
シェアサイクル	複数の場所で、自転車を貸出・返却できる交通手段のこと。
自主防災組織	地域に住む住人が平常時からお互いに協力し合い、「自分たちのまちは自分たちで守る」ということを目的に結成される防災組織。
次世代モビリティ	新しい交通手段や交通システムの総称。AI を活用した自動運転技術など最先端の技術を取り入れて進化した移動手段。
自治体 S D G s (エスディー ーズ)モデル事業	内閣府により選定される、全国の SDGs 未来都市が行う取組の中でも、特に独自性が高く、先進的・先導的な取組と評価された、自律的好循環が見込める事業。
シームレス	公共交通分野では、鉄道や他の交通機関の乗り継ぎを円滑にするため、ソフト・ハード両面で継ぎ目を解消し、利便性を高めること。
社会移動	一定期間での市外移動及び市内移動に伴う人口の動き。
社会に開かれた教育課程	よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、各学校でどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるのかを明確にしながら、地域社会と連携・協働して実現を目指すためのカリキュラム。
住民基本台帳	氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民に関する事務処理の基礎となるもの。
首都直下地震	首都及びその周辺地域の直下で発生するマグニチュード7クラスの地震。
純移動率	特定の時期、場所での移入民と移出民の差を表した人口統計学の用語。通常、純移動率は1,000人あたりの移出入の数を割合として算出する。
小規模保育事業所	少人数(定員6~19人)の0~2歳のこどもを対象に、家庭での保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う施設。
条約締約国会議	条約を批准した国が集まる会議。一般に条約ごとに設けられる、その条約の最高意思決定機関。
【す】	
スタートアップ	革新的なアイデアで、これまでに無かった新しいサービスを作り出し、社会課題の解決を図ることを目的に起業し、短期間で急激な成長を目指す企業・個人のこと。
ステークホルダー	利害関係者。行政の場合は、地域住民や企業、NPO や大学、マスコミ、各省庁など、取組に対し、直接的・間接的に関係を有する者の総称。
【せ】	
生産年齢人口	労働の中核的な担い手として、経済と社会保障を支えていると考えられる15~64歳の人口のこと。
性的マイノリティ	レズビアン(女性の同性愛者)やゲイ(男性の同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(体と心の性に違和感がある人)など、性的少数者を表した言葉。
生物多様性	様々な生きものが、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに違いを生かしながら、つながり調和していること。
ゼロカーボンシティ	2050年にCO2(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体。

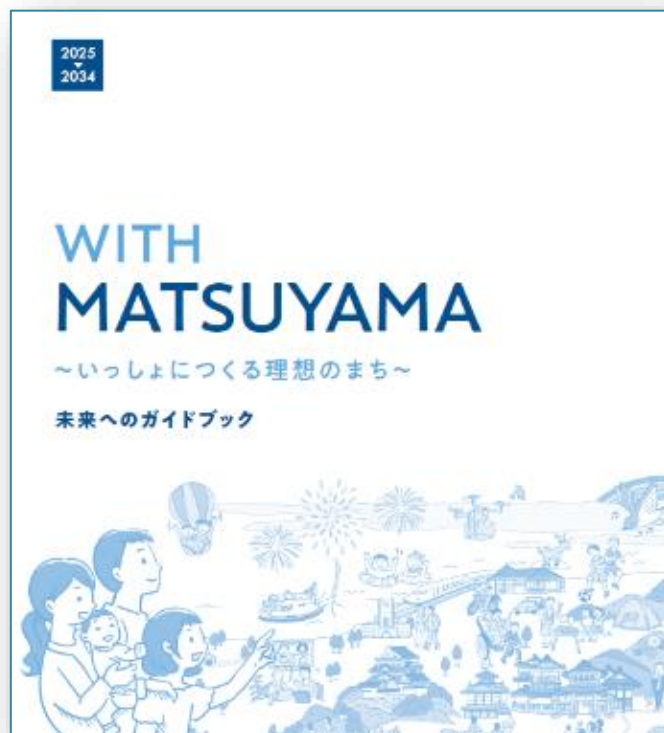
用語	説明
【た】	
ダイバーシティ	多様性。年齢や性別、国籍、人種、教育、職歴、価値観など、属性の異なる様々な人が共存している状態。
脱炭素型ライフスタイル	気候変動への影響を小さくする持続可能な生活様式。市民の暮らしを支えるあらゆるサービスは、製造から廃棄までの間に温室効果ガスを発生させることから、その消費のあり方を見直して、脱炭素型の製品やサービスを利用していくこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ターミナル	交通機関が多く集まり、人の乗り降りが多い場所。
団塊ジュニア世代	第二次ベビーブーム世代とも呼ばれ、1971年（昭和46年）～1974年（昭和49年）に生まれた団塊世代のこどもの世代。
団塊の世代	第一次ベビーブームが起きた1947年（昭和22年）～1949年（昭和24年）に生まれた世代。
【ち】	
地域運営組織	まちづくり協議会、町内会連合会など、地域住民が中心となって、地域課題の解決に向けた取組を行う組織。
地域共生社会	世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。
地域福祉専門分科会	地域福祉に関する事項を調査審議するため、松山市社会福祉審議会に設置する分科会のこと。
中核市	日本の地方公共団体のうち、地方自治法第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた市。政令指定都市以外で人口20万人以上の要件を満たす、規模や能力などが比較的大きな都市。
【て】	
DX(ディーエックス)	デジタル技術によって製品やサービス、ビジネスモデルを変革すること（Digital Transformationの略）。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差のこと。
テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
【と】	
特別会計	国民健康保険や介護保険など事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計。
共育て	保護者が相互に協力しながら子育てすること。
【な】	
南海トラフ巨大地震	高知県沖の海底にある陸側のユーラシアプレートの下に海側のフィリピン海プレートが沈み込むことでできた東西に広がるのびた溝状の地形を「南海トラフ」と呼び、ここに蓄積したプレート同士のひずみによって100～200年の間隔で繰り返し発生している巨大地震。
【に】	
二拠点居住	主な生活拠点とは別の、特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）を設ける暮らし方のこと。
二次救急医療体制	地域で発生する入院や手術を必要とする救急患者を365日24時間体制で受け入れる救急医療体制。
認知症サポーター	認知症の人とその家族の応援者（サポーター）のこと。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族に対して、できる範囲で、温かく支援する役割を持つ。
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設。

用語	説明
【ね】	
ネイチャーポジティブ	「自然と共生する世界」の実現に向け、2030年までに自然資本を回復軌道に乗せるとともに生物多様性の損失を止め反転させるため、社会・経済活動による自然への負の影響を抑え、プラスの影響を与えることを目指す世界共通の概念。
【の】	
農林漁家経営	農林漁業を営む経営のこと。
【は】	
俳句ポスト	俳句の募集や俳句文化の魅力PRを目的としたポスト。昭和43年5月に松山城長者ヶ平へ第1号の俳句ポストを設置され、主要観光地や道後温泉のホテル・旅館、路面電車や四国八十八箇所霊場のお寺などのほか、県外や海外にも設置されている。
【ひ】	
P F I（ピーエフアイ）	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法（Private Finance Initiativeの略）。
【ふ】	
副業	収入を得るために携わる本業以外の仕事。仕事にける労力は本業の方が大きい。
複業	複数の仕事を掛け持ちする働き方。「副業」に比べて、どの仕事も同じくらいの労力をかける意味合いをもつ。
ふるさと松山学	松山ゆかりの先人の生き方や文化、歴史を学び、ふるさとへの愛着や誇り、将来への志や言葉の力を育む、松山の特色ある教育。
フロントヤード改革	住民と行政との接点の改革。住民と行政のコミュニケーションやサービス提供の仕組みを根本的に変革し、効率的で利便性の高い行政サービスを目指す取組。
プラットフォーム	多様なメンバーが情報交換したり、協働したりする共通の土台・受皿となる組織体
【ほ】	
ほしふるテラス姫ヶ浜	忽那諸島最大の島「中島」にある、瀬戸内の多島美を望む海岸に面した宿泊施設。令和2年にリニューアルオープンし、海水浴やBBQを楽しむことができる。
【ま】	
M I C E（マイス）	企業などの会議や研修旅行、国際機関・団体、学会等が行う国際会議、展示会や見本市、イベント（Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Eventの総称）。
松山圏域	松山市を中心都市として、近隣の伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町の3市3町で形成された連携中枢都市圏。
松山国際観光温泉文化都市建設法	昭和26年4月1日公布、施行された法律。国際文化の向上を図り、世界恒久平和の理想を達成するとともに観光温泉資源の開発によって経済復興に寄与するため、松山市を国際観光温泉文化都市として建設することを目的としている。
松山市地域防災協議会	地域防災に関わる複数の機関が産官学民協働で、総合的な地域防災の強化に取り組む体制のこと。
松山創生人口100年ビジョン	人口減少問題を重要課題と認識した上で平成28年1月に策定した本市の人口の現状分析や人口推計、目指すべき人口の将来展望等を示したもの。
松山の授業モデル	学習指導要領に基づき、松山のこどもたちに必要とされる資質や能力を育むため、小中学校の授業づくりの基本として、教育研修センターが提案する授業モデル。
マルシェ	フランス語で「市場」を意味し、農産物や雑貨など生産者や製作者が主に個人で出店し、直接消費者に商品を販売する場。

用語	説明
【や】	
役割分担意識	個人の能力や資質とは関係なく、「男は仕事」「女は家庭（家事・育児）」などと、性別を理由として役割を分ける考え方。
【ゆ】	
Uターン	地方で生まれ育った人が、都心で一度勤務した後に再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。
【よ】	
要配慮者	災害時や災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な、高齢者、障がい者、乳幼児など特に配慮を要する者。
【ら】	
ライフスタイル	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ライフステージ	人生の変化を節目で区切った、それぞれの段階（ステージ）のこと。
【り】	
リカレント教育	仕事で求められる能力を磨き続けることで自己実現につなげるため、個人が能動的に学ぶこと。
リスクリング	求められる職務内容を担える人材を育成するために、企業が能動的に従業員に対し実施するもの。
【れ】	
令和の日本型学校教育	ICTの活用や少人数指導等により、こどもたち一人ひとりの特性や関心に応じた学習を充実させる「個別最適な学び」と、こども同士あるいは地域の方々などの多様な他者と関わりながら取り組む「協働的な学び」を一体的に充実させた2020年代を通じて実現を目指す学校教育の姿。

◎総合計画を“もっとわかりやすく”

「第7次松山市総合計画」を“もっとわかりやすく”市民のみなさんに伝えるため、
『WITH MATSUYAMA ^{ウイズ まつやま} ～いっしょにつくる理想のまち～』未来へのガイドブック
を作成しました。



ご覧いただくためには、

下記の松山市ホームページ「第7次松山市総合計画」URL
または、二次元コードからアクセスしてください。

【第7次松山市総合計画 URL】

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/keikaku/sogokeikaku/7jisogokeikaku.html>

